

社会福祉施設における
レジデンシャル・ソーシャルワーク (Residential Social Work) の
構想と定着に関する実証的研究
－ 母子生活支援施設の機能強化を中心に －

全国母子生活支援施設協議会・日本ソーシャルワーク学会による
施設ソーシャルワークに関する共同研究報告書

報告書の刊行にあたって

2019年7月、私は淑徳大学を会場とする日本ソーシャルワーク学会 第36回大会において、学会企画シンポジウム「施設ソーシャルワーク（RSW）再考－社会福祉法人と社会福祉施設におけるソーシャルワークの位置と検討課題」のシンポジストとして招かれた。シンポジウムの終盤、コーディネーターを務めていた仙台白百合女子大学の白川先生から、日本ソーシャルワーク学会と全国母子生活支援施設協議会（以下、全母協とする）との共同研究を行わないかという提案があり、私は前向きに検討することを回答した。

その後、全母協事務局にこのことを伝え、常任協議員会に提案することにした。2019年10月の常任協議員会において、この提案は満場一致で可決され、共同研究は開始されることとなった。当時の全母協副会長であった芹澤施設長と相談し、この共同研究は私たち二人が担当することにした。そして、研究グループとして仙台グループと京都グループが誕生したのである。

12月には同志社大学において、同志社大学の空閑先生、芹澤副会長、仙台からは白川先生、私、東京からは全母協事務局員が参集して、今後の共同研究の進め方について話しあった。東京グループも立ち上げましょうということで、その後、人選を進め、立ち上げの一手手前まで行ったが、コロナ禍のため実現しなかった。

全社協に籍をおく種別協議会が学会との共同研究を行うことは、まさに画期的なことであったものの、年が明けてからのコロナの影響をもろに受け、共同研究の態をなさなくなる虞がでてきたのである。そこで仙台グループと京都グループはそれぞれのグループ内で活動を進めることとなり、研究方法も独自のものとなり現在に至っている。

この報告書は、そのふたつのグループが協力して作成したものであり、以下のような構成となっている。

まず、京都グループ（京都チーム）の活動報告から始まり、空閑先生の資料も添付されている。次に仙台グループの研究活動の概要を掲載している。シンポジウムの開催、2本の学会発表の概要とつづく。更に仙台グループの研究活動の成果として、活動を3期に分けて報告している。その後、研究成果として14事例の分析とインタビュー調査の分析結果が掲載されている。そして仙台グループにおける研究成果と今後の課題がまとめられている。最後に資料編として、当初の共同研究計画書や研究会アジェンダ等が掲載されている。

ふたつのグループの研究活動は随分違ったものであると思われる。しかし私はそれで良いと考えている。未曾有のコロナ禍のなかで、それぞれができる方法で活動し、お互いに相手の活動を評価しこの報告書はまとめられた。

最後に、仙台グループに様々なアドバイスをいただいた、北星学園大学名誉教授の米本秀仁先生に、心より深く感謝申し上げたい。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国母子生活支援施設協議会
会長 菅田 賢治

目 次

報告書の刊行にあたって

I. 京都チーム活動報告

1. 京都チーム 研究会議（打ち合わせ会議・座談会）の開催	4
2. 第2回 京都チーム 研究会議 報告	10
3. 第3回 京都チーム 研究会議 報告	20
4. 第4回 京都チーム 研究会議 報告	27
5. 「福祉事務所職員等と母子生活支援施設職員合同研修会」報告	27

II. 仙台グループの研究活動の概要

1. 研究会活動	29
2. シンポジウムの開催	30
3. 研究報告（学会発表）	31

III. 仙台グループ研究活動の成果

1. 研究会活動	35
2. シンポジウム	43
3. 研究成果	48

IV. 仙台グループにおける2年間の共同研究の成果と今後の課題

1. 研究会活動	61
2. 研究成果と今後の課題	62

V. 資料編

A. 日本ソーシャルワーク学会と全母協の協議	66
B. 米本先生と白川のリプライの一部	74
C. 仙台WGの研究会活動	76
D. シンポジウム資料一覧	85
E. インタビュー調査セグメント一覧	94

執筆者一覧（執筆分担）	109
-------------	-----

編集後記	110
------	-----

I. 京都チーム活動報告

1. 京都チーム 研究会議（打ち合わせ会議・座談会）の開催

日 時 2020 年 7 月 2 日（木）13 時～16 時

場 所 母子生活支援施設 野菊荘

参加者 野菊荘：芹澤出 熊谷今日子 高井有紀 川北愛久里 鈴木梨紗 山川夏美 金蔣吾
森下菜美 田畑淳美
同志社大学：空閑浩人

議 題 ソーシャルワークの一般理解の共有および母子生活支援施設におけるソーシャルワークの展開過程について意見交換

【議事録】

芹澤：ジェネラリスト・ソーシャルワークの 10 年前より更に広い領域での活動に変わってきていることが理解できました。現在の野菊荘の自立支援計画は、施設退所を目標にした支援計画を作成しているが、地域での安定した生活を目標にした支援計画に変えていく必要性を感じました。また今後の支援では、入所者だけでなく、退所者や地域の家庭支援の更なる充実を図り、人の一生を支援していくような長いスパンでの支援が求められているのではないのでしょうか。

空閑：研究で大事なことはいかに楽しくするか。ソーシャルワークの考えが人の駄目なところを直す視点から、誰しも駄目なことがある、得意なことを伸ばし、苦手なことは誰かに手伝ってもらい、よりよく暮らしていくという視点に変わった。広がりを見せるようになった。母と子の良いところを探し、大変な中でも生きてきたことを認め、これからをより良くするという視点が持たれるようになり、そのための議論も活発にされるようになった。まだまだ教育的、指導的な視点を持ちがちところが課題である。

川北：今日学校行かない、仕事に行かないなど、日常の様子を職員間で共有するが、ただ話すだけでなく、それを支援に活かしていくという視点なのか。

空閑：その通りで、どうして働きたくないのか、働くって何なのか、1 人のお母さんの事例から、仕事をしないと選択した人に支援者がどのように関わっていくのかと考える、今働くことだけでなく、その人に長く継続して関わる視点で働くことを考える。伴走型支援が今言われているが、関わることで好転する場合もあるが、もっと悪くなった時にどう関わるか、悪い状況にどこまで寄り添えるか、そこまで想定して考えることも大事になる。就労がゴールでなく、働く中での挫折が深い傷になることもあり、そうするとどこを目指すか、もっともっと先を見据える必要があり、難しい。

芹澤：支援者のモチベーションでは、今支援したことにたいして結果がすぐに出る支援はやりがいを感じやすい。クライアントに寄り添う支援においては、失敗や挫折も大切な支援ととらえる必要性は理解できるが、支援者のモチベーションの維持が課題であること。時代として支援の結果やデータが求められるが、支援の成果が見えにくいことはジレンマである。また行政機関等が実施するソーシャルワークは今日の前で発生している状態の解決にピンポイント的に解決を図る支援になっており、施設

が行う支援に対する理解が得られない事がよくあり、職員のジレンマとなっています。

熊谷：課題解決のために利用者自身に働きかけることが利用者の変容を求めていることであり、ジェネラリスト・ソーシャルワークの考え方と違うように感じ、整理ができておらず、モヤモヤとしている。ジェネラリスト・ソーシャルワークを説明するときにもそこが説明できない。山辺先生は、「それは違う。それは自信をもってやったらいい」と言われていたが、どういうことなのか整理がついていない。

空閑：2者関係を超える。支援者がこうなったらいいねと思うことを利用者がするかどうかは利用者の意見もある。また、第三者が入ってくることもある。ジェネラリスト・ソーシャルワークは、相手に求めるだけでなく、ふとした拍子に動ける仕掛けを作る、支援計画を作りながら場を作る、そこも含めてストレングス。私たちの仕事はコントロールするような仕事ではないし、利用者も自分でやる気持ちにならないと動かない。押したり引いたりして、言う職員や見守る職員がいていい。

芹澤：施設はそこが苦手だと思います。職員連携を大切にしまい、同じことを複数の職員が言ったり、画一的な対応になってしまう事があると思います。

空閑：職員として、どんなにこのお母さんと話してもダメだと限界を感じるときがある。諦めるのではなく、お母さんの動きや変化を待つ姿勢に入るときがある。その為には、ある程度の関わりが必要。風のタイミングがある。いつくるかわからない。職人芸的な物。そういうスキルを伝授するのは難しい。一定関係をつくらないと気づきもなく、やらなくて良いものはない。職員間で方針を共有することも意味があり、気づきにつながっていく。ヴェインテで退所目標を決めていくが、退所後のことも考えないと議論になる。お母さんの中で退所の向う側が描けないと動けない。生活を考えたり、支援するのはそういう作業だと思う。今日のご飯が美味しいが、1年後にどうつながるか、時間軸が大切。支援したことが腑に落ちることがある。それは、お母さんも行動することでこの先どうしていったら良いかが見える。

熊谷：本人の強い希望により退所に至った場合など、不安が残るケースは、退所後に大変な状況になっている。

空閑：そういったケースを私たちが全てケアしないといけないのではなく、地域のサポートを見つけていけると良い。

芹澤：空閑先生がおっしゃっていた地域の中で子育てや、ひとり親の専門サポートが少ないので、地域でそういうものをどう作り出していくかが重要だと思います。

熊谷：上手くいったことを探していくことが大切なんですか。

空閑：エピソードがとても大切。

川北：体調不良などを理由にずっと仕事に行かないお母さんがいる。お金もあったら使ってしまう。他

職員から、本人が仕事を必要としていないから、言わないでもいいんじゃないかと言われ、腑に落ちた。これで良いのかはあるが、仕事について言わなくなった母から話しかけてくるようになった。

空閑：川北さんのケースでは、支援者にも利用者にも色んな面があって、変化もすることをこのお母さんは経験した。これがお母さんの世界が広がり、経験値が上がったと言える。

私たちの仕事はアイデア。楽しく考える。お母さんや子ども達にも楽しく考えることを伝えていつてあげることが、自己肯定感を育てる関わりになる。支援者と支援される側になると考えがちだが、私たちが任せないといけないときもあるし私たちが任されるとときもあり、シーソーみたいなもの。ケースを通して川北さんだけでなく、お母さんも気づきを得て、施設の中でそういう場を作れて行くことが大事。

鈴木：これまで学んできた知識として、利用者と職員は上下関係などない対等な立場であることは理解しているが、職員の立場として利用者に伝えなければならない場面もあり、自分がどういう立ち位置でいるのか難しいと感じる。決して上の立場でないことは理解しているが、では具体的にどのように伝えていくのかということがとても難しい。

空閑：学んだ知識が私を通してどう表現されるかが難しい。だから、立ち位置やスタンスに悩むのだと思うが、それがとても大事。それこそがソーシャルワークであると思う。それが個性やそれぞれの性格になり、表現になる。みんなが違い、それぞれの表現があるから良い。事例検討などのわたしだったらこうするがとても重要で、ベースにあるお母さんが最優先という気持ちを共有し、確認することが大切。立ち位置を決めきってしまうのではなく、相手に合わせたりそれぞれの個性で違って良く、相性もあるし、それらが再社会化に繋がる。組織の中でそれぞれの役割があること、個性があることは多様化になり良い。いかにそこを強みにしていけるかなのかと思う。

芹澤：多様性を持って利用者に関わり関係を築き寄り添っていく中で、こちらの思いをどう伝えていくかが難しい。

鈴木：最近本当の思いがわからない、思いを届けたいのに届かない人が多く、難しい。

空閑：生育歴から獲得してきたものもあり、お母さんがそうならざるを得なかった過去があり、それを職員が感じる事が大事。お母さんの様子から過去のバイオサイコソーシャルを考えることが私たちには必要だが、難しい。

芹澤：昔と違い価値観が多様化している。どうしたいのかが掴みにくくなっている。

昔は衣食住が整っていたら良いというニーズだったが、最近の若いお母さんには携帯さえあれば良い。携帯が生活のベースになっている人がおり、価値観やニーズが理解しにくくなっています。

空閑：みんな心配しているのに本人はなんとかなると思っている。ハラハラドキドキしながらも繋がっていることで支援に繋がっているのかもしれない。お母さんの中には、あとき職員と繋がっていたとふっと思い出すことがあり、それが経験になり、支えになるのではないかな。自分にとって良い時間

の思い出、そういった人間関係が支えになる。入所中にそこが経験できるのが良い。

芹澤：母子生活支援施設では、母子での入所のため、母への支援が子にとってどうなのかというところで、母親のニーズと子どものニーズが一致しない事があり、そこが母子生活支援施設の難しさなのかと思います。

空閑：親子関係の課題で、分けて考えたり、離れることが大切なときもある。親離れというか、子どもが親と違うと言う事を認める、難しいことだがリスクの高い親子関係があって、今すぐどうこうはできないが、職員が間に入るだけでも意味がある。システムが閉ざされると虐待に繋がるため、なんだかんだ職員が間に立ち続ける関わりも意味がある。

熊谷：そういう時に悩むのが、子どもが親のしんどさに気づいているときは子どものサポートをしていけば良いと思うが、気づいていないときにこちらがしんどさについて投げかけても良いのか、いつ投げかけるのか、関わる職員の判断次第で展開が変わると思う。

空閑：逃げ場所みたいなものか。

熊谷：母のことは母子支援員、子どものことは児童支援員と言っているが、そううまくいかないことがある。

空閑：お母さんのことで対峙するのは子どもにもしんどいし、職員にもしんどい。お母さんのことを忘れる時間も必要。お母さんをおかわせるというか、1対1の関係で終わらせないというのはそういうところ。そういう経験を私たちは経験しているが、偏った親子関係の中では難しく、難しいまま育つと勝ち負けで人間関係を見てしまうなどする。母子だけでなくそこに職員が入ることでお母さんの見方も変わるし、母子の色々な人間関係もある。それがジェネラリスト・ソーシャルワーク。すっきりしないもの。

芹澤：児童養護施設等は、子どもはお母さんと離れてしまうため職員と密な関係が作りやすいが、母子生活支援施設はお母さんがいることで良い効果もあるが、子どもと職員の密な関係になりにくい面があります。

空閑：支援は今まで密だった。距離を置かないといけなくなったことで良い意味で自立していく人もいる。何がどう作用するかわからないし、限られた中でできることをやるしかなく、できる工夫を考えることが大事。

芹澤：コロナで休校になったときに校庭には子どもはいないが、公園には子どもが溢れていた。休校になり、教育が家庭に求められたが、できない家庭はどうしたら良いのか、野菊の地域支援にもたくさん相談が来ていた。施設よっても自粛中の支援に差があり、何もしない施設もあれば学童保育や乳幼児保育に奮闘している施設もあり様々でした。

空閑：そういった支援についての議論はブロックごとにできないか。

芹澤：難しいのが現状です。ソーシャルワークの一般理解をどう変えていくかが重要です。児相などが実施しているその時点での判断し対応する、点で接するソーシャルワークではなく、少しでも RSW の視点を取り入れていけると良いのだが、分離にならなかったケース（在宅見守りケース）では見守りや定期的確認が中心であり、具体的な支援の実施にはつながっていないと思います。

空閑：福祉事務所や児相の連携会議はないのか。

芹澤：要対協はある。しかし入所者について、コロナの際にしんどさから子どもを叩いてしまったケース報告をしたが、児童相談所としての対応策は何もなく施設での見守りが確認されました。

空閑：そういう意味では、高齢は介護保険になり、行政を巻き込めるようになった。いかに交渉し巻き込めるか、医師や行政が福祉士に意見を求めるようになった。研修なども誘えるようになった。現場のリアリティがどこまで届くか。同じ土俵に立つことが大事。

熊谷：支援計画をより具体的にすることで、知らない人からはわかりにくくなってしまう。

空閑：戦略も大事。

熊谷：支援計画を立てる際には実際何をするのかが明確になることが大切だと思うけれど具体的に文章にすると一見内容が簡単、稚拙な印象になることがあり、理解を得られていない関係機関にはより伝わりにくいのではないかと思うことがある。専門用語があるほうが福祉事務所も理解されるか。

空閑：相手に応じて変えていくことも必要。

芹澤：守秘義務があるが、福祉事務所や児相を誘い施設で勉強会（事例検討）をしてはどうでしょうか。

空閑：私たちがやっていることがソーシャルワークを知らない人にどれだけ通じていくかが大切。認知症の人の徘徊が昔は薬を飲ませてという流れだったが、今はケアするものとなった。流れが変わったのはケアの現場が頑張ったから。同じことがソーシャルワークにも必要。

芹澤：これまで①を中心に話して来たので、②についての話も深めたいと思います。②の展開過程はこれまでの、手法で良いのでしょうか。RSW において、本日これまで学んできたバイオサイコソーシャルワークの視点やエコロジカルな視点の拡大について、ジェネラリスト・ソーシャルワーク的視点を進化させていく必要性を感じます。

空閑：検討するにしても事例があると良いのでは。

芹澤：①と②の実績的研究への取組として、試験的に福祉事務所に勉強会の案内を出してみてもどうで

しょうか。秋ごろを目標にコーディネーターを空閑先生にお願い出来ないでしょうか。

空閑：もちろんです。事例を通してこういう部分がソーシャルワークで等の議論ができると良い。

金：仕事を始めて生きてきた中で出会ったことがない人に会い、どこまで柔軟に対応できるのか、親子関係や状況など関わり方に難しさを感じることもある。

空閑：人間は自由が大事だが、自由過ぎてもしんどいことがある。子どもが楽に過ごせるかを考えてあげるのが大切。人によってある程度枠が必要な人があったり、そうでなかったり、お母さんにもそれぞれある。枠を設定してあげることが場面をデザインする事にもなる。何もない中での自由でなく、不自由がある中で自由が生きて来る。

山川：不登校の子がいて、まだ小学2年生で、学校に行けた日には普通に楽しそうに過ごしているのもあって、学校に行けた方が良くと考えて支援してきた。でも他職員と話をして、本人が行ける日や行けない日があるのは、本人の中にいけない理由はなくて気分の波からかもしれない、聞かれることがしんどくなって職員との関係も悪くなってしまうリスクがあるのなら、今は理由は気にせずに接して職員との関係を作り、ゆくゆくその子から話してくれるようになったら良いなという気持ちで出来たらいいのかなと思った。

空閑：支援を考えるとときに主体性をどうしても考えてしまう。能動と受動の間に色々あり、認めてもらうことで自分のペースを獲得していけるのではないかな。

森下：お母さんはすごく退所したいが、本児は退所したくない。母と兄が退所したい気持ちがあるが、本児は退所したくないということを言えない。母が掃除をできないことや兄と本児で扱いが違うことに本児が気付き始めているところが引っかかっている。退所までに何かできることはなしか。

空閑：その不安に気付き始めていること、そこを職員に相談できるかなと思ってきているところがあり、そこをキャッチし受け止めることで満たしてあげることができるかなと思う。どうしてもそうしないといけない時はあり、揺れながら一緒に寄り添ってあげることでその子が今後相談できる場所があると思ったり、壁にぶつかっても大丈夫かなと思えるようになるのではないかな。年齢的に自分の言葉にできるため、それを聞いてあげることが支えになるのではないかな。

熊谷：以前は女性職員への当たりがきつく、何かあったわけでもなく怒っているのかと感じるような態度だったのが、自分の気持ちを話せるような関係になっていて、すごいなと思っている。

空閑：それがエンパワメントだと思う。

2. 第2回 京都チーム 研究会議 報告

日時 2021年3月11日(木) 10:00～12:00

場所 同志社大学 寒梅館 大会議室

参加者 同志社大学：空閑浩人

東山ファミリーホーム：森口施設長、小野主任

本願寺ウィスタリアガーデン：桐林施設長、(母子支援員) 中村主任、(児童指導員) 真鍋氏

ヴェインテ：児島施設長、高田主任

京都市DVセンター：熊谷氏

野菊荘：芹澤施設長、(母子支援員) 川北氏、(児童支援員) 山川氏

シェルターみやこ：山口氏

(計13名)

議題 空閑からの資料および話題提供と全体での意見交換

【議事録】

○挨拶 芹澤施設長

今後合同研修会も見据えの研究に繋がればと考えている。今後、京都市とも連携しインクルーシブケアシステム(以下ICS)を推進していくことも取り入れていきたい。

空閑：ICSの切れ目のない支援が、民間シェルターや母子生活支援施設を退所した後の地域支援、どうやったら地域で母子が社会資源と繋がりが出来、暮らしていけるのか、そういったところを視野に入れてRSWについて研究していきたい。

○資料説明 空閑先生(別紙資料参照)

ソーシャルワーク(以下SW)を学ぶことが、利用者支援だけでなく同時に職員を守る手段にも繋がるのではないかと考えている。施設の状況、課題をSWとしてはこう考えていきたいと意見を話し合い、これから事例を通して行政とも一緒に意見をすり合わせる場も作れたらと考えている。

p.11～ 理事の白川先生、空閑先生との共同研究との説明

p.14～ 全母協事務局小林さんも交えて、どういった経緯で行うことになったのか

2019年7月の学会にて、菅田会長との繋がりで継続の研究が出来ればと話が上がり、母子生活支援施設のSWは母・子・親子支援など幅広く施設の外の課題もあり、SWを組み込んでいくのが大事だが、各施設でSWが浸透していくことの難しさもある。どうしても職員が入れ替わるため継承されていない問題もある。

p.15

この現状の中で母と子が生きやすい社会づくり、代弁することをいかにSWに落とし込んでいくか、個人の問題ではなく、社会的な問題として捉えていけるように、SWを言葉にしていきたい。

(各研究課題における具体的な研究の進め方)

→新しく作るのではなく、普段行っている実践を、SW機能に位置付けていく、行っていることを整理していく。

・SWを担う職員を支える。

・今後の予定として、全国的な広がりが出来れば、仕掛けに繋がればと将来的に考えているため、発表出来ればと思っている。

p.7

実際に現場で行っている職員の意見を聞く機会を取り入れることを目的として、野菊荘で座談会を行った。

②の地域支援が求められていくが、あくまで母子の生活を視野に入れながら、地域で何が繋げられるか、まずは職員が地域と繋がることを求められる。より良い支援、安心して母子が生活していける地域に出来るように、地域を専門とする社協や学校に働きかけていくこともSW、それが出来るようにしていきたい。

新しいことの取り組みで仕事が増えると言うものではなく、今行っていることを言語化していくことがSWに繋がるのではないかな。

→そのため自由な発言が大事なのではないかな。SWの話聞いて、引っ掛かったこと、思い出したことを話した。p.9下から2行目にあるように、母子だけでなく職員が社会資源を繋げ間に入ることで、母子だけで閉ざされない、それがSW的な考え方、実践だと思う。

SWの一般理解として、行政は点で接するが、RSWは生活の流れや文脈から生活を考えていくSWなのでかみ合わない難しさがあるため、言葉にしていけることが大事。

→今後、児相等、行政との勉強会が出来ないかと、SWを分かりやすく伝えられるか、バイオSWの視点を考えていくのはどうかとして座談会を終えた。

・ジェネラリストSW（以下GSW）とSWの違いについて質問

→ジェネラリストSW（以下GSW）とSWの違いとは、元々SWがアメリカ発祥としてありSWは各分野の専門的なスペシフィックな視点として定義されている。ジェネラリストと入れることで広い範囲で行うこと、日本で行っていることは、広い範囲となっているので元々日本のSWはGSWとしてなっている。RSWは施設で行うSW、病院や社協はフィールドSWと分けている。

p.1

2. SWの機能。背景になった議論で、これからSWで求められることのほとんどが地域とされている。

p.2

母子としては、まず課題やニーズの発見、それから地域に繋げるとIとIIが大事。

p.3 ニーズに対して、どのような関わりをしているか、どうやって関係機関と繋がっているかが大事

(2) 女性の自殺の増加

コロナ禍での女性の自殺増加から、若年、女性の困窮、背景に孤立している状況があり、よりSWが求められている。女性にしわ寄せが寄っている。生活のリスクが影響している、社会の不安感や外出の難しさから居場所での活動が出来なくなり、心が不安定な状況があり特に女子高生は過去最多となっている。

(4) 支援を求めない人々の存在

何が出来るかが、課題になっている。システムが閉ざされる、家族だけで閉ざされることのリスクがあり、社会からの介入阻止がプロセスにあり、理由は多様にあり、その物語をたどっていくのもSW→ではどうするか。助けてということが言えないのが弱みとして捉えるのではなく、社会に問題があるのではないかと捉える。自らの拠って立つ支援構造の問い直しを考えることがSWになるのではないかな。

4. その人が「生きてこそ」のSW

生き続けられることを支えるのが大事、SWの一番根幹にあるのは生きて貰うこと、当たり前だが、

まず支援計画の前に根幹としてあると考える。

○意見交換

森口：入所から退所まで、「ここで退所するの？」という難しさがある。母の意志として退所を訴えられた場合、カンファを進めながら関係機関と考えていくが、ここまでという難しさがあり、せっかく入所した生活の安定が、母の一方的な意思で退所になる時の進め方に悩んでいる。措置元と相談しながら、3月末で住居設定かと話しているが、母は早く退所したい思いがあり、学区内や生保の範囲内の辺りで難しさがある。

利用者間の関係性、いざこざがあって退所したいと話すことも。支援しているところ以外で退所したいという思いが出てくる。

空閑：高齢との違いを感じる。高齢者は地域から施設だが、施設から地域に出て行くところに母子生活支援施設の SW があるため、退所支援が課題となり、その切れ目のない支援が大事だと感じる。

森口：保育園から施設に退所するのかとの訴えも、地域移行でそのまま退所するとなると、母子生活支援施設が何をしているのかと理解してもらえないことも。

小野：少年支援員の経験が長く、母子は1年目。「助けて」が言えないとの話に共感。関係機関との連携の難しさを感じる。色んな関係機関の方がいるが、面談にて母と一緒に入る形があり、母には入りやすいやり方ではないかと感じた。関係機関に情報を伝えたら、それが色んな所に渡る難しさを感じた。職員を守るという視点を聞き、そのあたりも考えていくことが大事だと感じた。

児島：SW について学ぶ中で、SW は職員を守るということに共感。支援する中で、評価されにくいジレンマ、入退所の繰り返しと、最近は地域に出てもアフターケアが重要で、切れない、どこが終わりかが見えにくい仕事だと感じる。支援の終わり、区切りが無い中モチベーションを保ちながらどう関わっていくかが難しいと感じている。

空閑：支援の終結に向けて、これが終結だというのは事例によって違うが、SW で一般的にここというものがあるため、どこかで話が出来たらと思っている。

高田：野菊荘の座談会の話で共感できる部分があった。自治体によって、退所の流れが違っていると感じる。2年と退所を区切る自治体もあり、焦りがあり生活が安定していない退所となる難しさを感じる。入所は再統合支援が増えてきていると感じ、母の養育がついていかず、見通せない方だと常に職員の支援が必要。職員が常につく体制は確保出来ず、ヘルパー等が使えない状況の時、せっかく再統合しても上手くいくのかと不安になる。職員間の話の中でも行政に理解して貰いにくい、連携しても壁があるように感じ、同じ答えが返ってくことで難しさがある。話しながら連携していくしかない。

桐林：言葉の問題、バイオ SW やコンピテンス、ウェルビーイングなど、分かったつもりになっても分からない言葉がある。

空閑：専門用語を共通言語にしていくことは大事と思っている。

バイオ→その人を全体的に理解すること、コンピテンシー→その人の能力、職員としての行動特性、ウェルビーイング→以前はウェルフェアだが、国家施策という意味になるため、「当事者の立場に立って、その人が良く暮らせるように」という考えで言葉を変えた。

中村：仕事に長く携わって感じることは、母子とは色んな分野全部をやっている大変さがありスポットを当てていただけたらと思う。施設が町内にあるため、母子が地域で暮らせる力をつけていきたいと考えている。体育振興会など、母にやって貰い職員がつくと言う形を考えている。目の前のことに追われて、日々終わってしまうと感じ、障害分野のやり方を取り入れ始めた。1ヶ月のプランを立て、母は何をするか、職員は何をするかを一緒に考え毎月見直すことで、目標が見えやすくなった。問題が沢山あるため、関係機関で連携したい、措置元が中心になるかもしれないが、難しいところもあるため、本願寺（母子生活支援施設）が中心になって行うことが増えた。SWになじみがなく、自分達がしていることの何がSWなのかと分かっていない面がある。

空閑：言っていた全部がSW。地域とのつながりを担うのがとても良い。施設が開かれて、最近では老人ホームで子ども食堂など、地域の役割を担っていることがあるのと同じ。課題を共有することは、認知行動療法でスモールステップとしてそれもSW。新しいことをやるのではなく、行っていることがSWだと感じている。

真鍋：子ども達の課題というのが入所してから見えてくるものが多いと感じている。入所理由とは別に、環境の変化についていけず不登校になるなど、生活が落ち着いてたことで、子どもの発達状況に気づくなど、入ってから見て関わっていく必要があると感じている。DVの危険が無くなったことで、退所時期を考えられることが多いが、母の不安が大きかったり、措置元も「母が出たい時に出て下さい」と伝えられることもあったり、退所に向けた期限設定の難しさを感じる。

山口：「助けて」が言えないとの話で感じたのが、怒りや不安をぶつけてくる母がここ最近増えていると感じている。アピールして構ってほしいと感じ、根本的なことを探っていくことが大事だと思っているが、感情的にぶつけられると職員も感じることもあり上手く対応出来ない難しさを感じる。

空閑：感情労働といって、職員は怒れないが人間なので傷つくことはもちろんあり、職員は守られない難しさがある。上手に振り回されることが大事で、困ったお母さんは「困っているお母さん」と視点を据えて、意見交換することが大事。

山川：SWが職員を守るというところに共感。母の価値観が多様化しているとの話から、職員にも色々な価値観があると感じている。自分の考えを話すと価値観を押し付けているのではないかと感じることもあり難しい。SWに立ち返り、日々の中でSWを意識してことの大事だと感じた。

空閑：職員集団の多様性というのも大事。それと合わせて共有していくことも大事で、そこからどう関わっていくかは固有性があって良い。共有しておかなければいけないところがバラバラだと難しいため、共有しておかなければいけない。

熊谷：施設外の仕事をしてみて外から見た施設を感じる事が出来た。施設をよく知っている人でもなんだか施設は気持ちが向かないと感じると話されることもあり、関係機関が理解していくのはもっと難しいのではないかと、知ってもらう努力をしていくことが大事だと感じた。母子の入所が良いと感じるケースがあり、施設で学童保育等の支援がある中で生活していったことと、入所が良いと伝えていく中で施設生活を知って安心に感じられ、入所に繋がった。関係機関には大変な出来事を伝えていくだけでなく、施設としてどんな支援をしているか、職員が理解して言葉で伝えていくことが大事だと感じた。

空閑：余談だがマイケル・ジャクソンの「マン・イン・ザ・ミラー」がSWだと感じている。母子を知ろうとしていくには、自分を知ること、外から見た自分を知っていくことが大事。

川北：施設を理解して貰いにくいと感じていたことに、先ほどの話で知って貰うことが大事と答えを貰ったと感じる。措置元も子ども達のためと思って入所相談があったが、入所しても母がアルコール依存の改善が難しく、生活が成り立たない難しさを感じるケースがあり、子ども達のことを思うと入所が良いのか迷いがあるが、どう伝えていくか難しさを感じる。

空閑：良かれと思っていること、気づいていくためにはよかれと思ってやっていることを疑っていくことも大事。そのためには、理解してもらうため話し合う場を作っていくそれもSW。

芹澤：ソーシャルワーカーとしての倫理があり、それをどのように具体的な支援に落とししていくのか、全母協も倫理綱領等作ったが伝わりにくいと感じている。実践できることが目に見えて分かりやすく、必要なかと感じる。施設と措置元の考えが一致しないことがよくあるが、今日話を聞いて、流れで接するSWと点で接するSWの違いがあると感じた、お互いが理解するためには、何が必要かを考えていきたい。全母協では事例集を作成して気づきやポイントを出し、現在支援プログラム作りを行っているが、支援の見える化し形だけを整えても上手くいかないと感じた、その間にあるもの、倫理と価値のあるところに支援をどう結び付けるか学んでいきたい。

空閑：対話の機会をどう持つか、指導的な支援と福祉的な支援をどう持つか、その中で行政や関係機関の隙間をどう埋めていくか、施設から地域へのSWとはなにか、仕組みや形態ではなく、価値や倫理の実践化に繋がるものは何か課題にあがったと思う。対母子としては、認知行動療法としてスモールステップを取り入れながら事例検討を入れるなど。職員の感情整理、気持ちを守る、外から見える施設とは何か、場を作っていくことが大事と感じる。

芹澤先生が言って下さったように価値の実践化など、立ち返る場所はどこか、よりどころとするのはどこかなど、言葉として知っていることと、自分達がどう実践していくか、母の側に立った時にどう伝えていくか、それが大事だと伝えていけるように考えていきたい。

(今後どうしていくか。)

行政とコラボが出来るか、今日のような話が福祉事務所と一緒に出来るか、50人ほどになるため、もう少し少人数に出来るか検討。研究報告というものではなく、色々な職員が他施設と話し合っていく場として継続出来れば良いと考えている。他施設ではどうしているかとの交流の場が広がり、活用出来れば良い、場づくりとして行っていければ。

中村：母子支援員や実習担当など、小分けして話し合いの場をつくるのはどうか。

高田：合同研修会がとても良かった。児相や乳児院の職員もおられ、細かい意見を貰え、母子のことも理解してもらえる機会となったと感じている。

空閑：開かれていかないと難しさがある。中だけで考えてしまいがちだが、自分達も助けを求めていると、面倒でも連携を取っていくことが、次の担い手を育てることに繋がる。いかに開かれていくのかも課題で、色んな職員が刺激を受けることが大事。1～2年目の職員が、こういった場に参加していくことで、開かれていくそういった場があって良いのではないかな。

(次回の予定)

- ・ 次回もフリーディスカッションとして行うか、どんな形にするかは空閑先生が考え提案して下さる。例えば、外から見る施設、分野横断連携（高齢や障害ではどうしているか）を空閑先生から紹介してもらうなど。SVの悩みも出たので、他施設の様子を聞いていくなど。空閑先生から題材提供考えてもらい、意見交換の形を行っていく予定。

【別紙：空閑配付資料】

「母子生活支援施設におけるレジデンシャル・ソーシャルワーク（RSW）研究会」

2021年3月11日（木）10:00～12:00 同志社大学寒梅館6F会議室

【参加施設、参加者】

- 東山ファミリーホーム ○ヴェインテ
- 本願寺ウィスタリアガーデン ○野菊荘
- 同志社大学 空閑浩人

母子生活支援施設におけるソーシャルワークを考える（話題提供として） 同志社大学 空閑浩人

1. ソーシャルワークとは何か？

①ソーシャルワーク専門職のグローバル定義

（2014年7月メルボルンでのIFSWとIASSWの総会で採択）

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。

（社会福祉専門職団体協議会国際委員会＋日本福祉教育学校連盟による日本語訳：2015年2月）

②ソーシャルワークとは何か（「日本学術会議」の報告書より）

このソーシャルワークとは、社会福祉援助のことであり、具体的には人々が生活していく上での問題を解決なり緩和することで、利用者の質の高い生活（QOL）を支援していくことである。そのため、ソーシャルワークは、人々が社会サービスを活用しながら、自らの力で生活問題を解決していくことを支え、人々が生活する力を育むよう支援することを言う。その支援の過程において、必要があれば既存の社会サービスで足りない問題解決のための社会資源の開発をはじめとした社会環境面での改善にも努めることである。

（日本学術会議第18期社会福祉・社会保障研究連絡委員会（2003）「社会福祉・社会保障 研究連絡委員会報告：ソーシャルワークが展開できる社会システムづくりへの提案」より）

2. ソーシャルワークの機能

「今後ますます求められるソーシャルワークの機能（24 機能）」

（厚生労働省社会保障審議会福祉部会・福祉人材確保専門委員会「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」（平成 30 年 3 月 27 日）より抜粋。番号は筆者が加筆した。）

- 1) 複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制を構築するために求められるソーシャルワークの機能
 - ①地域において支援が必要な個人や世帯及び表出されていないニーズの発見
 - ②地域全体で解決が求められている課題の発見
 - ③相談者が抱える課題を包括的に理解するための社会的・心理的・身体的・経済的・文化的側面のアセスメント
 - ④相談者個人、世帯並びに個人と世帯を取り巻く集団や地域のアセスメント
 - ⑤アセスメントを踏まえた課題解決やニーズの充足及び適切な社会資源への仲介・調整
 - ⑥相談者個人への支援を中心とした分野横断的な支援体制及び地域づくり
 - ⑦必要なサービスや社会資源が存在しない又は機能しない場合における新たな社会資源の開発や施策の改善の提案
 - ⑧地域特性、社会資源、地域住民の意識等を把握するための地域アセスメント及び評価
 - ⑨地域全体の課題を解決するための業種横断的な社会資源との関係形成及び地域づくり
 - ⑩包括的な相談支援体制に求められる価値、知識、技術に関する情報や認識の共有化
 - ⑪包括的な相談支援体制を構成するメンバーの組織化及びそれぞれの機能や役割の整理・調整
 - ⑫相談者の権利を擁護し、意思を尊重する支援や方法等の整備
 - ⑬包括的な相談支援体制を担う人材の育成に向けた意識の醸成
- 2) 地域住民等が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制を構築するために求められるソーシャルワークの機能
 - ①潜在的なニーズを抱える人の把握、発見
 - ②ソーシャルワーカー自身が地域社会の一員であるということの意識化と実践化
 - ③地域特性、社会資源、地域住民の意識等の把握
 - ④個人、世帯、地域の福祉課題に対する関心や問題意識の醸成、理解の促進、福祉課題の普遍化
 - ⑤地域住民が支え手と受け手に分かれることなく役割を担うという意識の醸成と機会の創出
 - ⑥地域住民のエンパワメント（住民が自身の強みや力に気付き、発揮することへの支援）
 - ⑦住民主体の地域課題解決体制の立ち上げ支援並びに立ち上げ後の運営等の助言・支援
 - ⑧住民主体の地域課題解決体制を構成するメンバーとなる住民や団体等の間の連絡・調整
 - ⑨地域住民や地域の公私の社会資源との関係形成
 - ⑩見守りの仕組みや新たな社会資源をつくるための提案
 - ⑪「包括的な相談支援体制」と「住民主体の地域課題解決体制」との関係性や役割等に関する理解の促進

【ご参考まで】「今後ますます求められるソーシャルワーク機能」の分類（空閑作成）

- I 支援が必要な個人や世帯及び課題やニーズを発見する機能
 - 1-①、② 2-①
- II 相談者や世帯および地域の現状理解・把握のためのアセスメントの機能
 - 1-③、④、⑧ 2-③

- III 課題解決のための支援と地域における社会資源の調整、開発の機能 1－⑤、⑦、⑨ 2－⑨、⑩
- IV 分野横断的な連携・協働による包括的な支援体制を構築する機能
 - 1－⑥、⑩、⑪
- V 住民主体の地域課題解決体制の構築および運営を促進する機能
 - 2－④、⑤、⑥、⑦、⑧
- VI 包括的な相談支援や地域課題解決の実践力の向上や人材育成の機能
 - 1－⑫、⑬ 2－②、⑪

3. ソーシャルワークが求められる状況

(1) 母子生活支援施設の支援ニーズ

母子生活支援施設の支援ニーズ

- * 母親のニーズ ○DVの被害者 ○虐待リスク ○障がい（知的・身体・精神・発達障害）○疾患（精神・難病・その他）○特定妊婦（支援が必要な妊婦）○借金 など
- * 子どものニーズ ○被虐待児童 ○障がい（知的・身体・精神・発達障害）○不登校・引きこもり・非行 ○新生児

（芹澤出「これからのソーシャルワーク実践と実習教育のあり方ーコロナ禍の経験を通して考えるー」（2020年度同志社大学社会福祉実習懇談会（2021年2月19日）シンポジウム資料より））

(2) 女性の自殺の増加

* 2021年1月23日（土）『朝日新聞』朝刊より

自殺、11年ぶり増 女性大幅増・小中高生過去最多 昨年、速報値

2020年は自殺者数が11年ぶりに増え、2万919人（速報値）だったと22日、厚生労働省が発表した。女性が6976人で前年より885人（14.5%）増加。若い世代の増加も目立ち、小中高生は1～11月だけで440人（前年同期比18.3%増）と、過去最多だった1986年の年間合計を上回った。厚労省は新型コロナウイルスによる生活の変化などが背景にある可能性があるとしている。

コロナ禍、深まる孤立 自殺者11年ぶり増「受け皿整備を」 外出自粛も影響？

昨年の自殺者数は11年ぶりに前年水準を上回った。特に女性や若年層の増加が目立つ。専門家は、新型コロナウイルスによる生活への影響のしわ寄せを社会的に弱い立場の人たちが受け、孤立したとみている。「コロナの影響で学校に通えず、同級生と友達になれない。一人暮らしで誰にも相談できない」「夫から暴力を振るわれている。抵抗しても何も変わらず、もう死ぬしかない」自殺対策に取り組むNPO法人「ライフリンク」が運営するSNSの相談窓口「生きづらびっと」には昨年、こうした相談が増えた。3月に3千件だった相談件数は、9月に1万5千件を超えてピークに。相談者の7割は女性だった。厚生労働省が昨年1～11月の自殺者の原因・動機となった問題を分析すると、健康、経済・生活、家庭が多かった。学校が原因の女性の自殺者は76.9%増。経済・生活は20、30代女性の合計で58.2%増えた。

「孤独感」（390人）は28.3%増で外出自粛によるコミュニケーションの減少の影響も考えられるという。ライフリンクの清水康之代表は「自殺は複数の要因が連鎖して起きることが多い」と話す。非正規労働者の失業や家庭内暴力、有名人の自殺報道など特に女性や若者が影響を受けやすいことが重なり、自殺者数に表れた可能性があるという。自殺の要因を少なくするには生活を支える支援の充実が重要だ。だが情報に行き着けない女性や若者も多い。清水代表は「自

治体が支援策を個別で通知する『プッシュ型』の取り組みの広がりが必要だ」という。小中高校生の自殺者数は過去最多に。18歳以下を対象にした相談窓口「チャイルドライン」では昨年、いじめに関する相談が大きく減った一方、気分の落ち込みや、在宅勤務で家にいる親との関係などの家族の問題、自傷行為の相談が増えた。

子どもが死にたいと思っていると考えられる相談は昨年3～10月、前年同期の4.6倍にのぼった。運営するNPO法人チャイルドライン支援センター（東京都）の小林純子代表理事は、「社会の不安感が子どもたちににじみ出ているのでは」と話す。外出が難しくなり、居場所がなくなる子どももいる。「大人はいつも以上に様子を見て、じっくり話を聞いてほしい」悩みを抱える人が増えるなか、相談支援の体制はパンク状態だ。ライフリンクの清水代表は「抜本的な受け皿整備が必要」と話す。

(3) 児童生徒（特に女子高校生）の自殺の増加

＊ 2021年2月16日（火）『朝日新聞』朝刊より

児童生徒の自殺、最多479人 休校明けに増加 コロナ禍の昨年

2020年に自殺した児童生徒の数が前年比で約4割増の479人（暫定値）に上り、過去最多だったことが文部科学省のまとめで分かった。小中高校生のいずれも増え、特に女子高校生は138人と倍増、コロナ下の長期休校が明けた6月や8月が多かった。うつ病などの悩みが増える傾向にあり、文科省は相談窓口などの態勢を強化する。

厚生労働省が公表した自殺の統計をもとに文科省が分析し、15日にあった自殺予防に関する有識者会議で報告した。479人のうち小学生は14人（前年比8人増）で、中学生136人（同40人増）、高校生329人（同92人増）だった。高校生は男子が191人（同21人増）で、女子は138人（同71人増）だった。月別では昨年6月が45人（同24人増）、8月64人（同35人増）、9月53人（同11人増）、11月48人（同25人増）で、6、8、11月はいずれも倍以上に増えた。原因は進路に関する悩み（55人）、学業不振（52人）の二つが例年同様に多数を占め、うつ病など病気の悩みや影響が例年より増加傾向だったという。

文科省は「6月は長期休校が明け、8月は短縮された夏休みが明けた時期。精神疾患を原因とする自殺が増えている」と分析。24時間子供SOSダイヤル（0120・0・78310）の周知などに取り組む。（伊藤和行）

(4) 支援を求めない人々の存在

（松本俊彦編（2019）『助けて』が言えない—SOSを出さない人に支援者は何ができるか』日本評論社）

複雑な生活課題を抱えた子どもと家族は、なぜ支援を求めないのであろうか。閉ざされた家庭にいる人は、「支援者の顔は笑っていても、目は笑っていない」と語る。困っているときには放置し、問題がどうしようもなく膨れあがってから笑顔で近づいてくる支援者への敵意がある。その根底にあるものは、助けを求めようにも迷惑だと避けられ、あるいは偏見によって拒まれてきたという体験であり、社会に対する不信である。閉ざされた家庭の問題は、人間関係の困難や資源の活用力など個々の要因のみで解き明かすことはできず、多様な要因が複合的に絡み合って累積し、社会からの介入の阻止が積み重なるプロセスにあると捉えるべきものである。その結果として、子どもと親はwell-beingへの意欲や将来展望を抱けず、諦めや不信を表出して、社会との関係を閉ざしている。（104頁）

（金子恵美（2019）「虐待・貧困と援助希求—支援を求めない子どもと家庭にどうアプローチするか」）

こうして考えていくと、人が『助けて』が言えない」背景にはさまざまな理由が想定される。助けを求めれば助けてもらえるということを知らないこと。助けを求めるやり方がわからないこと。過去に「助けて」と言ったが、結果として助かるどころか尊厳を剥奪されてしまう経験をしたことがあること。それよりは自分だけの力で生きていきたいと思っていること。人に助けてもらうことに罪悪感を抱えていること。自分には助けてもらう価値などないと思っていること。すでに大切な誰かと助け合っており、その暮らしが行き詰まっていることには気づきながらも、親密な関係性のなかで助け合っているがゆえにその関係を壊すような第三者には助けを求めづらい状態になっていること。『助けて』が言えない」理由は多様であり、それぞれの人が「助けて」と言えなくなるまでには固有の歴史と物語がある。(198-199 頁)

『助けて』が言えない」ことや失踪を繰り返すことには、その人なりの理由がある。それをけっして否定したり責めたてることなく、安全で安心できる支援を提供することこそが重要であり、そのための方策にはまだまだ工夫の余地がある。『助けて』が言えない」ことは、その人の弱みではなく、『助けて』が言えない「言ったらさらに尊厳を奪われる」状況をつくりだしていく社会の仕組みの側にこそ課題があるのではないだろうか。少なくとも支援者の立場に身を置くならば、このような問題設定のもと、みずからの拠って立つ支援構造の問い直しを含めて考えることが必要であろう。(200 頁)

(熊倉陽介・清野賢司 (2019)「どうして住まいの支援からはじめる必要があるのかーホームレス・ハウジングファースト・援助希求の多様性・つながりをめぐる支援論」)

4. その人が「生きてこそ」のソーシャルワーク

* 国連難民高等弁務官、国際協力機構理事長として、人道支援・復興支援の現場に携わってきた緒方貞子 (1927-2019) の言葉から

生きているからこそ、保護ができるのです。とにかく生きる。生き続けられるようにするというのは、基本的なことだと思いました。(42 頁)

最終的には、やっぱり、命を守るということでしょうね。死んだら何にもなりませんから。(中略)「生きてもらう」ということに尽きるんですよ。いろんなやり方があっても、それが大事なことだと思いますよ。それが人道支援の一番根幹にあるんだと思う。判断をするとき、まず、生きてもらう方法を考えるんでしょうね。(68 頁)

be humane「人間らしさに徹底せよ」(74 頁)

歴史に学び、他者に学び、そして常にやっぱり先のことを考えて暮らしていかなければ。自分のことだけではなく。(119-120 頁)

(緒方貞子 (2013)『共に生きるということ』PHP 研究所)

休憩&意見交換

- ・感想や質問・施設や仕事の現状や課題について
- ・母親と子どもを取り巻く状況について・母親や子どもが抱えている課題について
- ・母子生活支援施設でのソーシャルワークについて・今後に向けて・その他

3. 第3回 京都チーム 研究会議 報告

日時 2021年7月8日(木) 10:00～12:00

場所 同志社大学 寒梅館 大会議室

参加者 同志社大学：空閑

東山ファミリーホーム：主任

本願寺ウィスタリアガーデン：桐林施設長

ヴェインテ：児島施設長、高田主任

京都市DVセンター：熊谷氏

野菊荘：芹澤施設長、(母子支援員)川北、(児童支援員)小谷、池田

シェルターみやこ：鈴木

(計13名)

議題 空閑からの資料&話題提供と全体での意見交換

【議事録】

芹澤：RSW共同研究について、施設でのSWというものをどう展開していくか、日々支援に悩みながら関わっているところを、学識者の方に入って貰うことで、体系化して理論づけ出来る知識や現場で一体となってきちんと説明できると考えている。特に最近では児相や福祉事務所のSW機能というのを高めると言われている。ただ、日々対応する中で行政ではなかなかSWというものが根付きにくい。それが施設という長期的な支援をしていく視点と、短期的に今、目の前に来られた方の対応を行うことを中心にしていく児相や福祉事務所の業務とが中々マッチしにくい。そのあたりと母子生活支援施設でのSWをどう考えていくか。

会としては3回目、空閑先生からSWの基本を教えて貰う。日常の業務について考えていること、悩んでいることを意見出して貰い、今日、変化を出すと言うものでは無いので現場の意見を出して空閑先生に相談し、形にしてくれている。

空閑：前回について説明(最近のトピックとして、女性の自殺者が増えている、助けを求めてこない難しさ。助けを求めても福祉の支援に繋がるハードルが高いと感じる。就労支援の前にまず命を守ることが機能していかないと、その状況が特に生活困窮に関わっている人が感じている状況)。

実際に仕事をしている中でSWの見方、考え方を、細かい技術ではなく見方、理念、思想が大事だと感じており、そういった考え方をいかに形にしていくかを、こういった勉強会でしていくことに意味があると思っている。前回話した時に、SWって何だろうというところを共有していけたらと感じ、今回の内容に。基礎・入門は初級と言うものではなく実は「基盤」で、何年経っても維持していけないといけない、守っていないといけないものであり、基礎的なところに立ち返るのが大事だと思っている。

(資料紹介と空閑の解説内容およびそれを受けて全体での意見交換)

○「SWはスーパーヒーロー」(動画紹介)と解説

ストレングスを大事にしていくことは、施設で例えば事例検討の中で、母子のいい所を共有していくだけでも見方が変わり、見方が変わるだけでも変わっていき個人支援のSWの基本的なところと感じている。また、個人とコミュニティへの支援としてある。個人を支えることが地域に繋がり、施設が地域

にあることが安心に、地域で支援が必要な人に繋がることで、地域もさらに必要な支援が分かるという、共有されていくそういった役割もまたある。

一人でやるのが SW ではなく、チームで組織で、あるいは施設、法人単位で行うことが大事な考え方だと思っている。

○ NHK テキスト『社会福祉セミナー』（2020 年）より「社会福祉援助としてのソーシャルワーク」（空閑執筆）の紹介と解説

- ・ ストレングスの視点など、前提となっている考え方に立ってどう考えていくか、その子がその人が地域で生きていくために何が必要なのかを考えることが SW。
- ・ 社会福祉とは生活の安定、立て直しを支える、「暮らし」や「生活」は SW の中でとても大事にする。治療ではなく、暮らしや生活の日常を支える。
- ・ 何らかの困りごとを抱えている人に、頑張れと言うのではなく、例えば制度やサービスを知らない人には繋げて利用できるようにする、日々の生活を支援する活動とその方法が SW。
- ・ また、制度やサービスの側に働きかける役割も担う。色んなサービスが利用しやすいのか、手続きに煩雑さがあれば利用を諦めてしまうため、いかに適切なサービスに繋げることが出来るか、そういったところの利用しやすさに働きかける。さらに、環境（物理的な物だけでなく、差別や偏見についても）一言でいうと一人一人に生きていく中で「居場所」があるということ、そういった居場所を作っていく活動を行うことが SW。
- ・ 「人と社会環境との相互関係」にあり、その人が悪いのではなく環境が悪いわけではなく、関係に目を向けていくということ。母子関係で何が起きているのか、関係がどういう状態にあるのか、そこを議論していくのか SW の見方となる。そういった観点から、何が起きているのか、どういう関係になっているのか、そこからどんな関係性になったら良いのかと議論していく。
- ・ その人を見ていく時に、切り離された人として見るのではなく、職場や地域、学校の一員として、色んな関係や環境の中にある人と言う SW は環境の中にある人という人間観を大事にするのが SW。
- ・ 居場所はキーワードであり、居場所となる人や繋がりを地域に作る、居場所を地域の中に得られる、そういったことを支援する、担うのがソーシャルワーカー。
- ・ 一人で行うことでは無いのは非常に大事。先導していく人が歴史的にみて必要な時はあったが、組織としての SW 職員集団で関わっていくことが大事で、地域や社会状況があり、一人でやることは無理なので、色んなネットワークを作っていくことがおもしろさだと感じている。
- ・ 様々な生活問題について、制度があるわけではなく「制度のはざま」の人達を、どうやって見つけ支援するか、制度を作っていくことも大事だが、いかに分野横断的に共同しながら行うことが地域を基盤とした SW であり、それを後押しするのが生活困窮者自立支援法。これは、SW の法律だと感じており、条文が少なく後は現場で創意工夫する法律。2020 年改正されており、経済的な貧困だけでなく、地域の社会関係、繋がりが無い貧困状態に介入していく必要があると明文化されている。
- ・ SW の倫理綱領改定、「6 つの原理」が SW の基盤となった。思想の体系、原理を踏まえて、尊厳や人権に基づいて実践的にどう具現化していくか、言っているだけでは駄目で、そこに基づいて何が出来か考えていく。
- ・ 目の前にいる方が暮らしやすい地域社会になるようにまで視野に入れて考える。
- ・ その人たちの努力が足りない等の問題ではない、状況に追い詰められているということで、誰かが

そこに入って守っていかないと、奪われてしまう、ここに社会的な働きかけがある、そういったことを考えるもの SW の一つで、考え続ける人になってほしい。

- ・色んな職種、考え方がありこういった SW の考え方を社会福祉全体が共有すること、連携していくことがあり、分野領域横断的な仕方、仕組みづくりが求められる。
- ・コロナ禍の一年考えさせられたことがあり、糸賀一雄の『福祉の思想』から、p.36「社会のさまざまな〜」人間の価値観を作っていく、この子たちに何が出来るのかという応援する価値観を作っていくということは終わらず考え続けることが大事だと感じている。
- ・緒方貞子が「とにかく生きる」と言われているように、それが根幹にある。今ほど SW が求められる動きがあると感じ、それは新しい価値観であり、少数であっても疑問を感じる人たちが必要でそれが SW、その意味があると思っている。

○全体での意見交換

岡本：20 年ほど前に救護施設で働いて、生活保護のことは知っているが、外向けの環境ではなく SW のことは初めて勉強できたと感じている。一番なるほどと思ったのが、母子支援員は母の支援をするものだと思っていたが、関係機関と話していると母子関係が悪いと、子の味方をして、まず母が変わらないといけないとの考えがある。そうだなとも思うが、誰が味方になるのか、DV の被害者で来ており母がしっかりしなさいと言われても、どうしたら子を見れる母になれるか難しさを感じた。関わっていくうちに、母の良い所があり、DV によって力が無くなっているという見方になっていき、どっちがどうではなく、関係が上手くいっていないことを解き明かしていくことが SW と感じた。

空閑：まさに、母に対するエンパワメント。パワーレスになっている人にストレングスを見つけ、良い所を見つけ、見つけるまなざしや関わりで変わっていくという SW をやっている。自分の中で意味づけられると意図的に出来、SW を学ぶことが自分たちの仕事に意義や認識に繋がられるのかと思う。

川北：立ち返ることや考えることが大事なのだと改めて感じた。その人がどうしていきたくないと尋ねた際、「どうにかしろと思っている」と話し、その場ではどうにか支援しないといけないと感じたが、話を聞いて感じたのが、その人がどうしたいかは大事であり、押し付けたいわけではなく、その人は何が出来るか、その人は何が得意なのか考えていくことが大事だと感じた。

空閑：良い所を見つける、気持ちを聞くのはスキルであり、なぜ良い所を見つけるのかと、なぜそうするのかを考えるのが、SW の体系としてある。尊重し、良い所を見つけるのに、どういう意味があるのか、母子が思いを表現出来ないときに待つのは、なぜ大事なのか、これを含めたことが SW。そういった考え方をベースに、気持ちを引き出す関わりをしようなど、アセスメントしていくことになる。

鈴木：現場で SW を思い浮かべて意識して実践できているか、あれで良かったのかと考えて繰り返している。何か起こった時に対応して、それをエンパワメントする意識を向けられなかったと感じる時もあり、今回、立ち返って考えることが大事だと感じた。関係性がどうかとの話で、人は悪くないと思っていたが、環境に原因があるのではないかと考えがちなため、どういう作用が起きているのか、構造的に、客観的にみれることが大事だと感じた。

空閑：よく「対話」という言葉を使っており、周りの友人とサークルの人間関係が違ふことや気持ちの在り様が変わること、それが環境と対話しているという経験。その人がなぜそうするのか、背景にどんな経験があるか、見ようとする視点がSW的なまなざしとしてなるのかと思う。

池田：社会福祉の勉強をしている最中でSWが何かを分らないところから来たが、子ども達の住みよい、心地の良い居場所を作るというのが心に残っている。地域を考えた時に、退所して、生活をどうやっていくのかなと、周りの関係機関との関わりを児童支援員が持つことが少なかった。施設の取り組みやその子との関係性だけを見ており、地域や関係機関とも関係性を考えていく必要性を感じた。

空閑：一人でやらなくてよいと思っている。SWを勉強して楽になったと感じており、SWを知ること、楽しくなる、職員を守る考え方でもある。職員はどうしても大変な母子に巻き込まれるため、上手に巻き込まれるように自分達を守っていく、そういった意味では色んな職員が守られる環境づくりもSWと感じている。

小谷：関係性が大事だという話がそうだなと感じた。不登校の子について、その子のペースに何があるのかと考えていたが、先日、母が爆発して暴力を振るってしまったことがあった。その時は話をして落ち着いて、次の日登校できたが、次の週からまた不登校となり、母も対応しないことで、家族の中でどのような話になっているのか不思議に思い、母にも波があり、そういうところで関係性に入っていきたい、知りたいという思いを持った。子と母それぞれに関わっているだけでなく、母子・児童が連携して入っていくことが大事だと感じた。

空閑：事例検討で悪者探してではないと伝えており、エコマップやジェノグラムで関係性を見ていくという作業が関係性を見ていくという上で、大事だと思っている。母が感情的になっているのは、母にも溜まっているものがあり、暴力は良くないが感情を出すことは良く、必ずしもマイナスでは無く、関係性を変えるきっかけになることもあり、そこにずっと寄り添っていけると良い。そういった場面を出すことも、寄り添いながら受け止めたり上手に振り回されたりすることも良いと思っている。

熊谷：重度障害児を抱えるお母さんのケースカンファレンスで、どの機関でも自分の機関で出来ることと限界の主張し合いになって、分野横断的に総合的に支援していくという視点が中々ないというところがあった。もちろん働きかけていくということは大事だが、難しいなという印象を持ったことを思い出した。

空閑：言われている通りで、実際の難しさもある。スペシャリストとして良い面もあるが、専門が進むとなわばり争いや責任放棄になることもあり、それをやめましょうと言うのが、今の地域共生社会と新しい社会福祉法の理念。一つは行政を巻き込み、社会福祉法第4条に書いてあるなど、根拠があることを言っていく必要がある。それが結局は母子を守っていく、その時その時で味方になれる、そういったことも大事だと感じている。時間がかかるかもしれないが、あきらめず地道にやっていかなければいけないことだと思っている。

山田：コミュニティとしての支援を振り返って連想することがあった。環境に適応できなくて不登校や

母も疲弊して、施設で出来ることも限界を感じて学校と話し合い、学校からはもっと連れて来たら良いのに、出来ないのかと言われたが、限界を伝えてどんな風に役割分担が出来るかが話し合えた。結果、学校からも迎えが来て登校出来、様子を共有して学童保育で受け入れや支えを行えており、ぶつかり合いながらも切れ目のない支援が出来ているのは、施設だけの力ではなく学校と連携出来、コミュニティとしてどんな資源が使えるのかを活用していくことの重要性を感じた。いかにSW支援に位置付けていくかとの話で、学校が、施設がここまでやったではなく、お互いが出来る支援や強みとタッグとしてのコミュニティ支援として、こんな風に出来ている、出来る可能性があるを確認し支え合える場があると素敵だなと思った。

空閑：母子の仕事の中では教育と福祉の違いの関係性はよく経験することがあると思われる。「それでも子どもにとっては嫌がっている」と葛藤する思いは、SWでアドボカシーという子どもの権利を守るということに繋がる。登校する、しないの0か100ではなく、出席という概念を変えていくことも大事で、色んな形があって良いと思う。学校が連れてきて欲しいと思っている時、そうではない気持ちがあることを伝えていくことで学校に伝わり、学校の思いも変わる。多職種連携など分断されないように対話していくことが大事で諦めてはいけないと思っている。一人では精神的にもしんどいので、みんなで行って行けると良いと思う。

竹谷：ケースカンファレンスなどで、子どもは頑張っているという話はあるが、母は何をしているか、もっと出来ないのかと聞くことが多い。関わっている中で、どういう風に助けを求めていけば良いのか分からないと心情を感じるため、その思いを職員がきちんと伝えていかないといけなかったと感じた。関係機関と価値観のずれを感じることがあり、もちろんずれはあるが、すり合わせていけるよう伝え続けることが大事だと感じた。新しい価値観の想像を目指すという言葉から、自分の価値観を見直す、母子の仕事は新しい価値観に出会える素晴らしい仕事だと感じた。

空閑：『健康で文化的な最低限度の生活』という漫画を教材に使う時があり、尊厳とは何か、子どもを守るということは何かが出てくる。人にはそれぞれ事情があり、教育的には指導によって出来るようになることだが、福祉的は人には事情があるため、事情や都合が無いと動けないとの考え、そのきっかけや関わりを大事にするのがSW。今のままではしんどいし、そうなってほしいと言う思いはありながら、その状況を見守り待つこともある。もう一つは、学校やスクールSWとの関わりがあるが「親なんだから、親はこうあるべき」という考え方がある。〇〇さんとして見る考え方で、その人がどうやったらよく過ごせるかを大事にするのがSWの仕事だと感じている。

高田：振り返れる話ばかりで、すっとんと落ちたことが2点。関係機関との役割分担で、児相や役所の短期的なSWと、母子の長期的なSWの違いを聞いて、違いがあって当たり前なのだと感じた。だからこそ、今それぞれ何が出来て、どういう役割分担が出来るか目を向けないといけない、地域に出た時の地域との関係性という総合的な視点を認識しながらSWすることが大事なんだと感じた。2つ目が、子ども家庭福祉士を学会が反対していることに、SWが分断されるということにすっとんと落ちた。

自身は保育士や児相で転々として、母子を始め手探りでやってきたが、SWの勉強を始めて、地域共生社会と強く言われていたことが結びついてありがたかった。施設での役割は何かと日々迷いなが

ら、職員のフォローという立ち位置だが、SVを行う中で、ストレングス視点の話になり利用者の良い所探しを1, 2年目より早く出来、目に見えた成長を感じ、そういったところに役割を迫及していきたいと思っている。もう一つ、根拠に基づく方法があることで勉強したいと感じ、事例やSVでみんなと探っていきたいと思った。スーパーヒーローの動画から、助けを求めるハードルが高く、自分も介護で助けを求めた側で安心したため、ハードルが下がり、そういったことが良いと広めていけたら良いと思った。

児島：職員の支援の振り返り、支援の確認が出来たと出来ていると感じている。利用者に関わり続けるということの大事さを感じた。難しい母が多い中で、日常の中で良い所の視点が非常に大事だと思った。意見が合わなかったり、上手くいかなかったりで方向性が見出せないこともあるが、愚痴を言いながらもそこを諦めず、利用者だけではなく関係機関とも密に繋がっていくことが大事だと思った。

桐林：SWの関わりがなく、思い出したのは開教使としてカナダで暮らしていた時に、子のLDを指摘され、永住ビザの申請をした時に政府から許可が降りなかったことがあった。政府に手紙を何度も書き、親や国を選んで生まれてくることが出来ず、差別するのはどうなのかと訴えたが、生まれた国に帰るよう言われ、国と戦う大変さを感じ、残した方が良いと思い『カナダからの追放』という本を執筆した。社会福祉は広くて深く一生涯の研究をしていかなければいけないと感じた。

空閑：政府に働きかけたのがSWの中のソーシャルアクション。一人では難しいが、仲間や組織で訴えていくことがソーシャルアクションで、その子の尊厳を守るソーシャルアクションであり、訴え声を出すことで、尊厳が何かを考え直し、政府に訴えかけていくことで変わっていく。また言われているように学生がよく、社会福祉は広くて深いと話しており、何でもありだと話すが、広さに意味があり、そこに気づいていくことは嬉しく思う。

芹澤：空閑先生が言われていたように大事にしたいのは倫理や価値観で、施設でどうしていかないかを考えていかないといけないと思っている。また、利用者の変化や職員の支援、援助、そこを見据えて施設づくりを考えていく中でし、地域との連携、共同は必要と思う。今後、施設機能を活かしていくのか、この2つの視点が重要であり、1つはソーシャルワーカーとしての倫理観を持った支援の展開であり、もう一つは地域の中の社会資源として施設をどう活用するのか、あるいは施設から見て地域にどのような働きかけ、活動展開が出来るのかだと感じた。この両方の視点をもって施設の機能をどのように組み立てていかないといけないかと考えた。その中で、母子生活支援施設も利用者の価値観が変わってきていると感じており、家や物に定住、執着せず、ネットのとの繋がりが中心の中で生きていく、新しい価値観が生まれてきていると感じた。このような価値観の変化に施設がどう対応していけるかが問われている。そのためには、その人の価値観を否定せず、受け入れる中でどういった支援が求められるのか、そういう人の居場所作りにはどのような環境が必要なのか考えて施設作りをしていかないと、複雑なニーズに対応していけないのかもしれない。

施設という枠の中だけでなく、ネットなど広い世界で生きており、そういったことを含めた支援援助を考えた施設作りが必要なのかと感じた。そのためには新しい価値観を理解し、これまでのRSWを一步抜け出た環境作りが必要であり、施設機能を広げ、インケアだけでなく、アウトリーチを含めたRSWに取り組み、地域や社会にどうマッチした施設作りに取り組んでいく必要性をどう訴えてい

くかを考えさせられた。

空閑：障害者福祉の分野で民間企業が増えている状況で、伝統的な法人が撤退している中で、地域貢献などの発想が企業は無く、いかに利益をあげるかを優先されがちなので、社会福祉法人や公益法人が存在する意義であり、守って担っていくのが大事だと感じている。RSW の機能を組織、法人単位で支援を発揮していかないといけないと感じ、勉強していきたいと感じている。

(今後について)

・福祉事務所等の関係機関との連携について

福祉事務所等の関係機関と共通化することは難しいかもしれないが、理解した上でどう連携していくかが大事だと感じている。同じ場につくことが大事で、考え方が違っててもそういった場に慣れて出来たら継続していくことが大事だと感じている。→合同研修会に向けて、それまでの間に研究会を再度行う。

【7月8日会議での配付資料（空閑作成）】

全国母子生活支援施設協議会&日本ソーシャルワーク学会

施設ソーシャルワーク（レジデンシャル・ソーシャルワーク：RSW）に関する共同研究 京都チーム研究会議

開催日時：2021年7月8日（木）10:00～12:00 場所：同志社大学寒梅館大会議室

[動画紹介]

ソーシャルワーカーはスーパーヒーロー

(Social workers as super-heroes)

by アンナ・シャヤット (Dr. Anna M. Scheyett)

(<https://amara.org/mn/videos/1x3Xiu9i4LUV/ja/997764/>)

アンナ・シャヤット（ジョージア大学スクール・オブ・ソーシャルワーク教授）はソーシャルワーカー達がどのように仕事をするかを語ります。彼女は重症の精神病を患った人たちや HIV 患者 社会の闇に巻き込まれてしまっている社会的弱者達を、いかに地域社会に組み込むかに焦点を当てた研究を行っています。

このビデオは TED カンファレンスとは独立して運営される TEDx イベントにおいて収録されたものです。

(翻訳 Chikako Kato、レビュー Masaki Yanagishita、2016)

○私たちにはスーパーヒーローが必要になります。どんな困難にも恐れず立ち向かい 私たちと一緒に肩を組んで 格好良く戦ってくれる

○彼らはソーシャルワーカーと呼ばれています

○ソーシャルワーカーは ただ熱いハートをもったいい人ではないという事です

ソーシャルワーカーとは しっかりした研究基盤を持つ大学の認定プログラムで 教育を受けてきたプロなのです

○ソーシャルワーカーの仕事は 個人とコミュニティの支援を促進し 社会の不正と戦う事です

○誰しも必ず人生のどこかで ソーシャルワーカーが必要になります。何故なら人生の中で大きな困難に出会う時が必ず来るからです

○医療ソーシャルワーカー スクール・ソーシャルワーカー クリニカル・ソーシャルワーカー 老年医学ソーシャルワーカー

○どこかの時点で 誰しもソーシャルワーカーを必要とするのです

- ソーシャルワーカーは人の内側にある強さを信じ それを引き出す助けをします。彼らが自力で問題を解決できるようにです
- 皆さんいつかソーシャルワーカーが必要となるのです。その時は 心配しないで 恥ずかしがらずに誰かを見つけてください
- 約束します 彼らはあなたのスーパーヒーローです。あなたがどんな困難にも立ち向かえるように

4. 第4回 京都チーム 研究会議 報告

日 時 2021年11月12日（金）10:00～12:00

場 所 同志社大学 徳照館 会議室

参加者 同志社大学 空閑

（東山ファミリーホーム）岡本・藪中

（ヴェイロンテ）児島施設長・高田（主任）・山田（児童）・津田（児童）・竹谷（母子）

（本願寺ウィスタリアガーデン）桐林施設長・村山

（野菊荘）芹澤施設長・熊谷（主任）・小谷（児童主任）・田畑（母子主任）（計13名）

議題① 「職場づくりとスーパービジョン～職員育成とリーダーに求められるもの～」をテーマに空閑からの話題提供と全体での意見交換

議題② 「福祉事務所職員等と母子生活支援施設職員合同研修会（12月1日（水））」開催に向けてプログラム等の確認、打ち合わせなど

【議事録：各施設の現状報告や具体的な課題等に関する内容であったため、ここでは割愛する】

5. 「福祉事務所職員等と母子生活支援施設職員合同研修会」報告

日 時 2021年12月1日（水）13:30～16:30

場 所 京都市東山区役所大会議室

参加者

○府市行政、保健福祉センター職員、福祉事務所職員、家庭支援総合センター、配偶者暴力相談支援センター職員、一人親・母子関係団体、母子生活支援施設職員 約80名

○ゲスト：菅田賢治（全国母子生活支援施設協議会会長、仙台市社会事業協会会長、仙台つばさ荘 施設長）、白川 充（日本ソーシャルワーク学会理事、仙台白百合女子大学人間学部教授）

研修内容

○第1部 13:30～14:30

・講演「母子生活支援施設の機能と役割について」

京都母子生活支援施設協議会会長 芹澤出（母子生活支援施設野菊荘施設長）

○第2部 14:45～16:30 講演とグループディスカッション

・講演「ひとり親家庭支援におけるソーシャルワーク～「つながり続ける」ことを支え「孤立させない」支援の展開～」 空閑浩人（同志社大学教授）

・グループディスカッション（進行：空閑浩人）

「母子生活支援施設等と関連機関、行政機関、また施設と学校、地域等との「連携や協働」をテーマにした意見交換（各施設や機関、事業所の「相互理解」に基づく、地域における「連携・協働関係」の構築を目指す）」→同じ地域にある施設・機関として、「連携して」「協力して」「協働して」「ともに」やったこと、やっていること、必要なこと、できること、やりたいこと、やれたらいいことを自由に語り合い、共有する。

II. 仙台グループの研究活動の概要

1. 研究会活動

仙台グループの研究会活動がスタートしたのは2020年2月であった。ここから2022年の8月まで、ほぼ月例で29回の研究会（勉強会）が行われた。その間、コロナ禍のためオンライン開催となった研究会が2～3回あったが、あとは奇跡的に対面で行うことができた。

ここでは仙台グループの研究会活動の概要について述べるが、その活動内容から3期に分けて整理する。第1期は第1回（2020年2月）～第9回（2020年11月）までとする。第2期は第10回（2020年12月）～15回（2021年7月）までとする、そして第3期は第16回（2021年8月）～28回（2022年8月）までである。第1期は研究テーマについての共通理解のための勉強会、第2期はジェンダー視点に関する文献講読、そして第3期は研究テーマの設定と取り組みを行った。

第1期（2020年2月～2020年11月）では、「研究テーマについての共通理解」を行った。その導入の契機となったのが、「全国母子生活支援施設協議会と日本ソーシャルワーク学会による施設ソーシャルワークに関する共同研究計画（2020/02/01）」である。この研究計画書について、今回の研究活動全般について助言・指導いただいた北星学園大学名誉教授の米本秀仁先生からのコメントをいただいた。その米本先生のコメント対して、本研究会の中心メンバーである白川がリプライを作り議論を深めた。

その過程で抽出された検討課題の中から、仙台グループとして、本研究テーマに取り組む上で確認しておかなければならないものを主要検討課題として位置づけ、研究会メンバーが分担して「解題」に挑み、質疑応答を行うことでメンバー間の共通理解を深めるということを繰り返し行った。このことによって研究会メンバーのテーマに関する理解が深まったと思われる。

第2期（2020年12月～2021年7月）では、「ジェンダー視点に関する文献講読」を行った。母子生活支援施設におけるジェンダー視点について検討する必要性については、中澤論文（中澤香織（2020）「内面化したジェンダー規範と戸惑い、葛藤－母子生活支援施設の最前線に立つ援助者の語りから」）を読んだことがきっかけとなった。

この文献を紹介してくださったのも米本先生である。米本先生は母子生活支援施設におけるソーシャルワーク実践のあり方を検討するうえで、ジェンダー視点の重要性を指摘した。我々もそのことが理解できたので、先の論文が所収されている著書を含めて2冊の本（①横山登志子ほか編著（2020）『ジェンダーからソーシャルワークを問う』ヘウレーカ、②大嶋栄子（2019）『生き延びるためのアディクション』金剛出版）を講読することにした。

研究会メンバーで分担して抄読し、母子生活支援施設におけるジェンダー視点の課題と、ジェンダー視点とソーシャルワーク、さらに大嶋による生活支援共同体構想についてメンバー間で共有した。

また関連して武藤論文（武藤敦士（2013）「母子生活支援施設における自立支援計画のあり方について」人間福祉学研究第6巻第1号、関西学院大学人間福祉学部研究会）を読み、母子生活支援施設における自立支援計画の位置に注目し、試行的な自立支援計画を中心とした事例検討を開始した。

第3期（2021年8月～2022年8月）では研究テーマの設定と取り組んだ。ここでの取り組みは研究計画書の作成から実施、学会報告へと続く。

研究計画の作成では事例研究とインタビュー調査を行うことに落ち着いたが、そのプロセスでは、メンバー間の研究計画書の理解に齟齬があり、また実際に研究計画書を作ることで苦労した（研究計画立案の経験が不足していた）。

2月の研究倫理審査会への申請準備、事例研究として14事例の分析方法とその作業、インタビュー調査の実施と定性的コーディングに至るまで紆余曲折があり、実に多くの壁にぶつかり時間を費やすことになった。結果として第39回日本ソーシャルワーク学会（2022年7月2～3日）において、2本の自由研究報告（口頭発表）を行うことができた。そしてこの報告書をまとめることをもって、2年半を超える仙台グループの研究活動を終えることになる。

2. シンポジウムの開催

2020年度よりスタートした全国母子生活支援施設協議会と日本ソーシャルワーク学会による「施設ソーシャルワークに関する共同研究」の一環として、2020年11月28日（土）、仙台白百合女子大学において、コロナ禍の隙間について対面でのシンポジウムを開催した。

以下、シンポジウムの概要を以下に示す。

シンポジウム・テーマ：

「母子生活支援施設におけるソーシャルワーク実践の現状と課題－困難ケースへの対応とRSW実践の定着を目指して－」

コーディネーター：白川 充（仙台白百合女子大学 人間学部教授）

シンポジスト①：芹澤 出（全母協副会長・野菊荘施設長）

シンポジスト②：瀬戸 亜矢子（仙台つばさ荘 母子支援員（社会福祉士））

シンポジスト③：芳賀 恭司（東日本国際大学 健康福祉学部准教授）

対 象：施設職員と教員・学生ほか30名まで

日 時：2020年11月28日（土）13時から16時30分

場 所：仙台白百合女子大学5号館521教室

本シンポジウムの目的は、母子生活支援施設が抱える困難ケースへの対応の実際について理解を深め、その専門的な実践を支えるRSWのあり方について検討することであった。

最初に、芹澤氏より、全母協副会長の立場から、全国の母子生活支援施設が抱える困難ケースの実情と支援活動における共通課題について報告していただいた。次に瀬戸氏より、具体的事例をもとに、支援における母子支援員（社会福祉士）としての専門性とそれを担保するコンピテンスについて報告していただいた。そして最後に、芳賀氏より、母子生活支援施設を含む社会福祉施設におけるソーシャルワーク実践の現状と課題について報告していただいた。その後、母子生活支援施設が抱える困難ケースへの対応とその専門的な実践を支えるRSWのあり方について検討した。

参加者は施設職員が15名、福祉行政、病院等の関係者が7名、学生が8名の合計30名であった。各シンポジストの報告の後の質疑応答で浮き彫りとなったのは、母子生活支援施設に入所している母子世帯が抱える生活課題の困難さと、一方で、施設職員のソーシャルワークに関する認識の希薄さであった。

母子生活施設における「実践」において、ソーシャルワークが役に立つことを示していくことが課題であり、その責任の重さを痛感した次第である。

3. 研究報告（学会発表）

ここでは（1）（2）の2本の学会発表の概要を述べる。

（1）「母子生活支援施設におけるソーシャルワーク実践の枠組みとその構築のための検討（1）—A施設を退所した14事例の分析と考察—」

（2022年7月2日から2020年7月3日に行われた、第39回大会日本ソーシャルワーク学会・自由研究発表にて報告）

研究の目的

本研究は、2019年7月の日本ソーシャルワーク学会第36回大会・学会企画シンポジウムB『施設ソーシャルワーク（RSW）再考—社会福祉法人と社会福祉施設におけるソーシャルワークの位置と検討課題—』を受けて、全国母子生活支援施設協議会と日本ソーシャルワーク学会が取り組んできた共同研究の一部である。

DVと貧困、疾病・障害等の重層的課題を抱える母子が入所する母子生活支援施設では、母子が自立した生活を送るための総合的な支援の一環として、ソーシャルワークの視点に基づく専門的な支援（以下、施設ソーシャルワークとする）が求められている。

本研究の目的は、母子生活支援施設におけるソーシャルワーク実践の枠組みを整理し、その枠組みを定着させるためには、どのような課題があるのかを明らかにすることである。

研究方法

①研究対象

研究方法是事例研究である。事例研究の対象は、A施設において2018年4月から2020年3月までに退所した14事例である。直近の退所事例と一定の事例数を確保することを勘案し選定した。

②データ収集と分析方法

14事例に関する「ケース記録」を分析対象とした。ここでいうケース記録とは、利用者の日常的な経過記録、施設職員の実践記録、各種職員会議・関係機関会議の議事録と文書、自立支援計画等から、施設職員が適宜必要と思われるものを抽出した資料一式のファイルで、平均して1事例A4で100～150ページ程度のものである。その中から母子生活支援施設での支援に関して、カテゴリー（対象事例の基本情報の整理、母子生活支援施設実践の基本的なパターン、対人援助側の専門的実践能力）を各項目に整理した。個々の事例によってケース記録の情報量や記述内容に濃淡はあったが、整理したデータをもとに、各項目の共通項や特徴、項目間の関連性等について検討を加えた。

倫理的配慮

本研究は、日本ソーシャルワーク学会の倫理規定を遵守して実施した。個人を特定されないことがないよう、個人情報匿名化する等、個人情報の取り扱いには十分な配慮を行った。尚、本研究は、仙台白百合女子大学「研究倫理委員会」による承認（2022年2月24日承認番号2021-85）を得ている。

研究結果

カテゴリーと項目について分析した結果、以下の点が明らかになった。

①対象事例の基本情報の整理（対象特性）

母子世帯となる経緯と抱える問題（離婚・親権・養育問題）には定型性があった。母の精神・神経疾患（依存症）、実母との関係問題、低学歴・学校経験の貧困等が共通項として抽出された。また、DV問題が特質され、子どもには多くの場合、成長発達課題がある。様々な問題を抱えながらの就労に移行、定着には時間を要することが明らかとなった。

②母子生活支援施設実践の基本的なパターン

施設利用には「自主的利用」と「外圧的利用」があった。施設における「制度的処遇」は母子世帯として成立させることであり、離婚支援、経済（収入保障）・職業・就職支援・住宅確保支援・母子関係支援（特に虐待回避）が展開されている。この支援の中に定型性と個別性の絡みがある。

③対人援助側の専門的実践能力

この部分は14事例に関する「ケース記録」から抽出することはできなかった。この点については母子支援員に対するインタビュー調査を実施することになった。

考察

14事例のケース記録からは（1）対象事例の基本情報の整理（対象特性）、（2）母子生活支援施設実践の基本的なパターンは明らかにできたが、（3）対人援助側の専門的実践能力

は明らかにできなかった。ソーシャルワークを担う職員の専門性を明らかにするとともに、ソーシャルワーク実践の枠組みとそこで使われる技術論（方針遂行のための方法論・技術論、技術展開のためのスキル・技能論）の検討が必要であろう。

（2）「母子生活支援施設におけるソーシャルワーク実践の枠組みとその構築のための検討（2）—母子支援員へのインタビュー調査—」

（2022年7月2日から2020年7月3日に行われた、第39回大会日本ソーシャルワーク学会・自由研究発表にて報告）

研究の背景

本研究は、2019年7月の日本ソーシャルワーク学会第36回大会・学会企画シンポジウムB『施設ソーシャルワーク（RSW）再考—社会福祉法人と社会福祉施設におけるソーシャルワークの位置と検討課題—』を受けて、全国母子生活支援施設協議会と日本ソーシャルワーク学会が取り組んできた共同研究の一部である。

研究の目的

本研究の目的は、『母子生活支援施設におけるソーシャルワーク実践の枠組みとその構築のための検討課題（1）』（以下、「14事例の分析と考察」とする）において課題となった対人援助側の専門的実践能力を明らかにすることと、この実践能力と関連する母子生活支援施設（以下、「施設」とする）における実践課題を検討することにある。

研究の視点および方法

○研究の視点

本研究の基本的視座としては、①複雑な問題を抱える母子への専門的な支援の必要性の確認、②施設ソーシャルワーク再考、③ソーシャルワークを担う職員の専門性のあり方の検討の3点に集約できる。

○研究方法

①研究対象

研究方法是質的研究とした。施設内においてソーシャルワーク実践を中心的に担う3人の母子支援員に対してインタビュー調査を行った。

②データ収集と分析方法

方法として、個別に2回の半構造化されたインタビュー調査を行った（質問項目に沿い各50分程度）。インタビュー調査の内容は、対人援助側の専門的実践能力については、米本秀仁（2014）のコンピテンスの枠組みを用いて設定した。また関連する実践課題として、アフターケア問題、就労支援問題、さらに自立支援計画への取り組み等を設定した。佐藤郁哉（2008）の質的データ分析法を参考に、母子支援員の専門的実践能力（コンピテンス）の実態と実践課題への取り組みを分析した。

倫理的配慮

本研究は、日本ソーシャルワーク学会の倫理規定を遵守して実施した。インタビュー調査にあたっては、事前に同意書に署名を頂いた。また、いつでも同意を撤回できることを説明し、同意撤回書を渡した。尚、本研究は、仙台白百合女子大学「研究倫理委員会」による承認（2022年2月24日承認番号2021-85）を得ている。

研究結果

インタビュー調査について分析した結果は以下の通りである。

①対人援助側の専門的実践能力

6つのコンピテンス（身体の技術、言葉の技術、記録の技術、関係の技術、援助の技術、思考の技術）について分析した結果を要約する。データ数が148、コード数が26、以下のカテゴリーが生成された。

身体の技術【関係性、特に母親との関係を考慮】【意識した声がけを行い母親と向き合う】、言葉の技術【母親には共感的対応と関係機関には連携を意識】、記録の技術【情報共有のための詳細な記録作成】、関係の技術【受容・個別性・肯定と施設機能の活用】【調整、振り返り、評価を活用した退所支援】、援助の技術【援助の基本原則中心で理論的な知識は不足】【「理論」の必要性を認識させたSVと実践】、思考の技術【基本的な考え方の確立と更なる自己研鑽】【支援者としての価値観を確立し多職種連携を進めて行く】

②実践課題

実践課題となる6項目（母子の問題のとらえ方とアセスメント、問題解決の基本的な考え方と多職種連携についての基本的な考え方、コンピテンスの全体像、母親の養育スキルの捉え方、就労支援とアフターケア、自立支援計画についての位置づけ）について分析した結果を要約する。データ数が180、コード数が38、以下のカテゴリーが生成された。

母子の問題のとらえ方とアセスメント【母親の生育歴等を重視し丁寧なアセスメント実施】【母子双方への関りを通じての精神状態把握】、問題解決の基本的な考え方と多職種連携についての基本的な考

え方【情報共有の場として内外関係者による会議の重視】、コンピテンスの全体像【SV を活用し、知識や技術の更新と点検の実施】【実践を通して、支援者としての基本的スタンスを確認】、母親の養育スキルの捉え方【現状を受容し可能性を尊重する評価と支援】【障害を持つ母子が孤立しない退所支援の検討】【母親への配慮を行い、子供の安全と成長を保障】、就労支援とアフターケア【段階別就労支援の必要性和アフターケア体制の充実】【障がいや疾病を持つ母親への就労支援とフォロー】【退所する母子が直面する課題への対応】【パターン別に母親の退所の進め方を検討】、自立支援計画についての位置づけ【自立支援計画の形骸化防止と当事者参加の検討】

考察

①対人援助側の専門的実践能力について

あくまで印象レベルだが、SW 的に見た場合、6つの技術は基本的なところで留まっているように思われる。そして、利用者の尊重、価値レベルが中心で、知識・技術レベルの習得には課題があるように思われる。

②実践能力と関連する施設における実践課題について

6つの実践課題はマイクロレベルの対応からメゾ・マクロレベルまで包括的な対応が必要であると思う。これらの課題の多様性が「対人援助側の専門的実践能力の高度化」を要請する構図となっているように思う。

III. 仙台グループ研究活動の成果

1. 研究会活動

①第1期：研究テーマについて共通理解のための勉強会

○はじめに

第1期(2020年2月～2020年11月)は「研究テーマについての共通理解のための勉強会」となった。巻末資料にある「全国母子生活支援施設協議会と日本ソーシャルワーク学会による施設ソーシャルワークに関する共同研究計画(2020/02/01)」について、今回の研究活動全般について助言・指導いただいた北星学園大学名誉教授の米本秀仁先生からのコメントを活用させていただいた。

米本先生のコメントに対して、本研究の中心メンバーである白川がリプライを作り、その中から仙台グループとして本研究テーマに取り組む上での検討課題を抽出した。第1期は、その中の主要検討課題を研究会メンバーが分担して解題し質疑応答を行うことで共通理解を深めた。以下、主要研究課題を提示する。

○主要検討課題

- A【実習展開のマトリックスモデルについての学習と評価】
- B【社会福祉施設論の関する共通理解】
- C【現状の施設SWについての評価】
- D【本研究の射程】
- E【地域支援の位置】
- G【成長論と養成論の位置関係】
- H【社会福祉施設の必要性和その根拠】
- I【社会福祉施設論の枠組み】

○研究会の開催(第1回～第9回)

第1回 仙台WG(RSW共同研究)(日時:2020年2月14日(金)16時～)

はじめに(情報共有)

1. 共同研究計画書について
2. 米本先生のコメントと白川のリプライ
3. 今後の進め方(役割分担)とスケジュール

第2回 仙台WG(RSW共同研究)(日時:2020年3月12日(木)14時～17時)

はじめに(情報共有)

1. 米本先生のコメントと白川のリプライ
2. (3)WG内の共通理解のための協議事項
3. 今後の進め方(役割分担)とスケジュール

第3回 仙台WG(RSW共同研究)(日時:2020年6月14日(日)9時～11時)

Zoomによるオンライン研究会

はじめに（情報共有）

1. 米本先生のコメントと白川のリプライ
2. WG 内の共通理解のための協議事項
3. 研究計画書の課題（3）（4）への取り組みと消えた 6 月シンポについて
4. その他

第 4 回 仙台 WG（RSW 共同研究）（日時：2020 年 7 月 19 日（日）10 時～12 時）

はじめに（情報共有）

1. 前回の Zoom 研究会の内容確認
2. 前回の主要課題（再検討）
3. 今後の進め方の確認

第 5 回 仙台 WG（RSW 共同研究）（日時：2020 年 8 月 16 日（日）10 時～12 時）

はじめに（情報共有）

1. 前回研究会の内容確認
2. 積み残し課題
3. 今後の進め方の確認
4. 研究組織と成果の発表

第 6 回 仙台 WG（RSW 共同研究）（日時：2020 年 10 月 25 日（日）14 時 30～16 時 30 分）

課 題：

これまで「米本先生のコメントと白川リプライ」から抽出した検討課題について分担を決め検討を加えた。

第 7 回 仙台 WG（RSW 共同研究）（日時：2020 年 11 月 21 日（土）14 時 30 分～16 時 30 分）

1. 米本先生のコメントの共有と掘り下げる部分について
2. 志水先生が指摘する論文等の執筆計画（研究報告書の作成）
3. シンポジウムに向けて

○まとめ

仙台グループとして本研究テーマに取り組む上での検討課題を抽出し、主要検討課題を研究会メンバーが分担して解題し報告を行った。これによって本研究テーマに関する、いわゆる先行研究レビューを終えたことになる。次の段階として新たな文献を読む必要性が生じた。

②第 2 期：ジェンダー視点に関する文献講読

はじめに

第 2 期（2020 年 12 月～2021 年 7 月）では「ジェンダー視点に関する文献講読中心の勉強会」を行った。母子生活支援施設におけるジェンダー視点について検討する必要性については、中澤論文（中澤香織（2020）「内面化したジェンダー規範と戸惑い、葛藤－母子生活支援施設の最前線に立つ援助者の語りから」）を読んだことがきっかけとなった。

母子生活支援施設におけるソーシャルワークを考える際、「ジェンダー視点」をどのように捉えるのか。米本先生より母子生活支援施設においての「ジェンダー視点」の重要性を指摘していただき、以下の2冊の文献を紹介された。まずは「ジェンダー視点のソーシャルワークと母子生活支援施設」をきちんと理解し学ぶ必要があると考え、抄読を開始した。

支援する側が「母親だから」「母親とは」という視点にとらわれていないか。母子生活支援施設の実践を進めるうえで、ジェンダー視点はどのように位置付けられるのか。これらの視点は、これまで積極的に触れられてこなかった重大な視点である。RSWの理念・価値観的な部分で理解を深め、ジェンダー視点を、母子生活支援施設のソーシャルワークにどのように持ち込めるのか。最終的にはどのように認識し、どのように反映させるのかを整理できればと考えた。

仙台WG第8回～第15回の計8回。

メンバーで2冊の文献の項目を分担し、レジュメ等用意。報告15～20分、質疑10分。

文献紹介

I. 横山登志子・須藤八千代・大嶋栄子編著 (2020)『ジェンダーからソーシャルワークを問う』図書出版へウレーカ。

この本は、2017年9月に開催された日本社会福祉学会北海道ブロック主催の『フェミニストソーシャルワーク 福祉国家・グローバリゼーション・脱専門職主義』（ドミニネリ著、須藤八千代訳、2015、赤石書店）を取り上げた合評会形式の研究会が発端で生まれた書であるとのこと。

編者によれば「困難な状況に置かれた人々を生み出す社会の矛盾に目を向け、当事者主体の支援を展開しながら、人々を抑圧する構造の変革をもめざすソーシャルワーク。だが、その本質を失いかけているといわれて久しい。ソーシャルワークはなぜ視野を狭め、非政治化したのか。フェミニズムとジェンダーを通して、ソーシャルワークを批判的に検証し、その変革への糸口を示す論考集である」という。

II. 大嶋栄子著 (2019)『生き延びるためのアディクション』金剛出版。

大嶋は、この本の第5章(275頁)で、この著書について以下のように述べる。少々長くなるが、筆者の思いと内容の示すものなので引用する。

「ミクローメゾマクロの関連のなかで、女性嗜癖者を嗜癖へと追い込む言葉とは何か、その言説がどのように構築され浸透し構造化されるのかについて、一定程度提示することができた。そして女性嗜癖者がみずからのもつ力や尊厳に気づくように変化しうること、そこにフェミニスト・ソーシャルワークが大きな役割を果たすことにも言及した。しかし『逸脱者』そして『自己責任』といった言説から女性嗜癖者を解き放ち、回復へと向かわせる言説の生成についての検証は今後の課題である。私が取り組むこの研究は、これまでの成果を踏まえ、さらにミクロ実践がメゾ／マクロ実践へと重なる経路を構築し示すものになるだろう。そしてすべての作業の源には、彼女たちと共に私も生き延びていくなかで『とり乱し』ながら掬い上げるべき言葉の数々がある。すべてのことは、そこからしか始まらないのだと考えている」と。

1. 第8回 2020年12月19日

(1) 横山登志子 (2020)「語られていない構造とは何か」横山登志子ほか編著『ジェンダーからソーシャルワークを問う』へウレーカ, pp.21 - 52.

(2) 大島栄子 (2020)『生き延びるためのアディクション』金剛出版, pp.21 – 70.

第1章 誰も「彼女たち」を救えなかった一脱医療的实践としての支援論

2. 第9回 2021年1月23日

(1) 須藤八千代 (2020)「女性福祉からフェミニストソーシャルワークへ」横山登志子ほか編著『ジェンダーからソーシャルワークを問う』ヘウレーカ, pp.53 – 98.

(2) 大島栄子 (2020)『生き延びるためのアディクション』金剛出版, pp.73 – 146.

第2章 複雑な「彼女たち」の複雑な回復論—四つのタイプと三つのプロセス

3. 第10回 2021年2月27日

(1) 鶴野隆浩 (2020)「家族福祉論を通して、ジェンダーを社会福祉学に位置づける」横山登志子ほか編著『ジェンダーからソーシャルワークを問う』ヘウレーカ, pp.99 – 135.

(2) 大島栄子 (2020)『生き延びるためのアディクション』金剛出版, pp.147 – 201.

第3章 不自由を生きる「彼女たち」—身体と生活の奪還

4. 第11回 2021年3月27日

(1) 大嶋栄子 (2020)「性被害体験を生きる」横山登志子ほか編著『ジェンダーからソーシャルワークを問う』ヘウレーカ, pp.136 – 184.

(2) 大島栄子 (2020)『生き延びるためのアディクション』金剛出版, pp.203 – 264

第4章 救われてこなかった「彼女たち」の援助論—ソーシャルワークと生活支援共同体

5. 第12回 2021年4月24日

(1) 宮崎理 (2020)「LGBT、とソーシャルワークをめぐるポリティクス」横山登志子ほか編著『ジェンダーからソーシャルワークを問う』ヘウレーカ, pp.185 – 224.

(2) 新田雅子 (2020)「晩年の自由」に向けてのフェミニストソーシャルワーク」横山登志子ほか編著『ジェンダーからソーシャルワークを問う』ヘウレーカ, pp.225 – 266.

(3) 中澤香織 (2020)「内面化したジェンダー規範と戸惑い、葛藤」横山登志子ほか編著『ジェンダーからソーシャルワークを問う』ヘウレーカ, pp.267 – 303.

(4) 大島栄子 (2020)『生き延びるためのアディクション』金剛出版, pp.265 – 281.

第5章 社会的孤立を超えて—「彼女たち」と共に生き延びるためのソーシャルワーク

6. 第13回 2021年5月29日

1. 芳賀先生による試行的事例検討の実際と文献研究レビュー

2. 芳賀・菅田・白川による「自立支援計画に着目した事例研究の取り組み」

3. 次の段階としてのコンピテンス

4. 瀬戸・村山・佐藤・山中による「母子生活支援施設を取り巻く生活共同体構想」

5. その他

7. 第 14 回 2021 年 7 月 31 日

1. 武藤論文の確認
2. 「自立支援計画に着目した事例の聞き取り」
3. 「母子生活支援施設を取り巻く生活支援共同体構想」
4. その他

8. 第 15 回 2021 年 7 月 31 日

1. 武藤論文の確認
2. 「母子生活支援施設を取り巻く生活支援共同体構想」
3. 「自立支援計画に着目した事例の聞き取り」
4. 米本先生による 5 例の試行的事例研究結果を受けて

成果

この文献抄読を通して一番感じたことは、普段からジェンダーの視点を意識して支援しているだろうかということである。「ジェンダー」という概念や捉え方を表面上のところだけで理解した気になっていたのかに気づかされた。

横山登志子は「ソーシャルワークとジェンダーの交差を考えると『かわいそうな／困った女性』だけを対象としたソーシャルワークに限定されるわけではない。ジェンダーの問題は、労働に駆り立てられ疲弊する男性も、家族のケアに従事するがゆえに労働市場から排除され貧困となった女性／男性も、LGBTQ（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字と、そこには分類されないセクシャル・マイノリティを表現したもの）の生きにくさの問題も共通してジェンダーの問題である」と述べている（横山 2020）。

中澤香織は、女性だけの問題ではないが、社会ではジェンダー不平等が女性にあらわれやすい。その不平等さが「家族」という制度に深く関係し、家族を支援する際に陥りやすいジェンダー規範の抑圧構造がここにあると指摘する（中澤 2020）。

さらに中澤香織は、母子生活支援施設を利用する母親が抱える困難は、社会が持つ家族規範やジェンダー構造がもたらしたものともいえる。家族単位で入所するため、家族内のケア関係が入所後も続いている。施設内では子どもは母親からケアを受け、母親不在時には職員からケアを受けるが、利用者である母親は、職員から支援を受ける対象でありながら、子どものケアをする役割も同時に持つと分析する（中澤 2020）。

つまり、母親は利用者であり子どもへのケア提供者であるという二重構造が存在している。中澤香織は「ケアを必要とする子どもへのかかわり」「ケアを必要とする母親への支援」「母親への子育てを側面から支える」という幾種類かの支援について必要度を適宜判断しながら組み合わせて提供する難しさがあると述べている（中澤 2020）。

「家族であること」「母親であること」をどう捉えるのか。母子生活支援施設の支援は、利用者である「母親」と「子ども」それぞれに対するものと、「家族」という全体を支えようとする支援が並行して進んでいく。これが父子家庭であっても変わらない支援なのかと問われたらどうだろう。自分自身に問い直してみると、とたんに自分の「当たり前」や経験値で行っていた支援が揺らいでくるし、怖さと難しさを痛感させられる。

横山登志子によれば、普段から私たちは「育児や介護は本来家族が担うもの、女性が担うこと（ケア

＝家族＝女性)」といった暗黙の理解でソーシャルワークを展開していないだろうか。施設における利用者への支援では、生活問題の背景にあるジェンダーに関する理解が不可欠である。利用者の抱える問題の背景をアセスメントするにあたり、どのような要因が問題の発生や悪化に関係しているのか、ジェンダーを含む多層的な抑圧状況を生み出す社会構造の問題として理解するアセスメント力が必要になると述べている（横山 2020）。

職員はその視点を持ち得ているだろうか。ジェンダー化した社会のなかで生きるソーシャルワーカー自身もアセスメント対象であると考えられる。

引用・参考文献

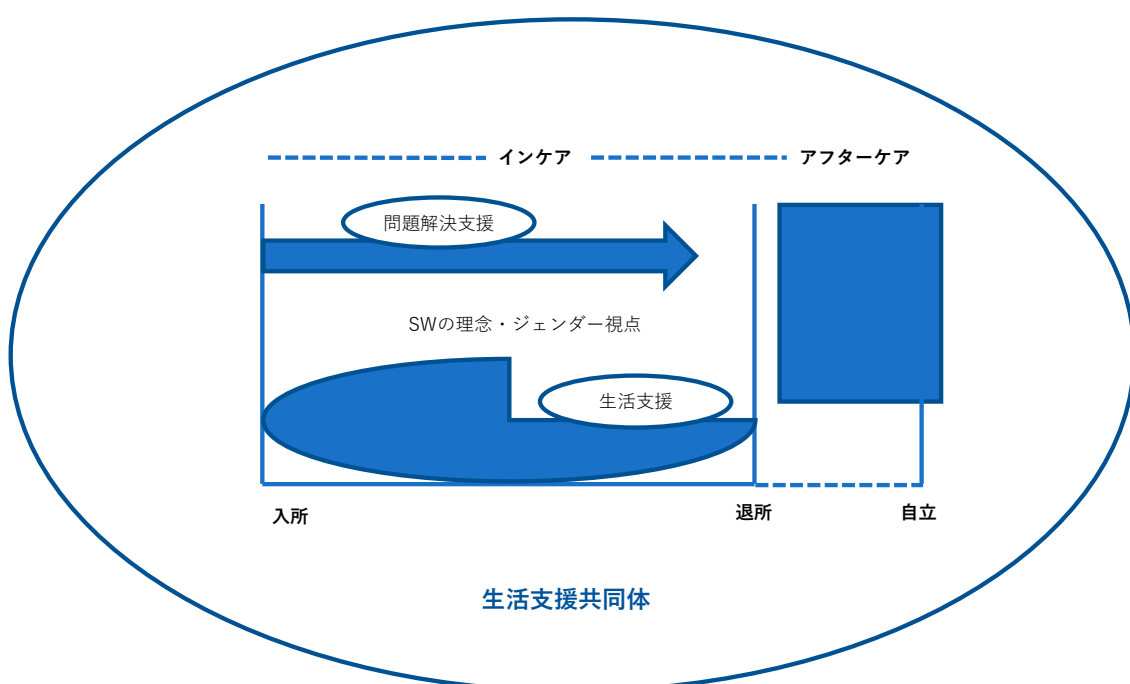
横山登志子（2020）「語られていない構造とは何か」横山登志子・須藤八千代・大嶋栄子編著『ジェンダーからソーシャルワークを問う』図書出版へウレーカ． 21 － 47．

中澤香織（2020）「内面化したジェンダー規範と戸惑い、葛藤」横山登志子・須藤八千代・大嶋栄子編著『ジェンダーからソーシャルワークを問う』図書出版へウレーカ． 267 － 300．

また、大嶋栄子（2020）『生き延びるためのアディクション』の中の第4章「救われてこなかった「彼女たち」の援助論」の項、ソーシャルワークと生活支援共同体「地域活動支援センターそれいゆ」の具体的な実践活動について読み解く中で、現在の母子生活支援施設におけるアフター支援の弱さに気づかされた。そこで仙台 WG では、仙台における地域社会共同体づくりの取り組みを独自に構想してみた。地域において母子生活支援施設がひとり親支援のキーステーションとなり得るのか。ここでも入所から退所まで、さらには退所後も常に一貫したジェンダー視点が重要ということは認識できた。

その第1回目（2021.5.29）は、アフターケアの現状と課題、母子生活支援施設を中心とした地域づくりについて。第2回目（2021.6.26）は、アフターケアの事例、地域特性について、母子生活支援施設を取り巻く生活共同体構想について検討した。

図1：生活支援共同体構想に関する概念図（第13回仙台WG・白川 充 作成・提示）



残された課題

「家族のあり方は一つなのか」多様化といわれる現在、家族福祉論の捉え方・枠組みをどのように考えるのか。ジェンダーの視点を現場にどの様に反映させていくのか。ソーシャルワークにどのように活かしていくのか。多くのことを考えさせられた。普通の家族とは？普通の母親とは？普通の親子とは？何が普通で、何が普通でないのか？そもそも普通って何だろう。母子生活支援施設の職員として誰しもぶつかる壁ではないか。

今まで当たり前だと思っていた自立支援計画の呼び方も「母親自立支援計画」であり「女性自立支援計画」ではない点に、ジェンダー問題が絡んでいることに課題の根深さを感じる。母子生活支援施設の存在自体が答えが出ないような問題にも思えてくる。当たり前のように母親に対して「就労＋子育て」が課せられる現実自体がジェンダー問題も含め、即解決されるとは思えない中で、暮らしの構築というものを求めていく支援は、本当に利用者に寄り添っているのだろうか。

多くの生活課題を抱えている世帯が入所してきている中で、さらに多様なニーズに応えていけるだけの多岐にわたる支援、質が職員にあるのだろうか。

この抄読を通して、ジェンダー視点の重要性を改めて感じると同時に、現場全体で取り組む難しさや限界も感じた。ジェンダーの視点で利用者の抱える問題や困難の背景すべてが説明でき実践の指針が示されるわけではないと米本先生は指摘している（第9回仙台WGレジュメ、米本先生よりリプライ）、これは極めて重要な視点であると感じる。入所から退所、そして退所後の支援（アフターケア）に至るまで常にジェンダー視点を忘れずに対応していくことが課題であると思われる。実践を進める中で、ジェンダー視点をどのように位置づけるのか、いつも敏感にアンテナをはって意識していければと思う。

③第3期：研究テーマの設定と取り組み

第3期（2021年8月～2022年8月）は「研究テーマの設定と取り組み」が中心となった。ここでは研究計画書の作成から実施、学会報告へと続く。研究計画では事例研究とインタビュー調査に落ち着いた。2月の研究倫理審査会への申請準備、14事例の分析方法とその作業、インタビュー調査の企画と実施と定性的コーディングに至るまで、実に多くの壁にぶつかり時間を費やすことになった。結果として第39回日本ソーシャルワーク学会（2022年7月2～3日）において、2本の自由研究報告を行った。その後、この報告書をまとめることをもって2年半を超える仙台グループの研究活動は終えることになった。

○研究計画書の作成から実施

対象とした14事例のケース記録（各種資料、自立支援会議と自立支援計画、個別経過記録等を1セットにしたもの）を分析し、記録から読み取り切れない母子支援員のかかわりに関してはインタビュー調査を行うこととなった。対象事例は個人情報保護の観点から退所したケースを対象とした。

事例分析では、一つ目に母子生活支援施設実践の基本構造を検討した。入所中に解決に至る課題と至らない課題があると考え、実践の基本構造を明らかにすることとした。入所中に解決に至らない課題についてはアフターケアにて引き続き支援されるため、アフターケアの内容と仕組みについても検討が必要であることから、ケース記録の分析においてはメゾレベルの施設実践全体に関する分析を行った。

二つ目に、対人援助においてはソーシャルワークの専門的実践が必要であるから、事例研究から何を読み取るかの視点については、対人援助職の専門的実践能力（コンピテンス）を焦点とする立場をとることとした。対人援助はソーシャルワーカーとクライアントとの関係性から生まれる相互作用の積み重

ねであることから、ケース記録の分析においては、ミクロレベルでのクライアントの問題状況とソーシャルワーカーの問題把握との関係過程を分析した。

三つ目に、自立支援目標から見た共通する定型的用語・概念について、入所時の大きな課題は、①夫との関係、②母子関係があり、③その他、生活上の課題に大きく分られると考えた。入所から退所、アフターケアに至る経過の中で、自立に向けて達成すべき課題が、どの程度解決に至るのか、また、それらの達成課題には共通する用語や概念が見られるのかについて分析を試みた。

四つ目に、上記①②③の状況がどのような個別性を持つのかを分析した。時系列的なプロセスの分析、退所条件と退所先決定の関係の分析、退所プランへの当事者参加の分析、「母親」への過疎の負担に関する分析（ジェンダー問題との関連）、これらに留意した。

以上の点を踏まえ、事例分析の枠組みを設定し、その中の時系列的なプロセスの分析は、高良麻子の事例分析（高良麻子（2017）「日本におけるソーシャルシヨンの実践モデル」中央法規出版,98-155）を参考にした。

表 1：分析枠組み（出典：第 16 回仙台 WG・白川作成）

項 目	分析視点・読んでまとめる内容		備 考
I. 現状の母子生活支援施設実践の基本構造の確認	これがどうなっているか、パターン通りか。概要として大まかな記述が必要。		
II. 「事例検討・事例研究」の立場の設定（視点）	クライアントの問題状況とソーシャルワーカーの問題把握との「関係過程」。どのような「関係過程」になっているか、時系列的な記述が必要かも。		
III. 自立支援目標から見た共通する定型的用語・概念について	③場面における「状況の改善には至っていない」とされる結果が、いかなる理由・条件で生み出されているのかについての分析		①②場面についても確認が必要
IV. 事例分析の際の留意点	1	①②③の状況が 10 事例においてどのような個別性を持つのかの分析。①②③についての個別性についての記述が必要。	
	2	10 事例における時系列的なプロセスの分析。時系列で図式化すること。	
	3	10 事例における退所条件と退所先の決定の関係の分析。退所条件との関係をチェック。	
	4	10 事例における退所プランへの当事者参加の分析。退所プランへの参加をチェック。	
	5	10 事例における外国人事例の存在と特異性の分析。外国人かどうか。最初に分かる部分。 ⇒除外	
	6	10 事例における「母親」への過度の負担に関する分析（ジェンダー問題との関連で）。過度な負担と思われる部分のチェック。	

14 事例の分析を進めるにあたって、統一された内容で考察することに留意して、分析内容の項目を次の「a. 対象事例の基本情報の整理」「b. 母子生活支援施設実践の基本構造からみたパターン」「c. 事例において検討する主要課題『対人援助側の専門的実践能力』」に整理した。「c. 事例において検討する主要課題『対人援助側の専門的実践能力』」はインタビュー調査を行うことにした。

○インタビュー調査の実施

インタビュー調査では、14 事例のケース記録（各種資料、自立支援会議と自立支援計画、個別経過記録等を 1 セットにしたもの）の中だけでは十分に読み取れないものに焦点を絞り、母子支援員 3 名を対象に実施した。内容は、「対人援助側の専門的実践能力（コンピテンス）」の分析対象となるクライアントの問題状況／在り方／暮らし方について、どのように認識し対応したか、次に、その対応において、そのように実践能力（コンピテンス）を活用されたかについてである。

本研究の質問項目での実践能力（コンピテンス）は（1）身体の技術、（2）言葉の技術、（3）記録の技術、（4）関係の技術、（5）援助の技術、（6）思考の技術とした（米本秀仁（2014）「第 2 版 相談援助実習・実習指導」久美、392－396、参照）。

最後に、（1）～（5）の技術の中でクライアントの問題状況／在り方／暮らし方を認識し対応するうえで大切と思われるもの、あるいは今後、自分自身が深めたいと思われるものについて質問をした。

○学会報告

14 事例の分析とインタビュー調査を、2022 年度日本ソーシャルワーク学会第 39 回大会（青森大会、2022 年 7 月 2～3 日）にて 2 本の自由研究報告としてまとめた。今回の学会は、新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの開催となった。

○研究倫理審査会

事例研究段階から個人が特定されないよう留意してきたが、研究倫理審査会において、個人情報保護の観点からより厳密な個人情報の取り扱いを求められた。個人が特定されないよう加工するほど事例の個別性の部分が排除されていく結果となり、事例の個別性を活かして事例研究の考察を深める点においては、個人情報保護や研究倫理との整合性が課題となった。

○報告書

仙台 WG の 2 年半を超える研究活動を報告書にてまとめた。

2. シンポジウム

（1）芹澤報告

はじめに

令和 2 年 11 月 28 日に開催された「令和 2 年度 RSW 共同研究会公開シンポジウム母子生活支援施設におけるソーシャルワーク実践の現状と課題－困難ケースへの対応と RSW 実践の定着を目指して－」における、芹澤報告『母子生活支援施設におけるソーシャルワーク実践の現状と課題』の発表要旨を以下に記す。

①母子生活支援施設の現状

母子生活支援施設における RSW を研究する中で、母子生活支援施設の現状と母子生活支援施設が提供する支援の基盤を明確にしておくことが必要であると考え。ここでは令和2年度全国母子生活支援施設協議会実態調査報告書から母子生活支援施設の現状とニーズの変化、求められる支援を確認し、支援の基盤となる倫理を確認し、提供する支援の課題について Maslow, A. H.(以下、Maslow とする)のニーズの階層に当てはめて考察してみる。

母子生活支援施設（以下「施設」）は、公設公営施設を中心に施設数・利用世帯数ともに減少している。このような現状の改善に向けて全国母子生活支援施設協議会では、「私たちの目指す母子生活支援施設ビジョン」を作成し、インケアの充実とアフターケア・地域支援に取り組む方向性を示し、インケアの充実に向けた様々な取り組みを行ってきている。

施設の利用者は、DV 被害による入所が半数以上を占めるが、近年その中で障害を持った母親や子どもが増加しており、さらには特定妊婦の利用も増加してきている。厚生労働省から示された「新たな社会的養育ビジョン」では、施設の活用促進が示され、中でも親子を分離しないための活用、親子再統合支援、特定妊婦への支援が求められており、インケアの充実が必要不可欠となっている。

②ニーズの変化と求められる支援

施設には胎児から 60 歳くらいまでの幅広い年齢層の利用があり、「母親のニーズ」としては、DV 被害、虐待リスク、障害（知的・身体・精神・発達）、疾患（精神疾患・難病・生活習慣病）、特定妊婦、借金などが上げられる。「子どものニーズ」としては、被虐待児、障害（知的・身体・精神・発達）、不登校、引きこもり、非行などがあり、幅広い年齢層の深刻な課題が、複雑に絡み合ったニーズが特徴と言える。

施設支援の現場ではこれらのニーズを抱えた母子を受け入れ、支援を行っていくうえで、様々な困難や支援のミスマッチングが発生していると言われており、その背景にあるのが利用者の「生活観の変化」「価値観の変化」であり、施設における支援においては、「支援の多様化」と、「支援の個別化」に対応したソーシャルワーク機能が求められている。

③支援の基盤

(a) 倫理綱領と基盤となる支援

施設における支援では、日本ソーシャルワーカー連盟（JFSW）「ソーシャルワーカーの倫理綱領」や、全国母子生活支援実協議会「母子生活支援施設倫理綱領」で定められている倫理と共に重要なものが、支援の基盤を明確にし、基盤を意識した支援を提供することである。施設が提供する支援の基盤は Maslow のニーズの階層に当てはめてみると、わかりやすく整理することが出来る。

Maslow は人間の欲求には「欠損動機」と「成長動機」があり、人が成長と問題解決に向けて自ら取り組んでいくためには、欠損動機が解消され、ニーズが充足されることが必要であるとしている。

欠損動機の根底には「生理的欲求」があり、これは食べ物・水・空気など人が生きていくうえで最低限なくてはならないものであり、施設に保護された母子に対して、衣食住が保証されることにより充足される。

「安全の欲求」は、痛みや苦痛を伴わず、安心・安定した日常を求める欲求であり、これは夫等からの DV や虐待から施設に保護され、暴力を受けない生活や職員がいる安心感により充足される。

「所属と愛情」は自分の仲間がおり、そこに所属し受け入れられる居場所があるニーズであり、施設で職員が主体に寄り添う支援を提供することによって充足される。

「尊重」は主体としてクライアントを中心においた支援の展開である。自己の思いが大切にされ、尊

重されることにより自己肯定感が高まり自尊感情が生まれることによって充足される。

これらの「欠損動機」が施設に保護され適切な支援を受けることで充足された利用者は、成長動機につながる。「成長動機」の「自己実現」では、これまでの保護と支援によりエンパワメントされた利用者が、自ら離婚問題や就労、生活改善、より良い養育に向けて取り組むことが出来る営みであり、継続的な支援を受けながら自己実現を勝ち取ることで達成される。

「認知的理解」は、自己実現を達成した利用者が他人に優しく接したり、困っている人を助けたりできる社会性を持てることである。施設を退所し地域生活に移行できるようになると共に、アフターケアを利用しながら、地域において新たな居場所や所属先を自ら構築していくプロセスになる。

(b) ソーシャルワーク的アプローチ

施設におけるソーシャルワークでは、これらのプロセスを提供できる環境を構築していくことが求められており、「ソーシャルワーカーの倫理綱領」に記載されている、(ウェルビーイング) その人らしく生きて行けるように、(人間関係における問題解決を図り) エンパワメントを促す取り組みであり、これが実現できる環境(人が相互に影響し合う接点)を施設が提供することがソーシャルワークの基盤である。

ソーシャルワーク的アプローチでは、「クライアント中心主義」を貫徹すること、これはクライアントを主体としてその中心に置き、クライアントの思いや考え、理解や行動を大切に、支援を展開し、より良い自己決定に向けた支援を展開するプロセスである。

生物学的、生活的環境(エコロジカル)を整える支援とは、「クライアント中心主義」や「ストレングス」が提供され、クライアントがエンパワメントされる環境を整える取り組みである。良い関係の中で必要な支援が適切に提供されるように、施設環境を整えると共に、関係機関との連携を含めて、ウェルビーイングにつながる環境を整えていくことである。

「ストレングス」を意識した支援の展開では、クライアント中心に常にストレングスを意識した支援を展開し、エンパワメントにつながる支援の展開が求められる。

またソーシャルワーカーはこれらの支援において常に「展開過程」を意識し、それぞれの段階において必要な支援について確認しながら、支援を構築していくことが必要である。

④課題

支援では母親ならこうすべきだ、学校に行かなくてはいけないと指導することは、パターンリズムであり、支援者の価値観を押し付けた指導になる。「クライアント中心主義」では、利用者の思いや考えを聞き、その気持ちに寄り添いながらどうすればよいかを一緒に考える姿勢と、何よりも施設内に居場所があり、自分の話を聞き、受け入れてもらえ、認められる「ストレングス」環境が大切となる。このような生物学的、生活的環境(エコロジカル)が施設にあることが施設内でソーシャルワークを展開する基本である。そして、これらの支援を、それぞれの支援プロセスの中で常に意識しながら、提供していくことが大切である。

まとめ

施設がインケアの充実を図り、近年の深刻で多様化した母子の支援ニーズに対応していくためには、ソーシャルワーカーとしての倫理と支援の基盤を明確にして、アセスメントや支援計画を策定し、エビデンス(根拠)のある専門性の高い支援を提供していくことが不可欠であると考えられる。

(2) 瀬戸報告

はじめに

令和2年11月28日に開催された「令和2年度 RSW 共同研究会公開シンポジウム母子生活支援施設におけるソーシャルワーク実践の現状と課題－困難ケースへの対応とRSW実践の定着を目指して－」における、瀬戸報告『事例をもとに、支援における母子支援員（社会福祉士）としての専門性とそれを担保するコンピテンスについて』のまとめについて、以下述べていく。

①事例「夫からのDV」について

DV や虐待、貧困、精神疾患、障害のある母子、多種多様なニーズを抱え、複雑化してきている。

【入所初期】

現在の状況を把握、また安心した生活を第一に考え、生育歴及び生活歴の聞き取り、子育て等不安や思い等、初回面接を実施。また、日々の関わりから生活・養育スキル等のアセスメント行ない、母の意向を踏まえて支援計画を立てる。

【支援の内容】

- 通院に関する支援：検診に同行、入院準備品の確認、体調管理、入院のタイミングと連絡方法の確認（及び職員体制の確認）、関係機関と連携・会議等
- 生活支援：経済的安定、家電製品貸出、母子の居場所づくり、日常生活習慣を整える、母の体調にに応じて家事支援等
- 育児支援：補完保育・保育園申請・登降園同行・代行、育児相談・助言、母の体調、育児負担に応じて家事、入浴支援等
- DV 関係：福祉事務所との連携、買い物代行・同行、弁護士と連携等

【今後について】

離婚に向けて子どもとの生活について

母の意向と福祉事務所との思いにズレが生じ、関係機関と調整を図りながら支援実施

②支援を通して感じていること

母の特性が掴みづらい、コミュニケーションがとりづらい、社会経験の乏しさ、人との繋がり希薄さ、自己肯定感の低さ、生活に対する意識やスキルが乏しい、子どもの養育方法がわからない等、このような傾向の母が増えているように感じている。さらに施設として課題と感じているのが、アセスメントやプランニングが弱いところである。連鎖を断ち切る為に、どのような支援が母にとって良いのか。日常の関わりの中で得られる気づきを大切に、課題解決に向けての支援をいかにして組み立ていくか。その知識や技術等強化していく必要があると理解した。また、関係機関との連携は欠かせず、退所後の受け皿としてネットワーク作りは大切である。

③支援を通して感じている（求められる）専門性

的確なアセスメントから、ニーズ把握を行う。そして、支援においては、コミュニケーション能力、自己決定の尊重、ストレングス視点によるエンパワメントを大切に、勘や経験だけに頼らない根拠に基づく支援を展開することが課題である。特にソーシャルワークの展開過程に沿った支援の構築は大きな課題である。チームで支援することを常に意識し、信頼関係を構築し、関係機関との連携を図っていく事が重要である。

④専門性を担保するコンピテンス

自己覚知や他者理解に努め、支援を展開していく。特に、コミュニケーションスキルの向上、面接技法、プランニング、評価等のスキルが必要だと思われる。しかし、それ等について未だ知識不足であるため、今後更なる学びを深めていく必要がある。

⑤支援を通して感じていること

入所時から、母子が地域で生活できる形を想像できないような世帯も多くなっているように感じる。母子生活支援施設の入所期間がおおむね2年間となっているが、その中で母子を支援し、どのような形で退所に繋げるのか。複雑多様な困難ケースに対して、支援の中身が問われていると思う。正直な所、現場では、ソーシャルワークの思考は希薄で、暗黙知として勘や経験が優先されている。もちろん勘や経験も大切であるが、多様なニーズを抱えた母子に対して支援を行うには、ソーシャルワークスキルを身につけていくことは現場の課題であると考えている。

まとめ

困難事例に対して、どのような価値・倫理、姿勢で支援をしていくか。また、福祉事務所の意向と母の気持ちのズレの修正等、支援上の難しさを感じている。そのような中、ソーシャルワーク理論と現場実践の関係性について学び直し、今後の支援に活かしていく必要性を感じた。母子生活支援施設に RSW 実践がどのように定着していくのか、今後の仙台 WG で検討していきたい。

注) 本事例は、本人が特定されないようマスキング処理をしています。

(3) 芳賀報告

はじめに

令和2年11月28日に開催された、「令和2年度 RSW 共同研究会公開シンポジウム 母子生活支援施設におけるソーシャルワーク実践の現状と課題－困難ケースへの対応と RSW 実践の定着を目指して－」における、芳賀報告『母子生活支援施設を含む社会福祉施設におけるソーシャルワーク実践の現状と課題について』の発表要旨を以下に記す。

①社会福祉施設を取り巻く状況

主に社会福祉基礎構造改革による影響（例－措置から契約へ、施設から在宅へ等）から、社会福祉施設（障害、高齢者、児童施設を中心に）の状況をまとめて報告する。当時盛んに言われていたのが「施設解体」というものであった。あれから20年以上経て、現状はどうなのかについて確認する。結果として、施設は無くならず、複雑多様化する福祉問題に対応する中で、社会福祉施設の存在が改めて見直される形となった。

②社会福祉施設の必要性を考える

米本先生は社会福祉施設を「社会的装置」と位置付け、RSW を考える際「施設の必要性」を検討しなければならないとしている。それを受けて、実際に社会福祉施設に対してどのようなものが求められているのかを米本先生の研究を基に検討したところ、社会福祉施設論を講じないと見えてこないという事が明らかになった。

- (a) 母子生活支援施設の現状を、仙台 WG で検討してきた内容を踏まえて報告する。母子生活支援施設は行政との契約施設となっではいるが、現状として行政を「措置元」と呼称したり、DV や児童虐待等、急を要するケースが行政主導により入所することから、措置的入所の形式が未だに継続しているとみることができる。また、上記のような入所理由が増加する中で、「社会的装置」としての必要性が増している事は疑いようがない事実である。そのため、従来の支援形態のみならず、RSW 実践を進めて行く必要があるのではないかと考える。
- (b) その他の施設として、契約施設の代表でもある高齢者施設と障害者施設の位置付けをそれぞれ検討してみる。そこで明らかになったのは、在宅生活が困難になった際の「次善の策」的なものであった。つまり、「在宅の代替装置」であると捉えられる。ケアが中心となるため、RSW 実践は不可欠とはならないと考える。確かに、それが無くとも施設は存在・運営できるのである。

③母子生活支援施設における RSW 実践とは

入所から退所までの業務を見ると、ミクロ・メゾ・マクロへと働きかけるソーシャルワークが求められていると考える。その中でソーシャルワークをどう確立していくか RSW のフレームと実践内容が問われてくるところである。

④ RSW 実践に向けての課題

前述した内容から、母子生活支援施設では、今後 RSW 実践が求められてくるであろう。では、何をもって RSW 実践となるのか、そしてだれが RSW を担うのか、それは施設全体で行うのか等、様々な課題が出てくるであろう。この辺を突き詰めていくと、施設内マネジメントが課題となる。

まとめ

RSW 実践することで、母子にもたらす利益とは何なのかをしっかりと検証していくことが求められる。母子生活支援施設は通過施設であるため、入所に至るプロセスを経て（入口論）、退所に向けての自立支援をどうするか（処遇論）、そして退所後の生活は、という出口論まで含めた支援の在り方を構築していくことが何より大事になると考える。そのためにも、社会福祉施設論を講じたうえで、母子生活支援施設における、RSW の在り方を検討していく事は重要となる。今後の仙台 WG での研究が待たれるところである。

3. 研究成果

(1) 「母子生活支援施設におけるソーシャルワーク実践の枠組みとその構築のための検討（1）－ A 施設を退所した 14 事例の分析と考察－」

はじめに

本研究では、母子生活支援施設におけるソーシャルワーク実践の枠組みを整理し、その枠組みを定着させるためには、どのような課題があるのかを明らかにすることを目的として、A 施設を退所した 14 事例の分析と考察を行った。概要については、すでに述べているので、ここでは研究対象、研究方法、研究結果を中心にまとめる。

研究対象

研究対象である A 施設を退所した 14 事例については、表 1 の A 施設を退所した 14 事例の一覧を参照されたい。

下記について、2018 年 4 月から 2020 年 3 月までに退所した 14 事例を対象とした。選定理由としては、直近の退所事例であることと、一定の事例数を確保することを勘案した。併せて、近年の退所事例を対象とすることで、母子生活支援施設の取り組みを詳細に把握及び情報量が豊富であることから選定した。

なお、表 1 A 施設を退所した 14 事例の一覧について、個人情報保護の観点から、個人を特定されることがないようにマスキングをかけ、一部加工している。在所期間については、最短で数か月、最長で数年と在所期間にはばらつきが見られた。

表 1 A 施設を退所した 14 事例一覧

事例	年齢	子ども	在所期間	学歴	入所時・その他
1	■	●人	■か月	■	■ DV有、就労有
2	■	●人	■か月	■	■ DV有
3	■	●人	■か月	■	■ DV有、就労有
4	■	●人	■か月	■	■ DV無、就労有
5	■	●人	■か月	■	■ DV無
6	■	●人	■か月	■	■ DV有、就労有
7	■	●人	■か月	■	■ DV有
8	■	●人	■か月	■	■ DV有
9	■	●人	■か月	■	■ DV無
10	■	●人	■か月	■	■ DV有
11	■	●人	■か月	■	■ DV無
12	■	●人	■か月	■	■ DV有
13	■	●人	■か月	■	■ DV無、就労有
14	■	●人	■か月	■	■ DV有、就労有

研究方法

事例研究において、ケース記録からデータ収集を行った。ケース記録とは、利用者の日常的な経過記録、施設職員の実践記録、各種職員会議録、関係機関会議の議事録と文書、自立支援計画書などである。1 事例の分量は、平均で 100 ページから 150 ページ程度のファイリングされたものである。

分析方法としては、母子生活支援施設の自立支援計画に焦点をあてた A 施設の 5 事例について、試行的に分析を行った。その予備的な考察により、母子生活支援施設での支援について、以下の表 2 と表 3 の通り、カテゴリーと項目を抽出し分析をした。

カテゴリーとは、1. 対象事例の基本情報整理、2. 母子生活支援施設実践の基本構造からみたパターン、3. 対人援助側の専門的実践能力（コンピテンス）である。この 3 つのカテゴリーをもとに、14 事例における母子生活支援施設での支援について整理を試みた。しかし、3 つのカテゴリーのうち、「3. 対人援助側の専門的実践能力（コンピテンス）」については、ケース記録から専門的実践能力の抽出までは至らなかった。

そのため、本研究成果では、1. 対象事例の基本情報整理と 2. 母子生活支援施設実践の基本構造からみたパターンの 2 点に絞ることとした。

表2 対象事例の基本情報整理

項目	内容
①対象選定理由	研究対象とした2年間の退所ケースに該当するため
②基本属性	母親：年齢・生育歴・学歴・婚姻歴・職業歴・既往歴・経済状況 子ども：年齢・発達状況・既往歴
③入所理由と入所までの経過	一時保護歴、入所までの経過等
④夫との関係と離婚等に至るパタン	離婚成立までの経過、親権者、弁護士との連携等
⑤母親と子どもとの関係	養育スキルや母子の様子等
⑥自立支援目標	} 経済面、母と子どもの生活支援、医療との連携、司法との 連携、教育との連携、福祉行政との連携
⑦自立支援経過	
⑧就労支援	就労への意識、身体的、精神的な状態等
⑨退所計画と居住地確保	入所時からの目処、母の意向等、入所時からの経過
⑩退所時期と退所先	母の意向、各関係機関の意見、経過
⑪アフターケア対応のパタン	アフターケアへの移行の有無、アフターケア内容

表3 母子生活支援施設実践の基本構造からみたパタン

項目	内容
①主問題(離婚・経済的問題)への制度的対応優先	制度的対応の経過、解決状況等を記載。
②2次課題としてのクライアント家族(母子)の課題(生活課題)は遅れ込み	養育スキル、子どもの発達成長、母親モデル、生活のイメージづくりと経験等。
③アフターケア対応	退所後のフォロー状況

研究成果

(1) 対象事例の基本情報の整理

対象事例の基本情報の整理から、以下の点が明らかとなった。

①母親の婚姻歴（初婚時期）について

母親の婚姻歴（初婚時期）について、未婚が22%、10代が14%、20代が43%、30代が21%という結果になった。10代～20代が半数以上を占めていること、若年での結婚と離婚を経験していることが明らかとなった。

②配偶者等からのDVについて

入所時の配偶者（パートナー含む）などからのDVについて、身体的・心理的暴力が57%、経済的暴力が22%、その他が21%であることが分かった。DVを受けている母子が全体の8割弱であり、配偶者（パートナー含む）からの暴力傾向と経済力など、一定のパタンが明らかとなった。

③母親の病歴等について

母親の病歴等について、精神疾患（うつ病、パニック障害、不安障害など）ありが36%、精神疾患及

び依存症ありが21%、特になしが43%であった。依存症には、アルコール依存症や過剰摂取（overdose）が含まれている。

④母親の学歴について

学歴においては、大学卒業が21%、高校卒業が36%、高校中退が36%、中学校卒業が7%であった。教育の機会や学校経験の貧困が見受けられ、その背景には原家族の家庭内の複雑さ（実母との関係不良）、被虐待ほか、不登校やひきこもり、いじめなど、学校関連の問題、親からの愛情を十分に与えられてこなかったなどの生育歴をもつ傾向が明らかとなった。

⑤母親の職業歴等について

母親の職業歴は、今まで何等かの職業についてきたのが半数を超えていたが、入所後の就労状況は正職員が14%、ダブルワーク含むパート就労や生活保護受給、無職が多く、シングルマザーの正規雇用率は低いことが明らかとなった。

⑥入所理由について

個人情報保護の観点から、特徴的なキーワードのみを記載することとする（表4参照のこと）。

表4：入所理由一覧

事例	入所理由	共通項
1	DV / 地域で生活するための力を身に付ける	▲・○
2	DV / 離婚の手続き	▲
3	DV / 離婚の手続き / 母子家庭として自立できる力を付ける	▲・○
4	福祉サービス活用 / 安心して生活	
5	住居の問題 / 離婚の手続き / 子育てできる環境 / 母子家庭として自立できる力を付けたい	▲・○
6	DV / 就労継続 / 離婚の手続き / 自立した生活	▲・○
7	DV / 地域で生活するための力を身に付ける	▲・○
8	DV / 虐待	▲
9	地域で生活するための力を身に付ける	○
10	子どもへの育児支援	
11	離婚の手続き / 母子家庭として自立できる力を身に付ける	▲・○
12	DV	▲
13	母子で自立した生活を送るための基盤を構築するため	○
14	DV / 虐待 / 離婚の手続き	▲

（※▲：DV・離婚 ○：地域で自立した生活を送るための基盤構築等の表記。）

上記の入所理由とみると、DVに伴う離婚相談が多く占めており、金銭的な問題や住居についても入所理由の一つとなっている。

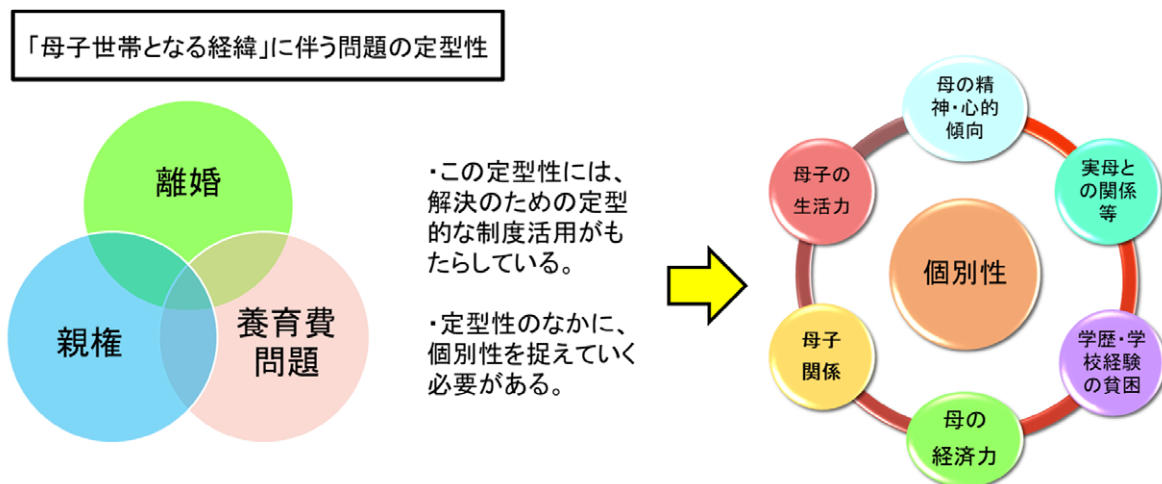
また、「母子で自立した生活を送るための基盤を構築するため」、「母子家庭として自立できる力をつける」などが共通項として挙げられることが分かる。危機的な状況から逃れ、母子で生活していく基盤

づくりという表記が多く見受けられた。

離婚や配偶者（パートナー含む）との関係等の制度的処遇だけではなく、母子が地域で生活していくための基盤づくり、立て直しが重要であり、そこに存在する生活課題には、個々に複雑な要因が絡み合っていることを経過記録から把握することができた。

以上の結果から、対象事例の基本情報の整理において、図1で示したように、「母子世帯となる経緯」に伴う問題には、「離婚」、「親権」、「養育費問題」という主に配偶者などの関係に絡む定型性がみられ、この定型性には解決のための制度活用がもたらしていると言える。その定型性には、母の精神・心的傾向、実母との関係、学歴・学校経験の貧困、母の経済力、母子関係、母子の生活力などの個別性を捉えていく必要がある。

図1 対象事例の基本情報の整理



(2) 母子生活支援施設実践の基本構造からみたパターン

個人情報保護の観点から、特徴的なキーワードのみを記載することとする（表5参照）。

次頁の通り、入所時の問題では、離婚問題がほとんどのケースに見られ、入所後には離婚成立など制度的処遇の解決が図られていることが分かる。共通項で示したものが残された課題であるが、その課題には、「養育スキル」や「母の精神状態」、「安定した子どもへの関わり」等が継続した課題となっていることが分かった。離婚等の制度的対応については、解決や見通しがつく一方で、養育スキルなどを含む、生活力という面では、就労や育児、母の精神・健康状態等、様々な課題を抱える母親にとって、一進一退の状況であること、解決や安定とするまでに時間を要するという点が見えてきた。

母子生活支援施設実践の基本構造からみたパターンにおいて、問題の状況に対する入所時の利用には、「外圧的利用」と「自主的利用」に区分される。外圧的利用とは、DVなど様々な問題があり、緊急避難や母子の保護を目的とした入所と捉え、自主的利用とは、母子世帯の生活基盤を立て直すために、福祉サービス等を活用しながら、社会資源の一つとして母子生活支援施設を活用するという捉え方での利用区分に分けられるのではないかと考えられた。

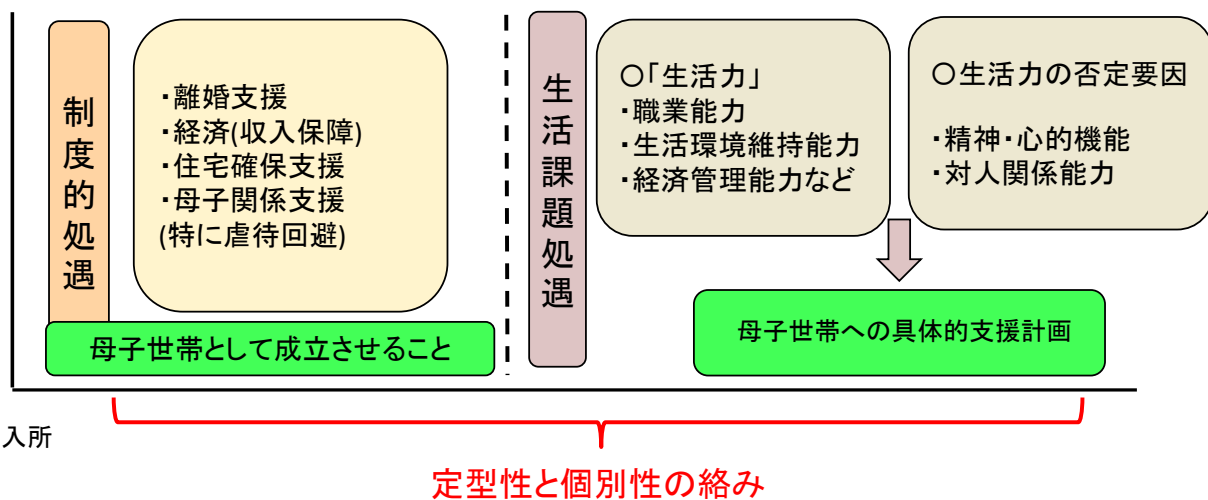
入所後に、制度的処遇として、離婚支援や経済（収入保障）、母子関係支援、職業・就労支援、住宅確保支援などが挙げられ、ここでは、母子世帯として成立させることが優先される。その後、生活力、職業能力や生活環境維持能力、経済管理能力、母子（親子）関係展開能力などの生活課題処遇へと移行する。制度的支援に対応する生活力の要素と生活力の否定要因として、母の精神面・心的機能や対人関係能力などを含め、制度の枠を超える、母子世帯への具体的支援計画へと移行していくパターンが見えてきた。この一連の流れのなかで、定型性と個別性の絡みを捉えていくことが重要になる（図2参照）。

表 5：入所時の問題と入所後の問題一覧

事例	入所時の問題	入所後	共通項
1	早期自立を希望 / 就労と育児のバランス	就労と育児のバランス / フラッシュバック	
2	母の精神状態 / 経済状況 / 離婚問題	医療機関通院 / 離婚成立 / 就労支援 (課題)	○
3	離婚問題 / 経済状況	離婚成立 / 養育費 / 危機管理能力 (課題)	○
4	母子の生活の安定	就労継続	
5	離婚問題 / 住居 / 養育スキル	離婚成立 / 養育スキル (課題)	○
6	離婚問題 / 母の精神状態 / 子どもへの虐待	離婚成立 / 医療機関通院 / 養育スキル (課題)	○
7	離婚問題 / 母子関係 / 就労	離婚調停不成立 / 養育スキル (課題)	○
8	離婚問題 / 母の精神状態 / 虐待 / 金銭管理	離婚成立 / 金銭管理能力 (課題) / 養育スキル (課題)	○
9	就労	母の不安定さ (課題) / 養育スキル (課題)	○
10	母の精神状態 / 養育	母の精神状態 (課題) / 養育スキル (課題)	○
11	母の精神状態 / 離婚問題 / 就労	離婚成立 / 就労 / 虐待 (課題)	○
12	離婚問題 / 母の精神状態 / 虐待	離婚成立 / 就労 (課題) / 養育負担感 (課題)	○
13	離婚問題 / 経済面	離婚成立 / 経済面 / 養育スキル	
14	離婚問題	離婚成立 / 母子関係良好 / 就労継続	

(※共通項 ○：入所後の残された課題)

図 2 母子生活支援施設実践の基本構造からみたパターン

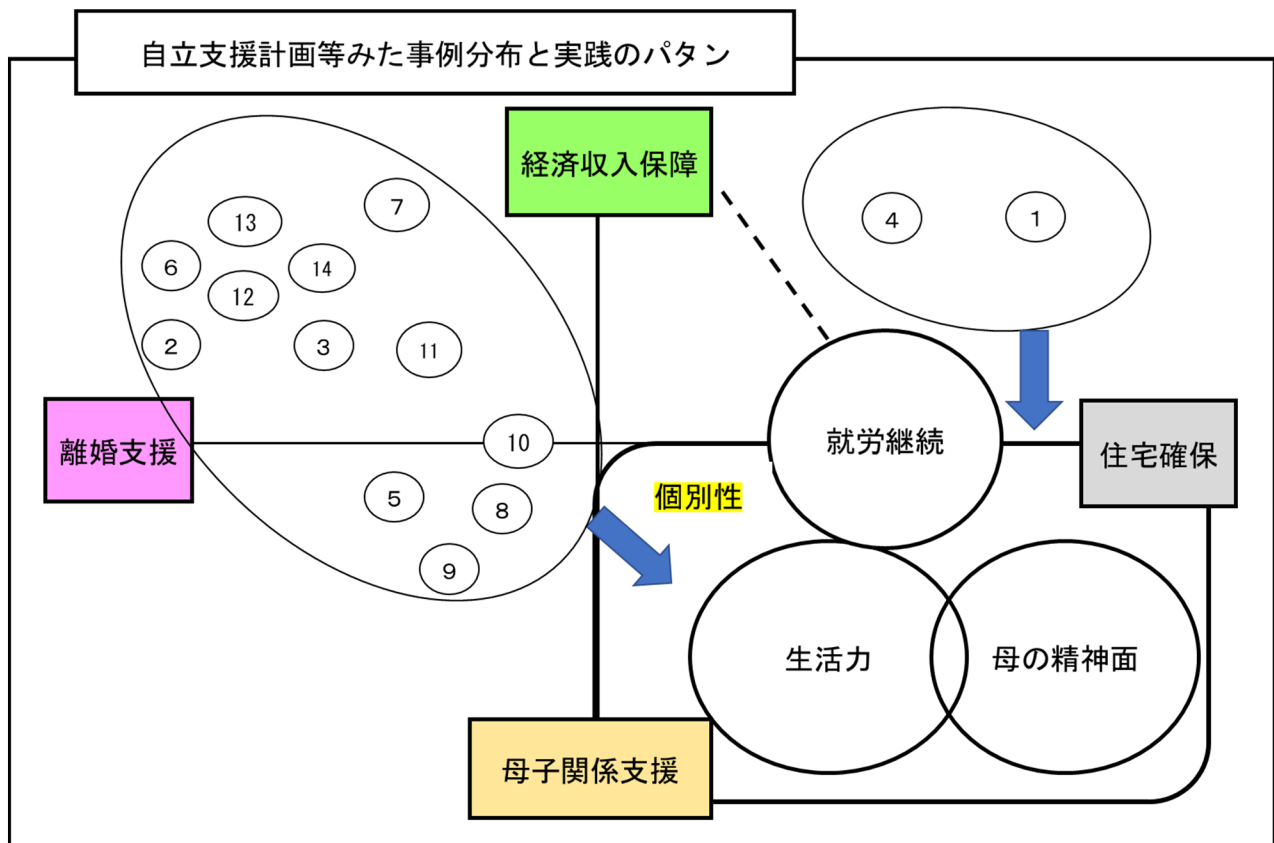


(3) 自立支援計画等からみた事例分布と実践のパターン

母子生活支援施設実践の基本構造からみたパターンにおける、制度的処遇と生活課題処遇に関して、14 事例の自立支援計画等に着目して事例分布の検討を行った。以下、図 3 については、仮説として整理したものである。なお、事例によっては、短期在所期間であることから、自立支援計画だけではなく、各種記録等から読み取ったものもある。事例の分布の配置等については、筆者の資料読み取りから分布させたものである。

自立支援計画等の初期段階（入所時の記録等）について、図 3 のような事例分布に整理をした。支援過程の初期段階では、主に離婚支援や経済収入保障の調整が重点実施項目として挙げられており、離婚支援には、離婚に向けた支援、親権、養育費などの弁護士との連携に関することであり、経済収入保障では、各種手当関係の手続き及び生活保護申請などが挙げられる。その過程で、同行支援や離婚等における母の気持ちの揺らぎ、複雑な思いなど、個別性への対応に展開されていくことが見てきた。

図 3 自立支援計画などからみた事例分布と実践パターン



また、主要課題が制度的処遇から生活課題処遇へと移行していく流れのなかで、母の生活力（母子での生活を維持・継続、子どもの成長発達課題における関わり等）や母の精神面のフォロー、退所に向けたサポート、住居確保という点が焦点化されていた。母子が地域での生活の基盤を整え、退所を見据えた母子世帯への具体的な支援を展開させていくことになる。その対応には、世帯の個別性を捉えた関わりが重要になると言える。

以上のことから、前述した、対象事例の基本情報の整理（母子世帯となる経緯と抱える課題の「定型性」・「個別性」）（図 1 参照）と、母子生活支援施設実践の基本構造からみたパターンにおける、母子世帯として成立させる「制度的処遇」と母子世帯への具体的支援計画の「生活課題処遇」の区分（図 2 参照）

にも対応していると言えるのではないだろうか。支援経過で、焦点化される課題と処遇には、定型性と個別性という一定の枠組みがあると推察された。

考察

対象事例の基本情報の整理において、母子世帯となる経緯と母子が抱える課題には、「定型性と個別性」が明らかとなった。この定型性と個別性には、母子世帯として成立させる「制度的処遇」と母子世帯への具体的支援計画の「生活課題処遇」の区分にも対応している可能性があることが見えてきた。

また、母子生活支援施設における実践の基本構造からみたパターンにおいて、入所当初や初期には主問題である制度的処遇（離婚・経済等）が重要課題であるが、退所を展望するときには、生活課題処遇（生活力・生活課題）が前景となる。退所時には再び生活面のハード面（経済・住居）が条件として重要化すると言える。このように諸課題は、前景化と後景化しながら展開されることが分かった。

本研究の限界と今後の課題

本研究は、A施設において2018年4月から2020年3月までに退所した14事例から分析を行ったものである。限られた期間の対象事例であり、併せて個々の事例における情報量には偏りがあった。併せて、対人援助側の専門的実践能力（コンピテンス）の内容については、記録から読み取ることができなかった。

今後は、施設内における記録の在り方や位置づけの明確化及びソーシャルワーク実践の枠組みとそこで使われる技術論（方針遂行のための方法論、技術展開のためのスキル・技能論）の検討が必要であると考ええる。

(2) 「母子生活支援施設におけるソーシャルワーク実践の枠組みとその構築のための検討（2）－母子支援員へのインタビュー調査－」

前項の研究報告（学会発表）で、研究の概要について述べているので、ここではインタビュー調査の研究結果に絞って述べていくこととする⁽¹⁾。

結果

①対人援助側の専門的実践能力

対人援助側の専門的実践能力を明らかにするため、米本（2014）の6つの「技能・技術の側面」を援用した。以下の技術についての理解と活用（場面）、習得について3名の母子支援員にインタビューした。

○身体 of 技術

主に、利用者への配慮と適切さやタイミングと距離の取り方について聴く。

分析の結果、母子支援員は母子との関係性について注意を払い、距離間を意識する。また母親との関係によって、距離間だけでなく、接触の仕方も考慮していることが分かった。

⇒カテゴリー【関係性、特に母親との関係を考慮】【意識した声がけを行い母親と向き合う】を生成。

○言葉の技術

主に、利用者との面接や日々の関りでの会話、支援チームや外部との関りについて聴く。

分析の結果、母子支援員は母親との会話のなかでは、肯定的な対話を心掛け、共感を基本としているようだ。また関係機関については「連携」を意識した対応を心掛けていることが分かった。

⇒カテゴリー【母親には共感的対応と関係機関には連携を意識】を生成。

○記録の技術

主に、自らの実践に付着する説明責任を果たすために文字化していく作業について聴く。

分析の結果、母子支援員は毎日の出来事について支援記録を詳細に書き、職場内の記録の仕方を確認し、記録による情報共有を行っていることが分かった。

⇒カテゴリー【情報共有のための詳細な記録作成】を生成。

○関係の技術

主に、利用者との関係の形成・維持・発展に必要とされる技術について聴く。

分析の結果、母子支援員は母親に個別に寄り添い受容し、そして励まし肯定的な対応を心掛け、生活型施設の持つ入所期間の長さや生活の安定性を活用していることが分かった。

⇒カテゴリー【受容・個別性・肯定と施設機能の活用】【調整、振り返り、評価を活用した退所支援】を生成。

○援助の技術

主に、現場で駆使されている特別の援助技術（療法）、援助の理論モデル等について聴く。

分析の結果、母子支援員は自己決定の原則を意識して対応するが、また理論・アプローチの必要性も理解しているが、実際には理論・アプローチに関する知識不足を感じていることが分かった。

⇒カテゴリー【援助の基本原則中心で理論的な知識は不足】【「理論」の必要性を認識させたSVと実践】を生成。

○思考の技術

主に、支援における物事のとらえ方、多面的な見方、根拠のつけ方について聴く。

分析の結果、母子支援員は支援における基本的な考え方を持っており、それをさらに磨いていく必要性を感じていることが分かった。

⇒カテゴリー【基本的な考え方の確立と更なる自己研鑽】【支援者としての価値観を確立し多職種連携を進めていく】を生成。

考察

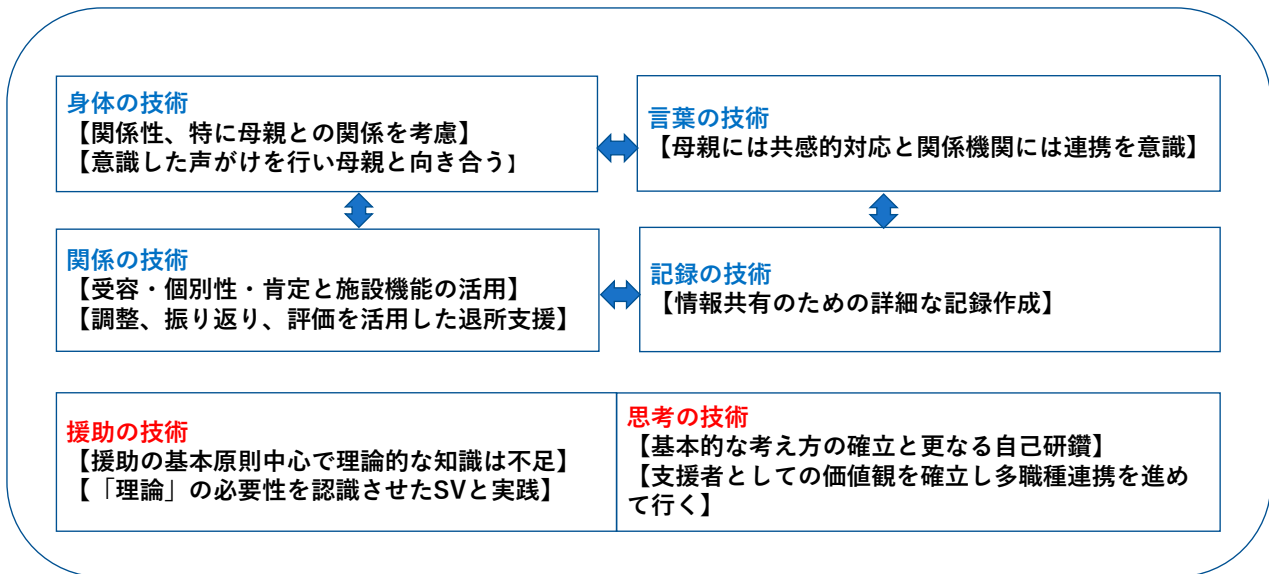
身体・言語・記録の技術は連動し、関係の技術とも相互作用的な関係という印象（図1）。

援助・思考の技術が専門的実践能力の土台となるべきだが、基本的な部分のみで知識量としては弱い。あくまで印象レベルだが、SW的に見た場合、6つの技術は基本的なところで留まっているようだ。利用者の尊重、価値レベルが中心で、知識・技術レベルには課題があるように思われる。

②実践能力と関連する施設における実践課題

「対人援助側の専門的実践能力」と関連する施設における実践課題の検討として、「14事例の分析と考察」の過程で以下の6項目を抽出し、その内容についてインタビューし、分析の結果各カテゴリーを生成した。

図 1 対人援助側の専門的実践能力



○母子の問題のとらえ方と関係性についてのアセスメント

主に、問題を捉える視点・枠組みについて聴く。

分析の結果、母子支援員は母親の生育歴に何らかの問題が生じていることを把握しており、その辺を中心にアセスメントを行う必要性を理解していた。また、現場のアセスメント力向上が求められていることが分かった。

⇒カテゴリー【母親の生育歴等を重視し丁寧なアセスメント実施】【母子双方への関りを通じての精神状態把握】を生成。

○問題解決の基本的な考え方と多職種連携についての基本的な考え方

主に、施設内連携と関係機関との連携についての考え方について聴く。

分析の結果、母子支援員は情報共有を重視しており、それには内外の関係者で行う会議を何よりも重視していることが分かった。

⇒カテゴリー【情報共有の場として内外関係者による会議の重視】を生成。

○問題解決のための知識・技術・経験的対応

主に、コンピテンスの全体像について聴く。

分析の結果、母子支援員はSVを気づきの機会として、自身の知識や技術の点検を実施していることが分かった。

⇒カテゴリー【SVを活用し、知識や技術の更新と点検の実施】【実践を通して、支援者としての基本的スタンスを確認】を生成。

○母親の養育スキルの捉え方

主に、養育スキルの枠組みと具体的な内容について聴く。

分析の結果、母子支援員は母親の現状を受容し評価していく中で支援を継続していることが分かった。

⇒カテゴリー【現状を受容し可能性を尊重する評価と支援】【障害を持つ母子が孤立しない退所支援の検討】【母親への配慮を行い、子供の安全と成長を保障】を生成。

○就労支援とアフターケア

主に、両者についてどのような考え方をもっているかを聴く。

分析の結果、母子支援員は母子の様々な状態を考慮して、アフターケアを進めているが、安否確認体制の確立や子の就学問題を考慮することが課題になっていることが分かった。

⇒カテゴリー【段階別就労支援の必要性和アフターケア体制の充実】【障がいや疾病を持つ母親への就労支援とフォロー】【退所する母子が直面する課題への対応】【パターン別に母親の退所の進め方を検討】を生成。

○自立支援計画についての位置づけ

主に、この計画の立案と評価について聴く。

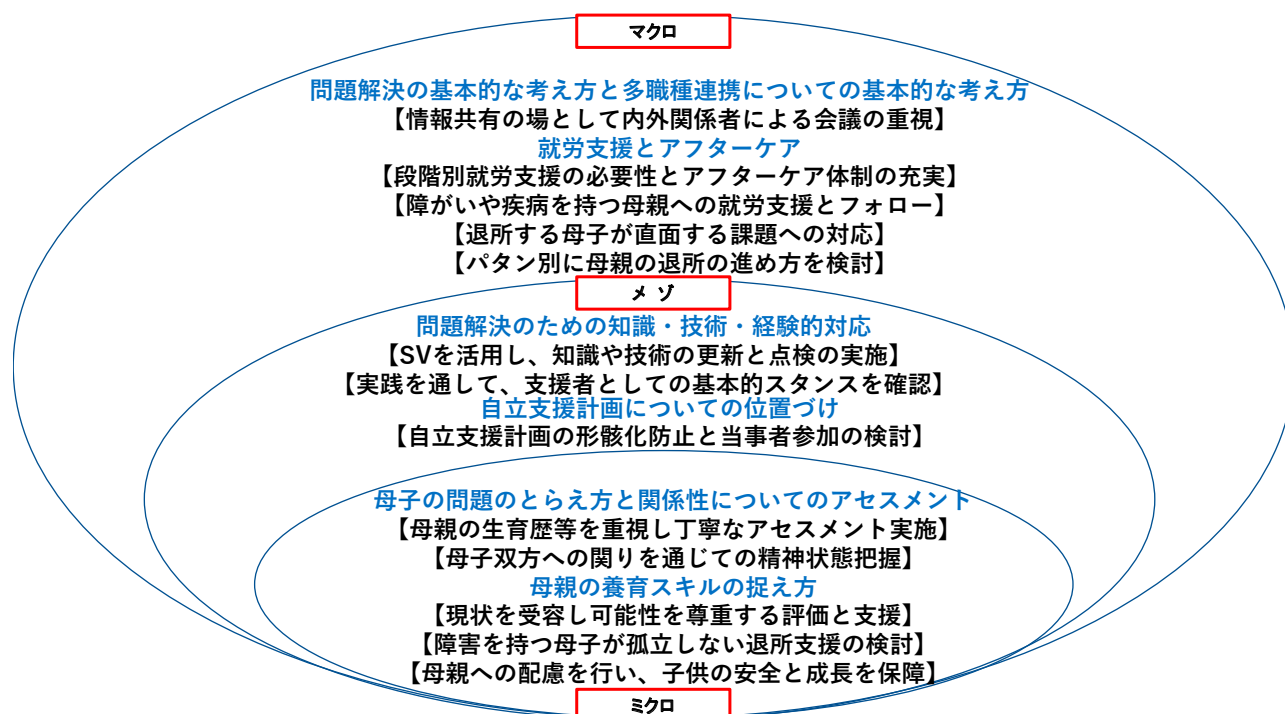
分析の結果、母子支援員は施設内での自立支援計画のあり方について、当事者参加を含め検討行く必要性を認識していることが分かった。

⇒カテゴリー【自立支援計画の形骸化防止と当事者参加の検討】を生成。

考察

6つの実践課題は実に多様性である。入所期間中や退所後も含め、母子への関りでミクロレベルの対応から、メゾ・マクロレベルまで包括的な対応が求められる（図2）。これらの課題の多様性が「対人援助側の専門的実践能力の高度化」を要請する構図となっているのではないか。

図2 実践能力と関連する施設における実践課題



まとめ

本研究では、「対人援助側の専門的実践能力を明らかにすることと、この実践能力と関連する施設における実践課題」を検討することが課題であった。

（結果の要約）として

(a) 対人援助側の専門的実践能力について

あくまで印象レベルだが、SW 的に見た場合、6つの技術は基本的なところで留まっているように思われる。そして、利用者の尊重、価値レベルが中心で、知識・技術レベルの習得には課題があるように思われる。

(b) 実践能力と関連する施設における実践課題について

6つの実践課題はミクロレベルの対応からメゾ・マクロレベルまで包括的な対応が必要であると思う。これらの課題の多様性が「対人援助側の専門的実践能力の高度化」を要請する構図となっているように思う。

本研究では、検討（1）で明らかにできなかったことの一部は明らかにできたと思う。ただし全体としては「A 施設における事例研究」になっている。その中における課題として、○専門的実践能力については評価基準（中身と水準の設定問題）を明示していない。○コンピテンスであれば、「有用であるか、有効であるか」が問われるべきだが、その点も曖昧であり、単に技術についての理解と捉え方、実際の場面について聞いたにすぎない。○カテゴリー生成の検証が不十分であることや、その前提となるインタビュー内容が絞りがきれていないなど、3点が課題として挙げられる。

最後に「検討（1）（2）」に共通する研究の基本的視座について言及する。

○複雑な問題を抱える母子への専門的な支援の必要性の確認

複雑多様な母子の生活諸課題における支援には、最新の専門知識が不可欠となること。

○施設ソーシャルワーク再考

RSW においては、ミクロレベルのアプローチ中心では限界があるため、メゾ・マクロレベルを視野に入れた再構築が必要であること。

○ソーシャルワークを担う職員の専門性のあり方の検討

ソーシャルワークを担う職員の専門性や専門的な技術についてコンピテンスの枠組みを導入すること、また、高度化の要請に答えるリカレント教育が必要であること。

謝辞

本研究にご協力頂いた、全ての関係者の皆様へ感謝申し上げます。

注

(1) インタビュー結果の分析における定性コーディングについては佐藤（2008）を基盤に、村社（2020）が応用した研究手法を参考に、以下の手順で行った。

①インタビューデータよりテープ起こしを行い、逐語記録を作成した。

②質問内容と回答内容をそれぞれ明確にし、データを表示した。

(1) 対人援助側の専門的実践能力でのデータ数が 148、(2) 実践課題のデータ数が 180 であった。

③データを基にコードを生成した。

主語（母子支援員）、述語（その結果）の関係を確認しながら定義化を図って行った。

④編集基準に従い、コードを編集した。

米本（2014）の枠組みに基づき、質問項目ごとで 3 名の母子支援員に共通すると思われる回答に注目し分類を行った。なお、適宜 3 名の母子支援員に内容等の確認を行い、同内容のコード等は統合していった。(1) 対人援助側の専門的

実践能力でのコード数が 26、(2) 実践課題のコード数が 38 であった。

⑤カテゴリを生成する。

⑥研究員間でカテゴリの妥当性を検討する

研究員相互の中間確認と最終確認を経て、妥当性を検討していった。

⑦その結果を基に、再度カテゴリを生成し一覧表にまとめる。

(1) 対人援助側の専門的実践能力でのカテゴリが 10、(2) 実践課題のカテゴリが 13 であった。

⑧関係図を作成し、報告内容を一部可視化した。

文献

村社卓 (2020)『たのしくつながる高齢者の孤立予防モデルー参加とサービス利用を促す関係づくりー』
川島書店

佐藤郁哉 (2008)『質的分析法ー原理・方法・実践』新曜社

米本秀仁 (2014)「第 2 版 相談援助実習・実習指導」久美

IV. 仙台グループにおける2年間の共同研究の成果と今後の課題（まとめ）

1. 研究会活動

「はじめに」共同研究の意義

この共同研究の意義は、本報告書の表題に如実に示されている。再掲すると【全国母子生活支援施設協議会・日本ソーシャルワーク学会による施設ソーシャルワークに関する共同研究報告書「社会福祉施設におけるレジデンシャル・ソーシャルワーク（Residential Social Work）の構想と定着に関する実証的研究－母子生活支援施設の機能強化を中心に－】である。全国母子生活支援施設協議会（以下、全母協）では、2015年に「私たちのめざす母子生活支援施設（ビジョン）」を発出して以来、施設の高機能化・多機能化を図ってきた。とりわけ、利用母子の入所理由の多くはDV被害であるが、さらにそれらに付随する多種・多様なニーズは解決に困難をきわめ、対応に苦慮している状態であった。全母協では、それらの解決策の一つとしてソーシャルワークの重要性と、その施設業務への導入を強く感じているところであった。今般の日本ソーシャルワーク学会（以下、学会）からの共同研究の提案は、まさに好機会であったのである。

仙台グループと京都グループ、東京グループの組織化には成功したが、コロナ禍の中で、実際の活動は仙台グループと京都グループの2グループだけになってしまった。またその2グループの連携も、思うようには進まなかった。そのような状況で仙台グループは、3カ月の中断はあったものの、毎月仙台つばさ荘の会議室に参集し、研究をすすめてきた。このような活動にも、共同研究の意義があったのではないか。

次に、本研究会活動に参画しての成果、今後の課題についても述べていく。

①本研究会に参画しての成果

2年半に渡る研究会であったが、全母協が研究者を主とする学会との共同研究は初めてのことであった。私としては数多くの学びを得る機会であったと言える。

まず1点目であるが、それは研究を継続することの重要性に気付いたということである。研究者である白川先生、芳賀先生のリードの基、毎月テーマを決め参加者がそれぞれ分担して、テーマに基づく項目を研究していくというスタイルは、参加者を鍛えることに繋がった。何より現場の職員である2名の参加者は、この2年半の間にその努力の上で、はるかに成長したと私の目には映っている。

次に2点目であるが、研究の倫理的配慮の厳しさに我々現場は遅れているということである。学会には倫理規定が設けられ、それに基づいて研究を進めることに加え、各大学には倫理審査委員会が設置され、厳しい審査が行われているのである。全母協では、毎年報告書等を出版しているが、個人のプライバシーに配慮した記述に努めているものの倫理審査委員会という組織は存在しない。全母協に限らず他の種別協議会でもそのような倫理的配慮の動きはない。このままでは現場と研究界の距離は、広がる一方であろう。少なくとも全母協では学識の協議員の協力を得ながら、倫理的配慮の仕組みとその構築に手を付けていかないといけないと強く感じているところである。

ここでは、以上の2点を大きな成果として挙げておく。また細かな成果であるが以下3点を挙げさせていただく。

1点目は、共同研究会第1期の頃、米本先生から頂いた数多くの指摘に対して研究会メンバーが分担して研究を進めたことである。私は「施設全体のアウトプットの評価との関連」・「成長論と養成論の位

置関係」の二つを担当したが、検討を加えることにより数多くの示唆を得ることができた。

2 点目は研究会第 2 期の頃である。同じく米本先生から紹介された 2 冊のジェンダーに関する書物を研究会メンバーで、交代しながら抄読したことである。そして、母子生活支援施設にとってこそ、ジェンダー視点の重要性があることに気づかされたのである。

3 点目は研究会第 3 期の頃になる。事例をメンバーそれぞれで分担し、記録の分析、自立支援計画の妥当性などを研究した。その中で限られた支援期間（入所期間）のうち母子生活支援施設の強みと弱みが判明した。法的な課題（離婚や親権等）や経済的課題（就労や行政手続き等）は比較的解決できているが、養育課題（親子関係や養育支援等）は時間がかかるし解決にいたらない。またアフターケアも充分ではないことがわかった。

以上のようにこの共同研究は、数多くの成果を与えてくれたのである。

②全母協としての今後の課題

ここでは、児童福祉施設（措置系）に的を絞ってこのテーマを論じてみたい。2016 年（平成 28 年）児童福祉法が大きく改正され、第 1 条から第 3 条まで全文が書き換えられた。そのねらいは、施設養育から家庭養育に中心を代えることである。約 4 万人の児童が暮す社会的養護もその 7 割が施設に入所している。国は里親への委託を 10 年かけて 8 割まで伸ばそうと計画をたてている。しかしながら、措置する側の都道府県（児童相談所）は、国の思うようには動いてはいない。今の養護児童の持つニーズの深刻さが、根底にあるように思われる。施設の側も小規模化・地域分散化を進めており、施設の形態を変えながらも、その存在を残そうとしている。母子生活支援施設は、行政との契約施設であるが、その実態はあくまで措置施設に近い存在である。

しかし、契約期間が当初から決められており、多くは 2 年から 3 年であり、入り口に立ったときには出口が見えているということである。そのため米本先生が指摘されているように「通過施設（出るときには次の生活の目途が明確に立っている状態）」としての役割を果たさなければならない。限られた時間で母子の持つニーズの充足（問題解決）をしなければならないのである。施設の数 は 20 年前に比べると約半数近くまで減少したが、施設を必要とする母子が現実には存在しているのである。

また、②の成果でも述べているが、全母協として取り組まなければいけない課題は、様々な研究を継続していくこと、その中で研究の倫理的配慮とその環境を構築していかなければならない。

更にジェンダー視点で利用者支援を勧めなければいけない。特に支援する側の職員は肝に命じておくべきである。母親であるとともに一人の女性であること、「母親なんだからとか母親ならできるでしょ。」などと無意識に思っていないかと自己点検を常にすべきであろう。

2. 研究成果と今後の課題

2 年半の研究成果と今後の課題について述べる。研究成果としては、2 本の学会発表が中心である。この研究成果と関連して、研究を行っていく中で浮上してきた、研究計画を進める上の課題と、もうひとつは母子生活支援施設における RSW に関する残された課題がある。今後の課題としてこのふたつについて整理する。

(1) 研究計画を進める上の課題と成果

共同研究の難しさと研究計画の立案と研究方法の問題、そして結果と考察を詰めていく難しさを痛感

した。以下、先行研究レビューの重要性、質的研究の難しさ（事例研究と個人情報、定性的コーディングの難点）について述べる。

①先行研究レビューの重要性と米本先生の助言・指導

参加した研究会メンバーは、研究に取り組むうえで前提となる研究テーマに関する先行研究の理解に格差があった。それゆえ、そこを埋めることに多くの時間を費やさざるを得なかった。その点では、この「いわゆる先行研究レビュー期間」なくして、今回の研究成果には到達できなかったと思われる（その取り組みについては、第1期、第2期の研究活動を参照のこと）。

研究成果は、厳密に言えば2本の共同研究(学会発表)に集約される。ただしそれは口頭発表レベルで、論文文化には至っていない。2本の共同研究における研究成果として、ひとつは「14事例分析」であり、もうひとつは「インタビュー調査結果」である。この内容については、すでに佐藤・芳賀が丁寧に執筆しているので、そちらを参照されたい。

この2年半を振り返ってみると、米本先生の助言・指導がいわゆる研究上の壁を乗り越えるうえで、常に道標となった。例えば14事例の分析方法についての助言・指導、インタビュー調査のあり方について相談した際にも適切な助言を・指導をいただいた。これらの助言・指導がなければ、今回の共同研究の成果を生み出すことはできなかった。この点では改めて米本先生に感謝申し上げる。

②事例研究の材料と研究倫理問題

次に、研究方法とデータの取り扱いについて触れておく。我々は14事例の事例研究を行う上で、そのデータの活用と開示について悪戦苦戦した。これはいわゆる研究倫理問題であると同時に、社会福祉施設におけるデータ（記録）の管理と活用の問題でもある。

対象となる14事例に、我々は「同意書」を取るべく努力を試みたが、それは全く叶わなかった。またデータ（記録）活用の前提となるA施設が保有する膨大な記録（いわゆる利用者に関する総合的な情報）についての取り扱いとその活用について、利用者との契約、あるいは合意形成する仕組みはなかった。

結果として、我々は個人情報保護と研究倫理の遵守、一方で研究成果として提示すべきエビデンスと開示の仕方、この狭間で格闘することになった。優先順位は当然、個人情報の保護と研究倫理の遵守である。それゆえ、極端なマスキングをかけたところやエビデンスとなる部分についてもかなりの部分を非開示とした。また個別化をできるだけ避け、14事例を「ひとつの塊」として分析する手法を模索した。

今後の課題として、まずは生活型施設における記録の管理とその研究における活用について、利用者との契約・合意形成する仕組みをつくることが急務である。また事例研究の対象となる人への同意と手続きについて、医療分野に学びながら構築する必要がある。

③研究計画の作成と定性的コーディング

研究計画の作成として、特に研究目的の設定と研究方法の習得問題に触れておく。近年の研究活動は、研究計画を作成し、その実施については各種の研究倫理審査委員会の審査を受けることが一般的となってきた。問題はこの研究計画書である。研究目的、研究対象と方法、予想させる結果（成果）、倫理的配慮、研究期間と費用問題、というところが中心となる。

今回、研究計画を作る過程で苦労したのが研究方法についてである。14事例分析は②で触れたので割愛するが、インタビュー調査については、インタビュー後のデータの分析方法と実際にめぐって迷走することになった。質的研究（法）としての定性的コーディングについての理解と実際の分析力に関し

て、メンバー間に格差があってまとめることに大変苦労した。

最終的には、なんとか学会発表には間に合ったが、なおセグメント化とコーディングについては不十分な点があり、学会発表の後、再度、精査を行うことになった。量的研究も同じだと思うが、質的研究においても、その分析方法とまとめ方の精度を上げることが今後の課題として残った。

(2) 母子生活支援施設における RSW に関する課題

今回の研究によって、母子生活支援施設における RSW のあり方と検討課題は抽出することができたと思われる。ただしそれはあくまで仮説段階である。今後、実証と同時に検討すべき課題、あるいは実践の中で検討していかなければならない課題がある。ここでは3点について述べる。

①社会福祉施設（生活型施設）の構造問題

ひとつは社会福祉施設（生活型施設）という「装置」の問題である。母子生活支援施設はいわば「通過施設」であり、一定の入所期間において入所時の到達目標を達成することが求められる。そのためソーシャルワーク的アプローチは、最近の表現で言えば、ソーシャルワークにおけるミクロ・メゾ・マクロレベルの展開が必要となるはずである。しかしこのような視点と取り組みの必要性について、果たして施設を運営管理する側と母子の入所について権限を持つ行政は理解・合意形成ができているだろうか。

より限定して言えば、入所してくる母子に対してソーシャルワークは有効であり十分活用できると思われるが、その「場」となる母子生活支援施設の構造が、ソーシャルワークを展開するうえで適切な組織になっているのかという問題がある。それは施設格差、社会福祉法人格差という問題でもある。この点についての検討が必要である。

②職員の専門性をいかに上げるか

施設格差、社会福祉法人格差とも関連するが、職員の専門性をどのように捉え評価し、向上させるかという大きな課題がある。今回のインタビュー調査では、母子支援員のコンピテンスに焦点を当てたが、その構造が明らかにできたかと言えば、残念ながら十分解明できたとは言えない。

2021年度から導入された新たな社会福祉士養成カリキュラムでは、「コンピテンシー」概念を積極的に導入し、その獲得を教育目標としている。この流れで考えるならば、実践現場の職員に対しても、コンピテンシーの獲得と高度化を目指した取り組みが要請されることになるだろう。それは一体どのような方法で行うのだろうか。

年に複数回行われる職員研修への参加だけでは無理である。またスーパービジョン制度を導入している施設もあるようだが、到達目標の設定とそのための方法、その評価という一連の枠組みを明示し、いわゆる PDCA サイクル化させることが必要なのだが、そのようなシステムはどこまで構築されているのだろうか。その目標設定と取り組みがなければ、職員の専門性の継続的な向上をはかることはできないように思われる。

このよう目標設定と取り組みが不十分であるため、結果として「経験主義」と「優しさや寄り添うことの大切さ」というような耳触りのよい「態度論」が幅を利かせることになるのではないだろうか。これでは複雑な問題を抱える母子への専門的な対応と問題解決は難しいように思われる。職員の専門性の向上は焦眉の課題である。

③ジェンダー問題とアフターケア問題

ジェンダー問題を考える際に、入所している母子に対する DV や虐待問題は勿論であるか、一例として、施設の中で発せられる「あなたは、お母さんなんだから、子どものために尽くしてください」というような視点についても問題提起せざるを得ない。母子生活支援施設の利用者である母親は、施設の利用者でありながら、子どもへのケア提供者となる。母親であるがゆえに、ケア提供者であることを強く求められるとすれば、そこにはジェンダー問題が介在することになる。ジェンダー問題は研究会メンバーから多くの指摘があった。

アフターケア問題については、徐々にではあるが、積極的に取り組もうとする姿勢が見られるようになったと思われる。母子の自立とは何か。一定期間の入所生活で生活を立て直し、自立に向けて準備し、地域社会の中で安定した生活を送ることができることを目標とするならば、施設入所期間の対応と同時に、退所に向けた準備と退所後のサポートが不可欠となるはずである。

ただ母子生活支援施設は、全体として、この認識と取り組みが遅れたのではないだろうか。全母協として、2019 年にはインケア重視の方針が出されているが、それは多くの課題を抱える母子であること、また退所後の生活の拠点が、その安全性確保のため施設からも物理的な距離を取る場合が多いことが影響していたのかもしれない。インケア重視である同時にアフターケア重視である。

先に述べたソーシャルワークにおけるミクロ・メゾ・マクロレベルの展開を視野に入れるならば、このアフターケア問題への対応こそ、ソーシャルワークの重点課題となるはずである。ジェンダー問題はソーシャルワークが目指す人権擁護と社会正義の中心的テーマであり、アフターケア問題は、ソーシャルワークにおけるミクロ・メゾ・マクロレベルの展開の中心課題である。共に重要な課題ではあるが、残念ながら、我々の研究ではその必要性和方向性を指摘するに留まった。関係者の今後の取り組みに期待したい。

V. 資料編

研究経過一覧

A. 日本ソーシャルワーク学会と全母協の協議

○ RSW 共同研究検討委員会の進め方（案）（2019/10/28）

日本ソーシャルワーク学会理事 白川 充

はじめに

日本ソーシャルワーク学会第36回大会における学会企画シンポジウムB『施設ソーシャルワーク(RSW)再考－社会福祉法人と社会福祉施設におけるソーシャルワークの位置と検討課題－』において、日本ソーシャルワーク学会（以下、本学会とする）と全国母子生活支援施設協議会（以下、全母協とする）によるRSWに関する共同研究が提案された。その提案に関する取り組みについて、以下、概要を示す。

この共同研究については、本学会は今回のシンポジウムを企画した研究第2委員会所属の空閑浩人（同志社大学教授）と白川充（仙台白百合女子大学教授）が担当する。共同研究の具体的な内容については、（仮）共同研究検討委員会に詳細を委ねるが、たたき台として研究計画のアウトラインを示す。

1. 研究テーマと研究計画の策定（再掲）

研究テーマはRSWの構想と定着に向けての実証的な研究とする。

以下、骨子となるものを示す。

- (1) 先行研究レビュー
- (2) 実態調査
- (3) RSWの構想と定着に向けた具体的な方策と評価システムの開発

2. 共同研究検討委員会の設置

(1) 委員について

学会：志水（第2委員会委員長・副会長）・空閑・白川

要検討：学会員1～2名（淑徳大学：稲垣美加子氏）

全母協：菅田会長・芹澤副会長

(2) 委員会の役割

2019年度中に委員会を複数回開催し、RSWに関する共同研究計画（予算措置を含め複数年にわたる共同研究案）を策定し、それぞれの団体に提案する。

(3) 第1回共同研究検討委員会の開催

日 時：2019年11月・12月

場 所：京都・仙台・東京

出席者：菅田・芹沢・志水・空閑・白川

(4) 進め方と検討課題：

①これまでの経緯の確認

②研究計画の策定

- 研究課題の抽出と展開
- 文献研究の対象と方法
 - 事例研究の対象と方法
- 調査研究の設計

③成果の発表

- ワーキングの設置（仙台グループ・京都グループほか　メンバーどうする？）
- 合同研究会（文献研究、事例研究、調査設計等）の定期開催
 - ※全母協の年次大会、各地区大会の活用
 - 学会発表：特別報告、シンポジウム、自由研究報告

④予算と役割分担

⑤その他

- 次を担う世代の発掘と現場への RSW の導入・展開
- 学会の動き
- 全母協、全社協の動向

3. 当面の進め方（再掲）

(1) 2019 年度

- 研究計画の策定（共同研究検討委員会の開催：東京・仙台・京都）

(2) 2020 年度

- 先行研究レビューと実態調査

(3) 2021 年度

- RSW の構想と定着に向けた具体的な方策と評価システムの開発
- 科研費の申請

研究テーマ：(仮)「社会福祉施設における RSW の構想と定着－社会福祉法人の社会貢献と母子生活支援施設の機能強化を中心に－」

4. 予算（再掲）

(1) 2019 年度

- 共同研究検討委員会の旅費（両団体で各々負担）

(2) 2020 年度

- 学会：研究第 2 委員会の共同研究企画として申請（20 万円程度）
- 全母協：

(3) 2021 年度以降

科研費の申請（予定）

学会：第 2 委員会の共同研究企画として申請（20 万程度）

全母協：

おわりに

基本的には検討委員会を設置し共同研究計画を策定する。

2020 年度より両団体による複数年にわたる共同研究を行い、その研究成果は、本学会、全母協の全国規模の大会等において明らかにしていく。

○第 1 回 RSW 共同研究検討委員会 議事録

日 時：2019 年 12 月 15 日（日）14 時～16 時

場 所：同志社大学寒梅館 6 階 6A 会議室

参加者：菅田賢治（全国母子生活支援施設協議会会長、仙台市社会事業協会会長、仙台つばさ荘施設長）

芹澤出（全国母子生活支援施設協議会副会長、野菊荘施設長）

小林孝則（全国母子生活支援施設協議会事務局）

白川充（日本ソーシャルワーク学会理事、仙台白百合女子大学人間学部教授）

空閑浩人（日本ソーシャルワーク学会理事、同志社大学社会学部教授）

議 題：RSW 共同研究検討委員会の進め方について

○これまでの経緯

本共同研究検討委員会は、2019 年 7 月 28 日に開催された日本ソーシャルワーク学会第 36 回大会における学会企画シンポジウム B『施設ソーシャルワーク（RSW）再考－社会福祉法人と社会福祉施設におけるソーシャルワークの位置と検討課題－』において、日本ソーシャルワーク学会（以下、本学会とする）と全国母子生活支援施設協議会（以下、全母協とする）による RSW に関する共同研究として提案されたものである。

シンポジウムのまとめとして、本学会が施設現場の実践に貢献していくためには、RSW のミニマムスタンダードの構築に加え、その上で各分野の施設実践を整理していくことが必要であり、継続的な議論および、研究活動の展開の必要性が確認された。これを受けて本研究会の発足に至った。

○本検討委員会の議論のまとめ

母子生活支援施設のソーシャルワークは、母親に対する支援、子どもに対する支援、親子関係への支援、アフターケア、地域に対する支援等、様々な問題に対応していく必要がある。この流れのなかで、ソーシャルワークをいかに実践のなかに組み込んでいくかが重要であるが、施設職員がソーシャルワークを十分に理解できていないため、それらの課題等に対して、ソーシャルワークを組み入れることが難しいのが現状である。また、施設職員の入れ替わりも多いなかで、ベテラン職員が新人職員等に、日常業務のなかで、直接、ソーシャルワークを伝えていくことが難しいという問題もある。加えて、地方自治体

の財政難に起因した、いわゆる「措置渋り」も大きな問題となっており、その課題に対応していくためのソーシャルワークを明確に示せていない現状もある。

このような現状に対し、ソーシャルワークの専門性を母子生活支援施設の実践現場に、いかに落とし込んでいくかをわかりやすく見える形で提示する必要がある。また、さまざまな母子生活支援施設における課題に対し、それらを個人の問題とせず、制度的、構造的、社会的な問題として捉え、運動を起こしていく必要もある。そのためにも、改めて、母子生活支援施設におけるソーシャルワーク機能を明らかにする必要性がある。

○決定事項

上記のような課題を確認したうえで、以下の4項目を研究課題に設定し、京都グループ、仙台グループにわかれ共同研究を進めていく。(今後、淑徳大学の稲垣美加子氏にも声をかけ、関東グループにも加わっていただく予定)

- ①ソーシャルワークの一般理解の共有
- ②母子生活支援施設におけるソーシャルワークの展開過程
- ③行政、DV、不登校等、それぞれの課題ごとのソーシャルワーク実践
- ④施設職員の成長論の整理

○各研究課題における具体的な研究の進め方

①ソーシャルワークの一般理解の共有

- ・RSWにおいては、いわゆるインケア（入所中の母親や子どもに対する生活支援）との連動、すなわちケアワークとソーシャルワークの連動が不可欠であり、その上で、ソーシャルワーク的な視点、捉え方を再確認していく必要がある。そのためにも、ソーシャルワークの価値や倫理も含めたソーシャルワークの一般理解を明らかにしていくことが重要である。

②母子生活支援施設におけるソーシャルワークの展開過程

- ・①のソーシャルワークにおける一般理解を整理した上で、母子生活支援施設におけるソーシャルワークの具体的な展開過程を提示していく。母子生活支援施設における支援においては、母親に対する支援、子どもに対する支援、親子関係への支援、アフターケア、地域に対する支援等、様々な課題に対応しなければならない。さらに、地域支援においては、子育て支援を主な目的とした専門的な機関が少ないなかで、母子生活支援施設が担う役割は大きい。これらの母子生活支援施設独自の課題や、今後の地域支援を担う施設としての役割を明確化するためにも、母子生活支援施設におけるソーシャルワークの展開過程を明らかにしていくことが重要である。

上記①②に関しては、普段行っている具体的な実践を、ソーシャルワーク機能に位置づけていくことで、わかりやすく、みえやすい形で明らかにできる。職員との座談会や、意識調査等を行うのも方法か。

③行政、DV、不登校等、それぞれの課題ごとのソーシャルワーク実践

- ・母子生活支援施設における支援においては、措置渋り等に代表される行政との間での問題、DV被害者支援等の待ったなしの相談、子どもの不登校の問題等、母子生活支援施設特有の課題も多く存在す

る。例えば、DV被害者支援においては、借金や離婚問題は主に弁護士が対応するが、DV被害者の精神的な苦痛、生活問題、子どもが抱く父親イメージの再構築などのついでの問題には、ソーシャルワークにおける支援が必要である。また、行政との問題や、母子の安心かつ安全な地域生活の営みのためには、地域との連携、包括的な支援体制、仕組み作りの必要性も高まっている。そのためにも、地域を視野に入れた、それぞれの課題ごとのソーシャルワーク実践を示していく必要がある。それぞれの課題について、事例研究等を行う方法も有効か。

④施設職員の成長論の整理

- ・女性職員が多い職場のため、施設職員の入れ替わりも多く、ベテラン職員が新人職員等に、日常業務のなかで、直接、ソーシャルワーク実践や機能を伝えていくことが難しいという課題もある。このような施設職員の育成、成長をめぐる課題のなかで、新人期、中堅期、管理期等、それぞれの達成課題に応じた成長論のモデル構築も必要である。実際、職員自身が主体的、意識的に学びを深めていく取り組み、すなわち、職員自身による「研究」を行わなければ、成長することも難しい。

研究といえば敷居が高く、最新の理論や動向、モデルの学習といったイメージがあるが、そうではなく、自分達が普段行っていることを丁寧に言葉にし、意味づけしていくことが、実践研究につながる。加えて、「研修」に参加しての学びより、主体的な「研究」の方が、職員の学びに対するモチベーションも高く、職員自身が研究を行っていく意義は大きい。そのためにも、職員の育ちのなかで、実践研究の方法や仕組み作りを示す必要がある。このような職員による、職員のための研究の積み重ねが、施設職員の成長論のモデル構築にも寄与するのではないか。

以上の4つの研究課題について、①②は京都グループ、③④は仙台グループを中心に行い、それぞれのグループでその都度、進捗状況等連絡をとり合い、方向性を確認しながら進めていく。

○今後の予定（目安として3年計画、予算等）

- ・2019年度：研究計画の策定
 - ・2019年12月15日、協同研究検討委員会の開催
 - ・2020年2月10日の全母協常任協議会までに、研究計画書を作成
- ・2020年度：中間報告
 - ・2020年6月24日～26日、京都（リサーチパーク）で開催される「第42回全国母子生活支援施設職員研修会」にて、シンポジウムにて発表予定。（2020年6月24日PM報告予定）
 - ・2021年の科研費申請に向けての準備（2020年10月締め切り）
 - ・本学会の研究第2委員会の共同研究企画として申請予定
- ・2021年度：現場職員との共同実践研究の開催
 - ・職員の座談会、インタビュー調査等を実施
 - ・本学会の研究第2委員会の共同研究企画として申請予定

○第 2 回 RSW 共同研究検討委員会 議事録

日 時：2019 年 12 月 27 日（金）13 時 30 分～15 時 30 分

場 所：仙台つばさ荘 会議室

参加者：菅田賢治（全国母子生活支援施設協議会会長、仙台市社会事業協会会長、仙台つばさ荘施設長）

志水幸（日本ソーシャルワーク学会副会長、北海道医療大学看護福祉学部教授）

白川充（日本ソーシャルワーク学会理事、仙台白百合女子大学人間学部教授）

議 題：京都での第 1 回 RSW 共同研究検討委員会の確認と今後の進め方について

第 1 回 RSW 共同研究検討委員会の議事録を基に、協議内容について確認した。その上で決まったことを以下、列挙する。

1. 2 月 10 日の全母協常任協議会までに「研究計画書」を作る。A4 で 3 ～ 4 枚程度のものを、空閑・白川で用意し、2 月初旬、菅田会長に送付する。
2. 志水先生には仙台 WG の入っていただき可能な限り研究活動に参加していただく。仙台 WG のメンバーは、当面、志水・菅田・白川・現場の職員 2 名の 5 名体制として、3 月上旬に第 1 回の研究集会を開催する。
3. 関東圏のメンバーを加える。学会より学会員である淑徳大学の稲垣先生、全母協からもメンバーを推薦してもらう。
4. 6 月 24 日のシンポジウムに向けての取り組みは、京都 WG と仙台 WG で調整しながら、ズレがないように進めていく。

○全国母子生活支援施設協議会と日本ソーシャルワーク学会による施設ソーシャルワークに関する共同研究計画（2020/02/01）

日本ソーシャルワーク学会理事 空閑 浩人・白川 充

はじめに

第 1 回の共同研究検討委員会（以下、第 1 回委員会）が開催され、またその内容を確認する目的で、第 2 回委員会が開催されている。また 2019 年度第 3 回日本ソーシャルワーク学会理事会（1 月 26 日）において、本共同研究は研究推進第 2 委員会が取り組む共同研究企画として承認された。ここでは、これまでの議論を共同研究計画書として整理する。

尚、両団体より選出された本研究に関する共同検討委員会のメンバーは以下の通りである。

○菅田賢治（全国母子生活支援施設協議会会長、仙台市社会事業協会会長、仙台つばさ荘施設長）

- 芹澤 出（全国母子生活支援施設協議会副会長、野菊荘施設長）
- 志水 幸（日本ソーシャルワーク学会副会長、北海道医療大学看護福祉学部教授）
- 空閑浩人（日本ソーシャルワーク学会理事、同志社大学社会学部教授）
- 白川 充（日本ソーシャルワーク学会理事、仙台白百合女子大学人間学部教授）

1. 研究テーマと課題

本研究のテーマは、「(仮) 社会福祉施設におけるレジデンシャル・ソーシャルワーク (Residential Social Work 以下、RSW とする) の構想と定着に関する実証的研究－母子生活支援施設の機能強化を中心に－」とする。

母子生活支援施設が抱える困難ケースに対して、果たしてソーシャルワークは有効なのだろうか。またそこで構想されるソーシャルワークは、どのような専門性と構造を有するのか。さらに母子生活支援施設に、そのようなソーシャルワークを導入・定着させるためには、いかなる方策が必要となるのか。本研究の課題はこの3点に集約される。

この課題に取り組むため、以下の研究手続きを取る。

まず(1) 先行研究レビューを行う。ここ10年のRSWに関する文献を渉猟し、これまでの研究の到達点と課題を整理する。次に(2) 全国の母子生活支援施設におけるRSWに関する実態調査〔質的調査(事例研究ほか)・量的調査(アンケート調査)]を行う。その結果を分析・考察し、(3) 母子生活支援施設におけるRSWの構想と定着に向けた具体的な方策と評価システムを開発する。

2. 研究計画

- (1) 2020 年度：先行研究レビューと RSW に関する実態調査の設計
- (2) 2021 年度：実態調査の実施と結果の分析・考察
- (3) 2022 年度：RSW の構想と定着に向けた具体的な方策と評価システムの開発

3. 当面の研究課題と進め方

第1回委員会によれば、先行研究レビューの「導入」として、以下の(1)～(4)の4つのテーマを柱に当面の研究活動を進めることになった。具体的には、これまでの全国母子生活支援施設協議会の取り組み(事例集、職員コンピテンス)をレビューすることから始める。その際、4つのテーマは単独ではなく、図10に示すように、相互の関連性を常に意識することが重要である(例えば、(4)の裏付けとして(1)と(2)があるというように)。以下、その概要を示す。

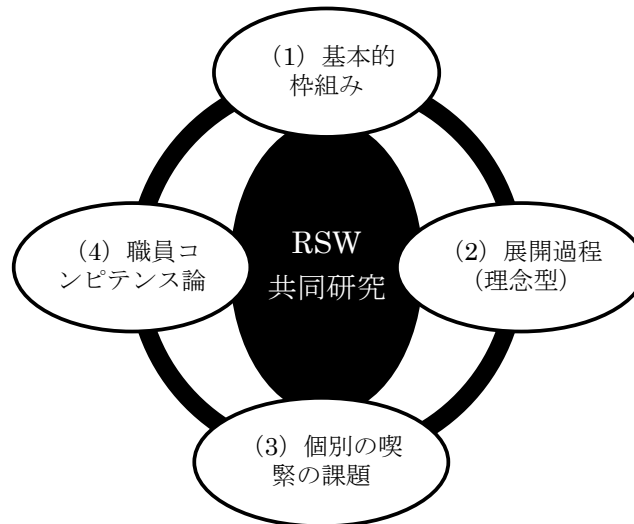
(1) ソーシャルワークの一般理解の共有(基本的枠組み)

RSWにおいては、いわゆるインケア(入所中の母親や子どもに対する生活支援)との連動、すなわちケアワークとソーシャルワークの連動が不可欠であり、その上で、ソーシャルワーク的な視点、捉え方を再確認していく必要がある。そのためにも、ソーシャルワークの価値や倫理も含めたソーシャルワークの一般理解を明らかにしていくことが重要である。

(2) 母子生活支援施設におけるソーシャルワークの展開過程(展開過程の理念型)

(1)のソーシャルワークにおける一般理解を整理した上で、母子生活支援施設におけるソーシャルワークの具体的な展開過程を提示していく。母子生活支援施設における支援においては、母親に対する

図 10：4 つのテーマの相互関連性の重視



支援、子どもに対する支援、親子関係への支援、アフターケア、地域に対する支援等、様々な課題に対応しなければならない。さらに、地域支援においては、子育て支援を主な目的とした専門的な機関が少ないなかで、母子生活支援施設が担う役割は大きい。これらの母子生活支援施設独自の課題や、今後の地域支援を担う施設としての役割を明確化するためにも、母子生活支援施設におけるソーシャルワークの展開過程を明らかにしていくことが重要である。

(3) 行政、DV、不登校等、それぞれの課題ごとのソーシャルワーク実践（個別の喫緊の課題）

母子生活支援施設における支援においては、行政との調整問題、DV 被害者支援等の待ったなしの相談、子どもの不登校の問題等、母子生活支援施設特有の課題も多く存在する。例えば、DV 被害者支援においては、借金や離婚問題は主に弁護士が対応するが、DV 被害者の精神的な苦痛、生活問題、子どもが抱く父親イメージの再構築などのついでの問題には、ソーシャルワークにおける支援が必要である。また、行政との問題や、母子の安心かつ安全な地域生活の営みのためには、地域との連携、包括的な支援体制、仕組み作りの必要性も高まっている。そのためにも、地域を視野に入れた、それぞれの課題ごとのソーシャルワーク実践を示していく必要がある。

(4) 施設職員の成長論の整理（職員コンピテンス論）

女性職員が多い職場のため、施設職員の入れ替わりも多いく、ベテラン職員が新人職員等に、日常業務のなかで、直接、ソーシャルワーク実践や機能を伝えていくことが難しいという課題もある。このような施設職員の育成、成長をめぐる課題のなかで、新人期、中堅期、管理期等、それぞれの達成課題に応じた成長論のモデル構築が必要である。実際、職員自身が主体的、意識的に学びを深めていく取り組み、すなわち、職員自身による「研究」を行わなければ、成長することも難しい。自分達が普段行っていることを丁寧に言葉にし、意味づけしていくことが実践研究につながる。

※ (1) ～ (4) の概要は、資料にある第 1 回委員会議事録より要約したものである。

4. 研究組織と成果の発表

(1) ワーキングの設置：仙台（東日本）WG、京都（西日本）WG の設置

(2) 合同研究会（文献研究、事例研究、調査設計等）の定期開催

(3) 成果の発表

○全国母子生活支援施設協議会の年次大会、各地区大会の活用

○日本ソーシャルワーク学会での発表：特別報告、シンポジウム、自由研究報告等

当面は仙台と京都を拠点に WG を設置し、以下の分担とする。

○当面の研究課題（1）（2）は京都 WG（空閑・芹澤を中心とする）

○当面の研究課題（3）（4）3 は仙台 WG（志水・白川・菅田を中心とする）

2020 年 6 月 24 ～ 26 日、京都で開催される第 42 回 全国母子生活支援施設職員研修会にて、6 月 24 日（水）午後、本研究の研究成果と今後の展望について報告予定（シンポジウム形式：空閑・白川・芹澤報告者）である。

5. 予算等について

(1) 2020 年度

学会：研究第 2 委員会の共同研究企画として申請予定

(2) 2021 年度以降

学会：第 2 委員会の共同研究企画として申請予定

科研費の申請（予定）

6. その他

現在、両 WG のメンバーの選定が行われている。3 月以降、実際の活動が開始され 6 月の全国母子生活支援施設職員研修会での報告によって、共同研究の具体的な作業と力点が明らかになるものと思われる。

B. 米本先生と白川のリプライの一部

米本先生コメント	白川リプライ
2. 計画書 1 ページ ①研究テーマを、施設における RSW の構想とありますが、この構想は、RSW に関するこれまでの二つのモデル（例の 9 機能モデルと、中央法規『社会福祉士相談援助実習』（2009）の 170 - 173 頁の「マトリックスモデル」が頭に浮かびますが）の継承なのか、あるいは新たなモデルの構築を考えているのか、という点。 ②その RSW の定着に関する実証的研究とありますが、構築から定着までは相当の時間的距離があるように思われますが。	①については、私の立場は基本的には二つモデルの継承ですが、再び「ケアワークとソーシャルワークの融合問題」が出てくると予想しています。 <u>①「マトリックスモデル」の詳細な中身については視野に入っていませんでした。この点は WG 等で取り組みたいと思います。</u> ②先生のご指摘の通りです。「思い」が先走りました。「定着」については不十分な使い方をしたと反省しています。「構築と導入」に修正したいと思います。

③副題に「母子生活支援施設の機能強化」とありますが、RSWと定着と「機能強化」とがどう関係するのか、その施設はRSWで機能強化されるのか、という点。

④困難ケースに対して、果たしてSWは有効なのだろうか、という課題の一つがありますが、その困難に現有のSWが有責であることをいつているのか、有責とは言わないが何らかの解決手段を提供しようということを言っているのか。

困難の理解とも関連して、SWの有効性に関する仮説設定はどのようなものなのだろうか。

課題の二つ目は、そこで構想されるSWの専門性と構造を問うということですが、ということは、ここでのSWは施設SWの一般モデルではなく、母子生活支援施設に特化した専門性と構造ということですね。

課題の三つ目に、そのようなSWを導入・定着させるための方策を問うていますが、ということは、現状には、SWはないということでしょうか。（職員配置の例、を見ると「母子支援員」があり、これがSWを担当するのでしょうか。）

新たにSWを導入するのだとすれば、上記の一つ目の課題と関連して、SWの有効性に関する仮説設定がなされる必要があります。現状にもSWはあるのだが、不十分だとすれば、アプローチは別の形になります。現状のSWの不充分性がそれこそ実証されなければならない（SWの有責性？）ということになります。

⑤研究手続きでは、(1) 先行研究レビュー、(2) 実態調査、(3) 構想と定着に向けた方策と評価システムの開発、の3段階になっており、向後3年間で行うことになっていますが、「評価シ

③私の中では、例の9機能モデル（背景に社会福祉施設論が必要だということは先生のコメントを拝読して気づきました）を定着させることによって、施設は機能強化できるのではないかと考えています。現に9機能モデルによって施設機能の点検と維持（強化？）を図っているところもあるようです。RSWによって困難ケースへの対応、問題解決機能が強化されるのではないのでしょうか。しかしながら現時点ではRSWの枠組みは、ほとんど導入されていないのではないかとというのが私の印象です。

④SWが何らかの解決手段を提供しようという立場です。②この部分（第1課題）が一番詰め切れてないような気がします。

課題の二つ目は、母子生活支援施設に特化した専門性と構造になると考えています。③社会福祉施設は「保険系」と「措置系」では対象と機能はかなり違ってきているように思います。母子生活支援施設は施設SWの必要性が高い、相性がいいといいますか、これまでの取り組みもありSWについて親和的な施設群であるように思います。

課題の三つ目は、多くの施設は9機能モデルと「マトリックスモデル」のようなSWを自覚していないと思います。④現状はSWの断片と「研修で聞いてきたこと」の一部だと思います。⑤「母子支援員」については実態が分かりません。WGで議論し、職員配置と業務内容について、いずれ行う調査項目にしたいと思います。この⑥SWの有効性に関する仮説設定と現状のSWの不十分性については時間をかけて考察したいと思います。

⑤先生が指摘されている⑦施設全体のアウトプットの評価との関連という認識は欠落していました。関連して社会福祉施設、社会福祉法人とSWの関連という部分が全体を通して弱いこ

ステム」の開発が最終的な成果となるようですね。 おそらく、相当の難しさがあると思われます。というのは、結局は母子生活支援施設での SW の評価システムは、それだけで完結せずに、施設全体のアウトプットの評価と関連し全体評価の一部を担うに過ぎないからです。その中で、SW の有効性を評価するという難問が待ち受けています。	とに気づきました。 ⑧施設全体のアウトプット、全体評価の一部として SW の有効性があるという構図を整理し、その中で「評価システム」を考えるという難問があることがわかりました。ありがとうございます。
--	---

第 1 期は、ここで示された①～⑧の項目を中心に、協議を重ねることとなった。

C. 仙台 WG の研究会活動

1. 第 1 期：研究テーマについての共通理解のための勉強会（第 1 回～ 7 回）

第 1 回 仙台 WG（RSW 共同研究）

日 時：2020 年 2 月 14 日（金）16 時～

場 所：仙台つばさ荘

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・白川

はじめに（情報共有）

1. 共同研究計画書について
2. 米本先生のコメントと白川のリプライ
 - (1) この文書全体の解説
 - (2) ①～⑧項目の吟味と作業分担
 - (3) WG 内の共通理解のための協議事項
 - (4) 特に重要な項目
- A【SW は有効か：リサーチ・クエスションの詰め】②
- B【施設評価と SW の有効性の関係に関する概念図（枠組み）】⑧
- C【RSW のミニマムスタンダードの定義と概要】⑭
- D【確証バイアスに関する検証：この分野にはこれがはびこっている】⑯
 - (5) 6 月シンポに向けた準備
3. 今後の進め方（役割分担）とスケジュール
4. その他
 - (1) 3 月以降のスケジュール
 - (2) 京都 WG との協議
 - (3) 関東グループとの連携の仕方

第 2 回 仙台 WG（RSW 共同研究）

日 時：2020 年 3 月 12 日（木）14 時～ 17 時

場 所：仙台つばさ荘

メンバー：菅田・志水・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・白川

はじめに（情報共有）

1. 米本先生のコメントと白川のリプライ（60分）（白川）

- (1) この文書全体の解説
- (2) ①～⑱項目の吟味と作業分担
- (3) WG 内の共通理解のための協議事項
- (4) 特に重要な項目
- (5) 6月シンポに向けた準備

2. (3) WG 内の共通理解のための協議事項（60分）

A【マトリックスモデルについての学習と評価】①（白川）

B【社会福祉施設論の関する共通理解】（複数課題）③（芳賀）

C【現状の施設SWについての評価】（④白川、⑤瀬戸、⑦菅田、⑨白川）

3. 今後の進め方（役割分担）とスケジュール（白川）

4. その他

第3回 仙台WG（RSW 共同研究）

日時：2020年6月14日（日）9時～11時

場所：Zoom によるオンライン研究会

メンバー：菅田・志水・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・白川

はじめに（情報共有）

0. 米本先生のコメントと白川のリプライ

- (1) WG 内の共通理解のための協議事項
- (2) 特に重要な項目
- (3) 6月シンポに向けた準備

1. WG 内の共通理解のための協議事項

2. 研究計画書の課題（3）（4）への取り組みと消えた6月シンポについて（白川）

- (3) 行政、DV、不登校等、それぞれの課題ごとのソーシャルワーク実践（個別の喫緊の課題）
- (4) 施設職員の成長論の整理（職員コンピテンス論）

3. その他

第4回 仙台WG（RSW 共同研究）

日時：2020年7月19日（日）10時～12時

場所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・白川

はじめに（情報共有）

1. 前回のZoom研究会の内容確認（白川）

2. 前回の主要課題（再検討）

3. 今後の進め方の確認

- (1) 次回仙台WG（8月の予定？）
- (2) 京都との擦り合わせ

- (3) 関東との連携・調整（8月15日：菅田・白川上京、稲垣・斎藤氏と懇談）
 - (4) 公開シンポジウムの実施（対象：施設職員と教員・学生ほか）
- 11月28日（土）仙台白百合で開催

第5回 仙台WG（RSW共同研究）

日 時：2020年8月16日（日）10時～12時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・白川

はじめに（情報共有）

1. 前回研究会の内容確認（菅田）
2. 積み残し課題
3. 今後の進め方の確認
 - (1) 米本先生への総括報告
 - (2) 仙台WG担当課題への取り組み（共同研究計画書抜粋）
4. 研究組織と成果の発表
 - (1) ワーキングの設置：仙台（東日本）WG、京都（西日本）WGの設置
 - (2) 合同研究会（文献研究、事例研究、調査設計等）の定期開催
 - (3) 成果の発表
 - 全国母子生活支援施設協議会の年次大会、各地区大会の活用
 - 日本ソーシャルワーク学会での発表：特別報告、シンポジウム、自由研究報告等
 - (3) 関東との連携・調整（菅田・白川上京、稲垣・斎藤氏と懇談：8月15日中止）
 - (4) 公開シンポジウムの準備（対象：施設職員と教員・学生ほか）

11月28日（土）仙台白百合で開催

 - (5) 次回以降の日程と科研申請

第6回 仙台WG（RSW共同研究）

日 時：2020年10月25日（日）14時30分から16時30分

場 所：仙台つばさ荘・会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・白川

課 題：

- (1) WG内の共通理解のための協議事項（A～I）
 - (2) 特に重要な項目
 - (3) 6月シンポに向けた準備
- (1)の整理とさらに深めなければならない部分の検討と(2)(3)の検討が残っています。
- 次回は上記の「(1)の整理とさらに深めなければならない部分の検討と、(2)(3)の検討」を行う予定です。

第7回 仙台WG（RSW共同研究）

日 時：2020年11月21日（土）14時30分～16時30分

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・白川

1. 米本先生のコメントの共有と掘り下げる部分について（白川）
 - (1) 米本先生のコメント（送付資料・各自持参のこと）
 - (2) ジェンダー視点の SW
 - (3) 掘り下げる部分の検討
2. 志水先生が指摘する論文等の執筆計画（研究報告書の作成）（白川・芳賀）
 - (1) 2020/10/30・RSW 関連の研究課題（白川私案）
 - (2) 芳賀先生の先行研究レビュー（Ⅰの3. 社会福祉施設論にかんする先行研究レビュー）
3. シンポジウムに向けて（芳賀・瀬戸）
 - (1) シンポジストの報告内容
4. その他

2. 第2期：ジェンダー視点に関する文献講読中心（第8回～15回）

第8回 仙台 WG（RSW 共同研究）

日 時：2020 年 12 月 19 日（土）14 時～16 時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・白川

はじめに：11 月 28 日のシンポジウムの感想

1. 今後の仙台 WG の進め方
2. 芳賀先生の先行研究レビュー
3. 抄読開始
4. 事例研究の進め方の検討
5. その他

第9回 仙台 WG（RSW 共同研究）

日 時：2021 年 1 月 23 日（土）14 時～16 時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・白川

はじめに：米本先生よりシンポジウムの感想（メールに添付）

1. 芳賀先生の先行研究レビュー（Ⅰの3. 社会福祉施設論にかんする先行研究レビュー）
2. 抄読
3. 事例研究の進め方の検討
4. その他

第10回 仙台 WG（RSW 共同研究）

日 時：2021 年 2 月 27 日（土）14 時～16 時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・白川

はじめに：米本先生からのシンポジウム感想・リプライを再編

1. 芳賀先生の研究計画書（社会福祉施設論と関連する研究計画）（20 分）

2. 抄読
3. 事例研究の進め方の検討
4. その他

第11回 仙台WG (RSW 共同研究)

日 時：2021年3月27日（土）14時～16時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・白川

1. 芳賀先生の研究計画
2. 抄読
3. 事例研究の進め方の検討
4. その他

第12回 仙台WG (RSW 共同研究)

日 時：2021年4月24日（土）14時～16時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・山中・白川

0. 山中さんの自己紹介
1. 芳賀先生の研究計画と事例検討の実際
2. 抄読
3. 今後の研究会の進め方
 - (1) 全母協と日本ソーシャルワーク学会関係者の協議
 - (2) 芳賀・菅田・白川で「自立支援計画に着目した事例研究」
 - (3) 瀬戸・村山・佐藤・山中で「母子生活支援施設と取り巻く生活協同体構想」
4. その他

第13回 仙台WG (RSW 共同研究)

日 時：2021年5月29日（土）14時～16時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・山中・白川

はじめに

○5月10日 Zoom による5者会談（菅田・芹澤・志水・空閑・白川）今後も定例化

○全母協の動向

○日本ソーシャルワーク学会の動向

1. 芳賀先生による試行的事例検討の実際と文献研究レビュー
 - (1) 5例分析の試行
 - (2) 先行研究レビュー（山辺論文①②、武藤論文）
2. 芳賀・菅田・白川による「自立支援計画に着目した事例研究の取り組み」
3. 瀬戸・村山・佐藤・山中による「母子生活支援施設を取り巻く生活協同体構想（仙台市における？）」
4. その他

第14回 仙台WG（RSW 共同研究）

日 時：2021年6月26日（土）14時～16時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・山中・白川

1. 芳賀先生による「自立支援計画に着目した事例研究の取り組み」
2. 瀬戸・村山・佐藤・山中による「母子生活支援施設を取り巻く生活協同体構想②（仙台市における）」
3. その他

第15回 仙台WG（RSW 共同研究）

日 時：2021年7月31日（土）14時～16時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・山中・白川

1. 武藤論文の確認（米本先生のコメントをもとに）（芳賀）
2. 「自立支援計画に着目した事例の聞き取り（菅田・白川）」
3. 「母子生活支援施設を取り巻く生活支援協同体構想③（佐藤・山中）」
4. その他

3. 第3期：研究テーマの設定と取り組み（第16回～28回）

第16回 仙台WG（RSW 共同研究）

日 時：2021年8月28日（土）14時～16時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・山中・白川

1. 研究計画書の検討
2. 次回以降の進め方

第17回 仙台WG（RSW 共同研究）

日 時：2021年9月18日（土）14時～16時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・山中・白川

1. 研究計画書の再検討
2. 次回以降の進め方

第18回 仙台WG（RSW 共同研究）

日 時：2021年10月23日（土）14時～16時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・山中・白川

1. 担当箇所の進捗状況報告と検討課題
2. 研究計画書の検討
3. 次回以降の進め方

第19回 仙台WG (RSW 共同研究)

日 時：2021年11月28日(日) 10時～12時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・山中・白川

1. 担当箇所の進捗状況報告と検討課題
2. 研究計画書の検討
3. 次回以降の進め方

第20回 仙台WG (RSW 共同研究) (資料消失)

第21回 仙台WG (RSW 共同研究)

日 時：2021年12月25日(土) 10時～12時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・山中・白川

1. 事例(記録)の整理の仕方に関するマニュアル
2. 米本項目の検討を含む事例分析・考察の枠組み
3. インタビュー調査分
4. シンポジウム・報告書(京都との協議結果)
5. 研究計画書・学会発表
 - (1) 計画書は1～3ができた段階で加筆修正予定
 - (2) 日本ソーシャルワーク学会39回大会(7月2～3日)自由研究報告2本予定

第22回 仙台WG (RSW 共同研究)

日 時：2022年1月22日(土) 10時～12時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山(コロナ関連で欠席)・佐藤・山中・白川

1. 芳賀研究計画書と研究倫理委員会
2. 対象事例の基本情報の整理(進捗状況)
3. インタビュー調査分
 - (1) インタビュー項目の検討
4. 米本項目の検討を含む事例分析・考察の枠組み
5. シンポジウム・報告書(京都との協議結果)
6. その他
 - (1) 次回研究会日程
 - (2) インタビュー実施日

第23回 仙台WG (RSW 共同研究)

日 時：2022年2月26日(土) 10時～12時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・山中・白川

はじめに

1. 今後の進め方
2. 研究倫理委員会への審査依頼
3. 対象事例の基本情報の整理（進捗状況）
4. 芳賀先生の先行研究レビュー
5. インタビュー調査分
6. 米本項目の検討を含む事例分析・考察の枠組み
7. シンポジウム・報告書
8. 研究計画書・学会発表
9. その他
 - (1) 次回研究会日程
 - (2) インタビュー実施日

第24回 仙台WG（RSW 共同研究）

日 時：2022年3月20日（日）9時～11時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・山中・白川

はじめに

1. 今後の進め方
2. インタビュー調査分
3. 米本項目の検討を含む事例分析・考察
4. 報告書
5. 研究計画書・学会発表
6. その他
 - (1) 次回研究会日程
 - (2) インタビュー実施日

第25回 仙台WG（RSW 共同研究）

日 時：2022年4月16日（土）9時～11時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・山中・白川

1. 14事例の分析と新たな研究テーマの設定
2. インタビュー調査分
3. 報告書
4. その他
 - (1) 次回研究会（全体会）日程と各WGの進捗状況報告が中心

第26回 仙台WG（RSW 共同研究）

日 時：2022年5月14日（土）9時～11時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・山中・白川

1. 5月14日の全体研究会
2. 5月21日（9時から11時30分）インタビュー班のWG
3. 5月23日抄録締め切り（佐藤・芳賀）

報告者となる佐藤さん、芳賀先生の方で登録してください。

4. その他

(1) 次回研究会（全体会）日程：2022年6月〇〇日

○抄録と報告原稿とパワポイント

第27回 仙台WG（RSW共同研究）

日 時：2022年6月26日（土）9時～11時30分

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・山中・白川

1. 7月3日の学会発表
2. 報告書の進捗状況
3. 今後の予定

第28回 仙台WG（RSW共同研究）

日 時：2022年7月30日（土）9時～11時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・山中・白川

- 1 報告書の進捗状況
2. 今後の予定

第29回 仙台WG（RSW共同研究）

日 時：2022年9月3日（土）9時～11時

場 所：仙台つばさ荘会議室

メンバー：菅田・芳賀・瀬戸・村山・佐藤・山中・白川

- 1 報告書の進捗状況
2. 今後の予定

①

令和2年度
レジデンシャル・ソーシャルワーク共同研究会

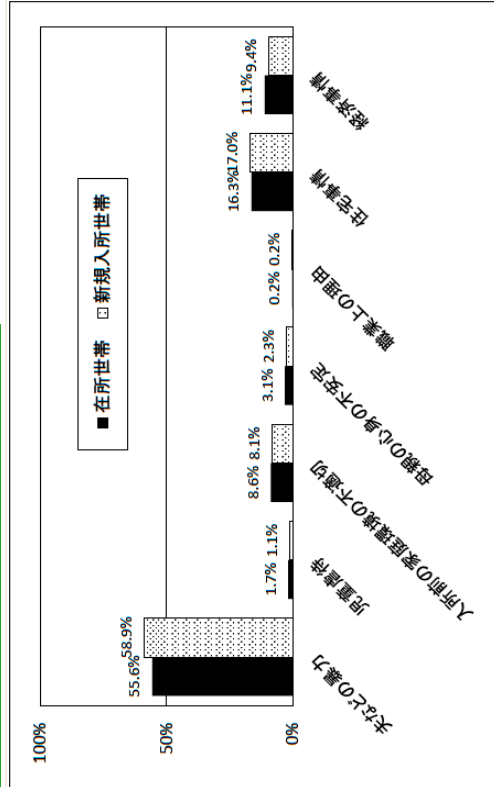
母子生活支援施設における ソーシャルワーク実践の現状と課題

-困難ケースへの対応とRSW実践の定着を目指して-

野菊 荘 芹澤 出

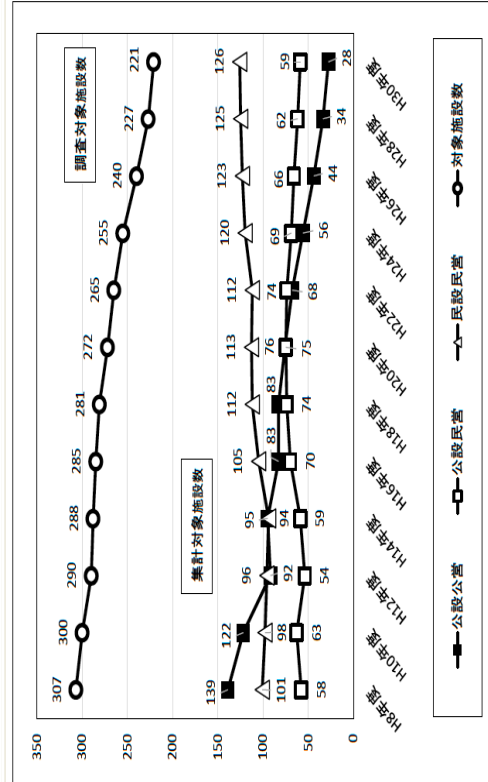
③

主な入所理由 在所世帯と新規入所世帯の比較



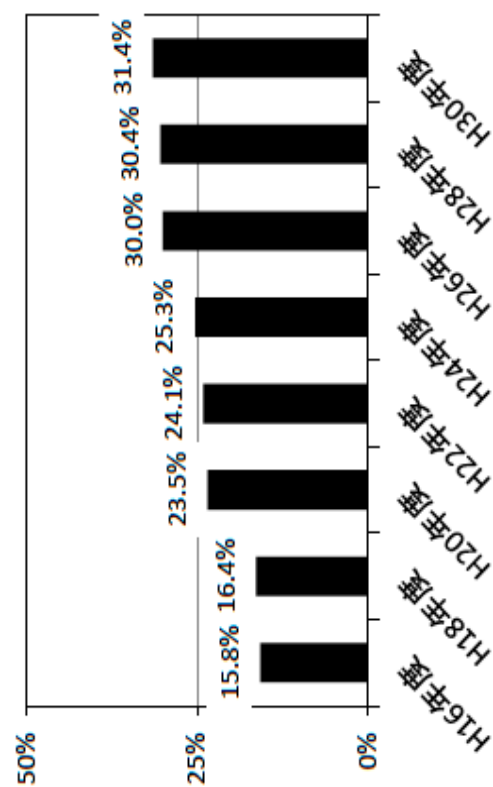
②

母子生活支援施設数の推移



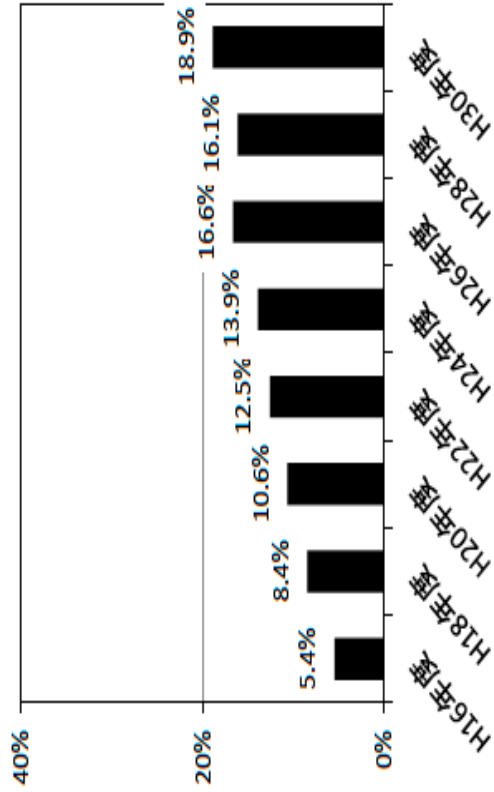
④

障害のある「母親等」の割合の推移



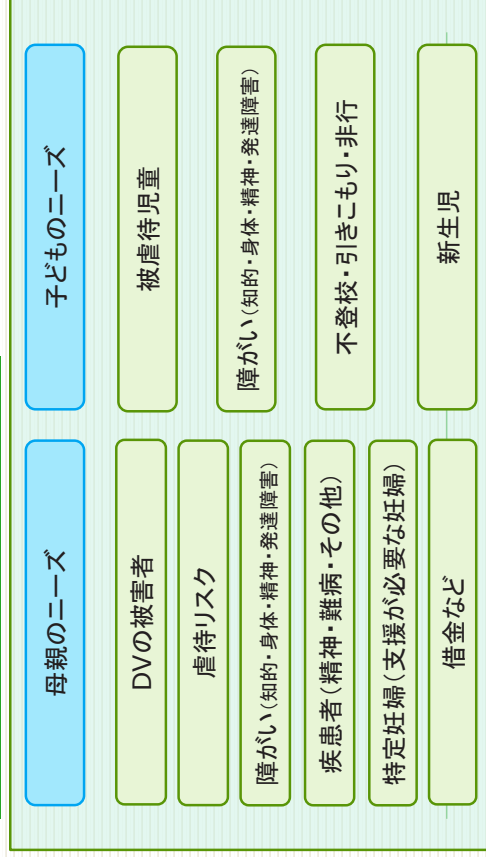
⑤

障害のある「子ども」の割合の推移



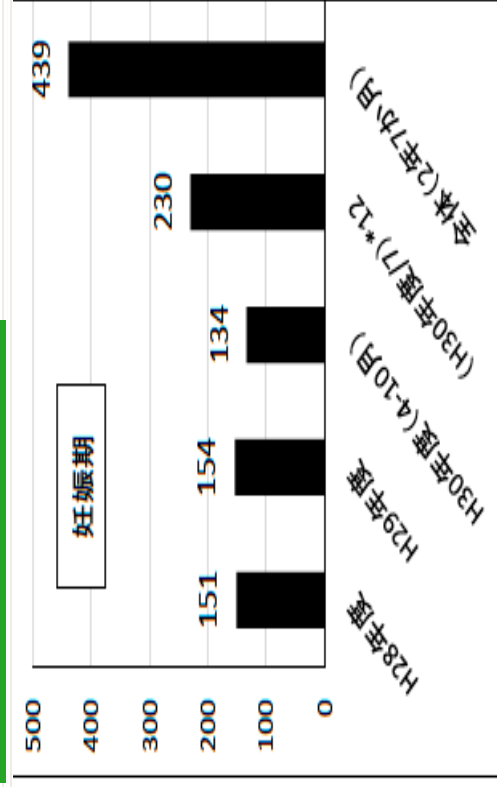
⑦

母子生活支援施設の支援ニーズ（フェルトニーズ）



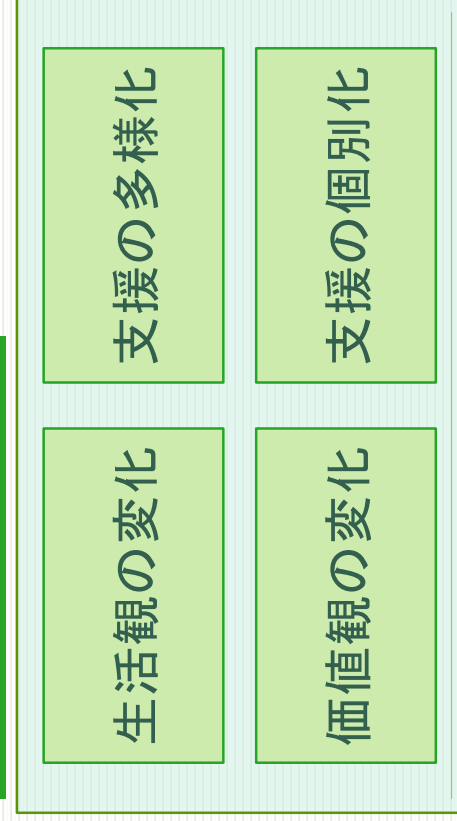
⑥

受け入れした特定妊婦の世帯数

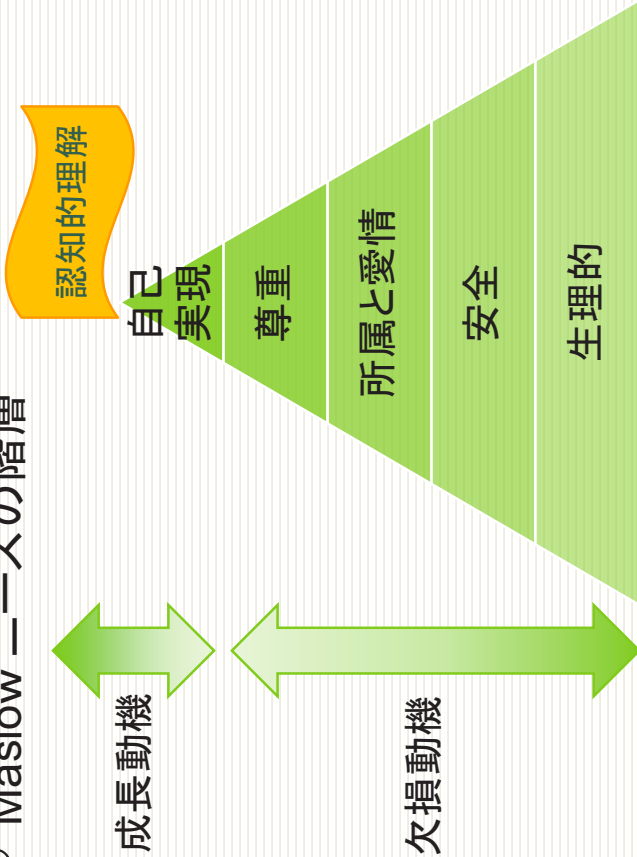


⑧

ニーズの変化と支援（ノーマティブニーズ）



⑨ Maslow ニーズの階層



⑪

ソーシャルワーカーの倫理綱領

- ・ ソーシャルワークの定義

ソーシャルワーク専門職は、人間の福利(ウェルビーイング)の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人々のエンパワメントと解放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である。

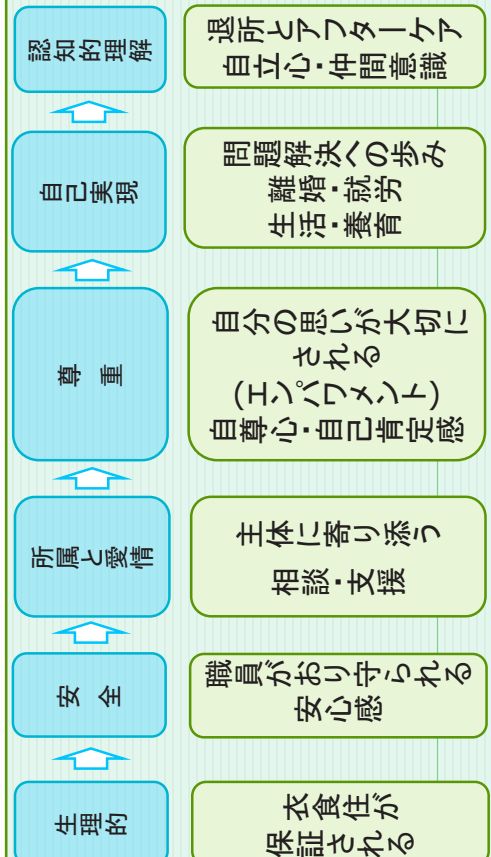
⑫

ソーシャルワーク的アプローチ

1. クライエント中心
2. エコロジカル・パースペクティブ
3. ストレングス・パースペクティブ
4. 支援過程(プロセス)を明確にする

⑩

ニーズの充足に向けた母子生活支援施設の支援



母子生活支援施設における 支援課程（プロセス）

意識的な支援、エビデンス（支援の根拠とその検証）



事例をもとに、支援における母子支援員 (社会福祉士)としての専門性とそれを 担保するコンピテンスについて

母子支援員 瀬戸 亜矢子

ケース：夫からのDV

【入所前】 福祉事務所からの措置、入所理由

【入所初期】

* 初回面接

・母の生活歴及び生育歴を聴く

・子育て等不安や思い、夫との関係を聴く

〈支援の視点〉

・利用者理解

・母の生活・子育て生活・養育スキルをアセスメント

・ストレス

・支援の方向性を確認

* * 母の意向 * *



支援計画

・母の自己決定に沿って支援

・日常生活・子育て支援を中心に母子関係の安定、生活基盤の構築に向けて支援

・夫との関係は、母体を第一に考え、当面は様子を見守る

支援の内容

○ 通院に関する支援

・検診に同行

・入院準備品の確認

・入院のタイミングと連絡方法の確認

・関係機関(福祉事務所、精神科、MSW、児相、保健師)と連携・会議

〈支援の視点〉

・母の精神安定と不安感の軽減

・母の心身の変化にアンテナを高くする

・リスクアセスメント

○ 生活支援

・経済的安定(生活保護申請)

・家電製品貸出

・母子の居場所づくり

・日常生活習慣を整える(起床の声掛け等)

・母の体調に応じて家事支援(食事作り、居室の掃除、買い物代行)

〈支援の視点〉

・経済的安定に向けた意識付け

・安心・安全な場所を感じてもらう

・母の心身の負担の軽減

・母の体調管理

・子育てに適した居室の環境を整える

・日常生活習慣スキルの習得

支援の内容

○ 育児支援

・補完保育

・保育園申請、登降園同行・代行

・育児相談・助言

・母の体調、育児負担に応じて家事(食事作り、居室の掃除、買い物代行)、入浴支援

〈支援の視点〉

・育児負担の軽減

・子どもの育ちの場の保障

・子どもへのかわり

・保育園と連携

○ DV関係

・福祉事務所との連携

・買い物代行・同行

・弁護士と連携

〈支援の視点〉

・危機回避

・加害者との接触防止

・不安感の軽減

【今後について】

・離婚に向けて

・子どものこと

《支援を通して感じていること》

- ・母の特性が掴みづらい
- ・コミュニケーションがとりづらい
- ・社会経験の乏しさ
- ・人との繋がり希薄さ
- ・自己肯定感の低さ
- ・生活に対する意識やスキルの不足
- ・子どもの養育方法がわからない
- ・日常支援が中心であるため、アセスメントやプランニングが弱い
- ・関係機関との連携は欠かさない

など

- まとめ
- ・利用者母子は、多くの困難な状況をくぐり抜けて、やっと母子生活支援施設にたどりつくことが多い。母親自身のもつ「女性(人)としての自己実現」や子どもの「健やかな育ち」を目指し、「安全に、安心して」生活できるよう、寄り添い支援していきたい
 - ・現場では、ソーシャルワークの思考はない。経験や勤の暗黙知。支援の経験から培われる「実践の知」も大事にしながら、多様なニーズや課題を抱えた利用者に対してソーシャルワークの専門性を身につけていくことが課題

注)本事例は、本人が特定されないようマスキング処理をしております。

《支援を通して感じている(求められる)専門性》

- ・家族の問題(ニーズ)・状況を見極める
- ・コミュニケーション能力
- ・自己決定を尊重する
- ・ストレングスの視点に着目しエンパワメントへつなげる支援
- ・自立支援計画に基づいた支援
- ・経験や勘だけに頼らない、合理的な考え方、方法に基づく支援
- ・チームで支援する
- ・信頼関係構築する
- ・関係機関と連携を図ることができる

《専門性を担保するコンピテンス》

- ・自己覚知に努める
- ・利用者の援助過程を理解
- ・コミュニケーションについて理解
- ・構造化面接と生活場面面接について理解
- ・利用者に対して適切な姿勢をとる
- ・面接技法を理解し、かかわり技法を意図的に使用する

令和2年度 RSW共同研究会公開シンポジウム
母子生活支援施設におけるソーシャルワーク実践の現状と課題
ー困難ケースへの対応とRSW実践の定着を目指してー

母子生活支援施設を含む社会福祉施設における ソーシャルワーク実践の現状と課題について

東日本国際大学 芳賀恭司
令和2年11月28日

1. 社会福祉施設を取り巻く現状

- ・ 社会福祉基礎構造改革以降、施設から在宅（地域）へが大きなスローガンとなっていた。宮城県では当時の浅野県政下で、施設解体論が進み（特に障がい分野）、障がい者の地域移行が具体化された。軽・中度の知的障がい者は地域のグループホームへと居を移していった。
- ⇒しかし、世話人の不在や地域からの反発もあり、事業は難航した。重度の知的障がい者等（施設でなければ暮らせない人）は施設に残った。ちなみに、今年、船形コロニー（舟形の里と改名）が改築された。
- ・ 介護保険制度施行により、特別養護老人ホーム（以下、特養）も「終の棲家」から中間施設へと位置付けられた（在宅復帰を念頭に）が、その機能は果たされていない。
- ・ 児童分野の施設においても、大規模型から小規模型へとシフトしていく。2016年の児童福祉法改正により、施設養育から家庭養育（里親等）へとシフトしていくも、一定数の施設は残っている。
- ⇒養護児童の持つニーズの深刻さがある。その中において、社会福祉施設（特に母子生活支援施設）の「社会的役割」とは？

社会福祉施設が担うべき「社会的役割」＝「必要性」を改めて示すべき時期に来ているといえる。

2. 社会福祉施設の必要性を考える

- ・ 米本秀仁（2012）→ゴッファマンの分類から我が国の社会福祉施設の類型をいわゆる「社会的装置」として位置づける。
- ・ そしてレジデンシャル・ソーシャルワーク：Residential Social Work（以下、RSW）を考える際は「施設の必要性」についての検討が必要と述べたうえで
- ・ 最低限、施設の入口論、処遇論、出口論を一連の流れとして押さえず「通過施設（出る時には次の生活の目的が明確に立っている状態での）」であることを保証することが必要。その保証のために●生活構造・生活課題論、●処遇構造論（bio-psycho-social-spiritual）、●環境論（環境世界、アフォーダンス論）、あるいは資源論、および支援技術（スキル）論（意思決定支援も考慮した）等々の柱が立てられるべき、としている。

⇒いわゆる「社会福祉施設論」の考え方である。この柱をしっかりと構築することで、社会福祉施設の本来あるべき姿が見えてくる。これらが社会的認知を受けることで、社会的装置としての「必要性」が出てくる。

⇒つまり、上記の取り組みがRSW実践につながっていく。

引用文献：米本秀仁（2012）「生活型福祉施設のソーシャルワークのゆきと展望」『ソーシャルワーク研究』Vol.38 No2 4～14、相川書房

(1) 母子生活支援施設の必要性は

- ・ 入所理由が複雑化・多様化している
 - ⇒DV被害、母親の障害の問題、外国籍の母子等の受け入れ（入口論）
 - ・ 行政との契約施設ではあるが、事実上の「措置施設」ともいえる。
 - ⇒扱うケースが緊急避難的要素が強く「最後の砦」として機能している。母子のニーズ把握とそれに向けての支援（処遇論）
 - ・ 入所期間が決められている
 - ⇒各専門職によるチームケア、チームアプローチ、退所に向けての支援（就労、アフターケア）（出口論）
- * 入口論、処遇論、出口論でそれぞれの契約同意が構築できるかがポイント

●母子生活支援施設は「最後の砦」として、社会的装置に相応しい存在価値があり、不可欠な施設であるといえる。故にRSW実践が強く求めらるべきと考えられる。

(2) その他の施設の必要性は

- ・ **高齢者施設**→契約による利用が前提の介護保険施設。高齢化による要介護高齢者の受け入れが急務。その他、特養には老人福祉法上の措置を残す（虐待対応での緊急やむを得ない措置での入所）。⇒しかしその実態は、重度化が招く介護・医療への偏重、ケアマネ ジメント導入による支援の効率化、ケアマネの位置づけ、専門職指向の低下
- ⇒自身の実践（特養での）において、「契約（入所→退所へ向けての）」は明文化されてはいた。しかし、3大介護を提供することで精一杯。
- ・ **障害者施設**→障害者自立支援法によるサービスパッケージ化、契約等



- **両者とも契約施設の代表である。位置づけとしては在老生活が困難になったから必要となる「改善の策」的な存在である。そのためRSW実践が無くても施設が存在・運営できるのである。**

3. 母子生活支援施設のRSW実践とは

- ・ 施設の特性上（緊急避難的な対応、困難ケースへの対応、入所期間の制限、就労や教育など母子への生活支援、家庭の再構築、退所支援等）、その支援においてはソーシャルワークが必須となる。
- ・ 母子への直接的支援（ミクロレベル）はもとより、施設や母子が関わる地域での支援（メソレベル）、家庭養護（里親等）との棲み分け・資格制度を含めた職員の専門性の担保、実践・研究を踏まえての発表や報告、資源開発やソーシャルアクション（マクロレベル）の連続性を持ったソーシャルワーク実践が求められている。
- ⇒果たして、全国的にこのような母子生活支援施設は存在するのであるうか。或いは、一部の先駆的な施設でしか行われていないか。

*** 施設内でのRSW実践を行うにあたり、そのフレームと業務内容の整理は必須である。**

RSW9機能（フレーム）

- ①利用者の「心＝身＝社会＝生活・環境」に関する情報の集約点であること
- ②利用者への個別援助計画の作成・実施・モニタリング・評価の機能
- ③利用者の個別相談援助機能（狭義の固有のSW実践）
- ④調整機能
- ⑤施設評価機能と施設改革機能
- ⑥資源開発機能
- ⑦研究機能
- ⑧教育機能
- ⑨リスク・マネジメント機能

ソーシャルワーク実践教育研究会（2008）『ソーシャルワーク実践教育のあり方に関する共同研究報告書』より抜粋

マトリックスモデル（業務内容）

- ①ニーズ・問題の明確化
- ②援助計画の作成・ケアマネジメント
- ③チームマネジメント
- ④職員研修・スーパービジョン
- ⑤施設サービス評価・効果測定・第三者（外部）評価と改革・改善
- ⑥利用者権利擁護・苦情解決
- ⑦利用者参加・自立支援・自己決定支援
- ⑧QOLの向上
- ⑨施設運営・情報公開・労働環境整備
- ⑩地域諸機関や住民・家族との連携 など

川上富雄（2009）『社会福祉士権限の発展』170.中央法規より抜粋

参考までに…

北星GPにおける「つばさ荘」事例

- ・ GPに関わっていた白川先生と共に施設ソーシャルワーク（RSW）を構築してこうとする取り組みが開始された。
- ・ 米本先生考案の「施設ソーシャルワーク9機能」を用いて、「つばさ荘」におけるソーシャルワーク実践とは何かを検討していった。
- ・ 母子生活支援施設の特性上、ソーシャルワークが多くあることが明らかになる（その逆で研究機能や施設評価機能が低いことも明らかになったが）。それをもとに、つばさ荘でのソーシャルワーク実践が活発になっていった。
- ・ しかし、人事異動等でその動きも減退する。それは同じくモデルケースであった「ババシア」事例でも同じことが言えた。動かす「人」を重視するあまり、システムとして組織に定着していなかった。

⇒専門性の高い支援となるため、後進の育成や組織としてのコミットメントが大いに影響されるところであった。**社会福祉施設論的アプローチが不足していたと回顧する。**

4.RSW実践に向けての課題

- ・施設内業務の明確化（SWは誰が担ってどんな業務を行うのか）
⇒施設としての方針（母子支援員の業務確立に向けて）
- ・支援システムと教育体制の構築（SW部門の立上げ）
⇒SW業務の確立（RSW9機能とマトリックスモデルの活用）
⇒職員研修とスーパービジョン（人と環境の交互作用への介入に向けて）

*** 総じて施設内マネジメントからのアプローチが課題となる。**

E. インタビュー調査セグメント一覧

(1) 対人援助側の専門的実践能力

1. 身体の技術

カテゴリー	コード	データ
関係性、特に母親との関係を考慮	関係性を意識し距離間を取る	○保育士だったので、基本的には子どもを通して対面して関係性を築いていく (d) ○関わる機会が少なくなって母子には意識的に関わる (c) ○距離をとった方が息がしやすいっていうか、多分自然でいられるのかなって思ったらちょっと離れておく (b) ○距離感は大事で、一定の距離を保ち相手のペースにならないようにしてます (c) ○どの距離間で話すとか、どの位置に座ろうとか、常に様子を伺っています (c) ○なるべく距離が近くなならないよう、職員間で気をつけるようにしている (c) ○話しをする中で、間合いを考えお母さんの負担を意識しながら距離を取っていきます (d)
	母親との関係に注意を払う	○お母さんの持ち物とか洋服を褒めるっていうところから始める (d) ○お母さんが何か興味のあることとかを探って、その中からとか持ち物とか見て声かけていく (c) ○新人の頃はなかなかお母さんと関わることに距離感があった (b) ○お母さんとの距離感は、ドアを開ける前から考えていますね (d) ○お母さん自身の気持ちが切り替わるのを待って、結果的にはうまくいった (b) ○無理に何かを引き出すのではなく、お母さん自身の気持ちを待つこともすごく大事 (b) ○「お疲れ様ね」と言うことが、1時間の面談以上にお母さんたちにはすごく響くかなと思います (b)
意識した声がけを行い母親と向き合う	母親に向き合う姿勢を大事にする	○お子さんは障害がある大変な方に1ヶ月間声がけを続けたが無視が続いた (b) ○見守っていた中、お母さんから「無視して悪かった」って言ってきたのは成長だった (b) ○今、苦しい状態だということをみんなが理解していかないといけない (b) ○無理やり「Eさんルールを守ってね」ってことは言わない。(b) ○経験を積むと利用者の雰囲気など分かるようになってくるし、関わりを通して、身についていく (c) ○様々な立場の人がいますが、話し合いで一貫した対応を心がけている (c) ○いろいろと配慮しても、最後まで変わらなかった人もいましたね (c)

	声かけの仕方を意識して関わる	○廊下に出て、あえて声をかけたりすることはあります (b) ○家に帰ってきたと利用者に思ってもらいたかったので挨拶は大事にしている (c) ○部屋の中に入って、一緒に片付けしながら話を聞いたりとかする (c) ○お母さんへ、どう声かけしたら良いか考えることが多いです (d) ○不安な所は先輩職員に相談して、母子に向き合っています (d) ○最初は相手のことがわからないので、天気の話をしたりします (d)
--	----------------	---

2. 言葉の技術

カテゴリー	コード	データ
母親には共感的対応と関係機関には連携を意識	母親に対しては肯定的な対話を心掛ける	○お母さんの悩みの相談とかを受けたときには、否定的な対応はしない (b) ○やはり伝え方っていうか、否定しないことですね (d) ○思いが伝わるような形で、言葉とかうまく使って交渉します (b) ○実際に面談する中で難しくない言葉を選んでやることが多いです (b) ○気づきを与えるような声かけは意識してます (c) ○言葉だけでは難しいケースもあるので、メモを渡すこともあります (c) ○関係性の構築も一緒に、相手から信頼されないと、深い話ができない (d) ○思うことははっきり伝えるが、一緒に考えていく (d)
	関係機関とのやりとりは連携を意識する	○関係機関の方と関わっていくことがあるので、基本的には最初から巻き込んでいくつもりで話をする (d) ○福祉事務所に関しては、関係性があるので、あまりこちらから一方的な言い方にならないようにしようという気持ちはあります (b) ○役所の考えもあるが、現場で危険だという見方をしているのは一生懸命伝えようと思ってはいます。(b) ○退所に関しては、措置元の都合がゼロではないのでそこをうまく話し合う (b) ○話し合うことで、役所の理解は得られなかったが、母親との関係性は構築された (d)
	共感的、受容的な対話を基本とする	○こう思うということは、はっきり伝えつつ、でも一緒に考えて行けるように話します (c) ○こちらは話を聞く側なので、どんな話でも受け止めることを基本にしています (b) ○職員は丁寧な言葉で話し、本当に心配してるということを伝えている (b) ○声のトーンや口調、丁寧語を心がけて話をします (c) ○親子間のトラブルはちゃんと話を聞いて、間を取り持っていく (c) ○気持ちに寄り添うことを意識しています (c) ○主任がフォローしたり、役割分担して声をかけることがあります (b) ○上司より指導を仰ぎ、自分の言葉で伝えるよう意識する (d)

3. 記録の技術

カテゴリー	コード	データ
情報共有のための詳細な記録作成	支援経過を詳細に書く	○母親の同行だったり、何かあったりすると、ひとりで詳細に何ページも書く (d) ○記憶力もないと書けないっていうのがある (b) ○検査を受けに行ったりすれば、別紙にその内容を入れてケース記録で共有します (c) ○記録は1日の対応した量にもよりますがかなり詳細に書きますね (c) ○記録は、わかりやすい言葉で詳細に書くが、自身の行動を言語化する際に悩むことがある (d) ○支援の様子を詳細に入力することで、記録が長くなり時間もかかる (d)
	職場内の記録法を確認する	○一応その人に関わっているものは記録として入れる (b) ○ただ全体で話し合ったとか、そうすると記録としては入っていないこともある (c) ○職種に関係なく対応した人、逆に担当の人の発言を共有するために「平日記録」ができた (d) ○毎日平日記録をまず打ってるんですね。その日の出来事等、それぞれ関わった職員が入力 (b) ○業務内容全体見るなら平日記録になりますね (b) ○平日記録にはかなり支援内容が入るから、記入上の基準は決めていますね (c) ○記録のスキルが足りないと感じることがあり、上司に確認してもらう (d)
	記録による情報共有を行う	○先ず職種で話し合ったりとか、日々こういう問題や悩みだったりとかを確認する (c) ○朝の会議とか、時間を決めて「どうしますか」という意見、話す場を設ける (b) ○大事なことは平日記録ですが、その後は枠外に記録をしてみんなが情報共有できるようにしてあります (b) ○情報共有できる部分については平日記録がすごくわかりやすい (b) ○平日記録は主観的に書き日々の支援のまとめ (d) ○日々どんなことがあったのか、引継ぎで平日記録を使うことで情報共有に役立つ (d)
	職種ごとにまとまった記録を取る	○毎月やってる母子会議とかは平日記録に入っていない (c) ○母子支援員だけでまとめる記録があるので、全体のケース記録には反映されない (c) ○個別に関わってるものに関してはケース記録へ (c) ○少年指導員は少子日誌、保育士さんは保育日誌っていうのがあ (c)

4. 関係の技術

カテゴリー	コード	データ
受容・個別性・肯定と施設機能の活用	個別に寄り添い受容する	○先ず相談をうけることが大前提で、自分自身もそれを大事にしている (d) ○ちょっと難しい人だなって思ったので、逆に私が個別対応でその人に寄り添った (d) ○体調面含めて全部受け止めて、信頼関係を築こうとする (b) ○もうそこはとことん寄り沿いましたね。この方については話を聴いて、個別対応する (c) ○受容し傾聴を心がけ、状況を理解していくところからスタート (c)
	励まし肯定し関係を構築する	○「ここまでやったんだね」「じゃあ、これもう少しかうしょうか」とか、この言葉に結びつく (d) ○「お母さんすごい。ここまでやったんだね」みたいな感じで伝えていく (b) ○関係性が壊れないようにして行くのは、本当に綱渡りの的にやってるっていうケースもある (c) ○生活のリズムなどは3ヶ月ぐらいで親子も落ち着いてくる (c) ○落ち着いてる子やお母さんへも関心を持って対応することが必要 (d) ○関係構築には何より信頼が第一で、経験を基にやっています (b)
	施設機能を活用する	○入所期間の中で、今まで人間関係ができなかったとしても、ここで作れないか (b) ○施設全体の心地よさというか、居心地の良さも関係してくると思う (c) ○アセスメント表に基づいて関係を作っていく (b) ○施設にいと外との関係が取りにくい状況だから職員が意識して関わる (d) ○母子支援員間ではかなりお話はしていますね。1人の担当制ではないので (d) ○多職種で連携して、お母さんへの対応は一貫性を持って声かけするようになっている (d)
調整、振り返り、評価を活用した退所支援	退所について関係機関と調整する	○役所から3月までですと言われれば唐突な退所になりますね(d) ○役所とお母さんの方で話をされてる退所の話については結果しか聞けない (d) ○役所の方から退所についてお話されることもあります (d) ○本当に事務的な関わりの場合には、役所さんから来ることもあるし、施設からも伝えていきますね (d) ○役所の事情と私達、また違う場合もある (d) ○退所は不安だなと思って、役所に説明したところ退所時期に関して再考してもらった (d) ○役所からもお話しして欲しいとお伝えする場合があります (d)

	母子に配慮し退所の時期を調整する	○退所に向けての経緯が記録に反映されていない場合もある (d) ○退所については、お母さんにとっては唐突かもしれないが、職員の中ではタイミングをはかっている (d) ○できるだけ母子がダメージを受けないような形で退所について伝えたいと思ってる (d) ○タイミングがちょうどいい時期に退所できると、多分はずみつけていけるのかなと思いますね (d)
	退所後、支援を振り返り評価する	○自立支援会議後、半年たたないうちに退所してしまったときには、その後再評価つける (c) ○2, 3年で関係性を築くのは難しいが、順調に退所まで行ける方もいらっしゃる (d) ○喧嘩別れみたいな感じの退所の形の場合もある (d) ○お母さんからもう大丈夫だから退所しますと言ってくる場合もある (d) ○退所を意識してイメージしたときに急に不安になるお母さんはいます (d)

5. 援助の技術

カテゴリー	コード	データ
援助の基本原則中心で理論的な知識は不足	「自己決定」は意識している	○基本的に自分の中では、利用者さんが自分で決められるような形を考えて支援をしている (c) ○自己決定という所は意識している (d) ○自分が気づいたかのように話を持って行って、自分で決めて、自分たちで解決していく力をつけるっていう (d) ○何かできるだけ自分で、自分で決められたらいいなと思うので、そういうふうに会話を誘導するじゃないですけど (d) ○本人が気づいたと思っていて、自分で気づいたと思っているし自分で決めているし、何か人に言われるより意欲的に取り組めるのかなっていうのは、すごく思います (d)
	「理論」の必要性は理解している	○知識とか理論というより、どうしても自分の中では、これまでの経験から考えてしまう (c) ○関りとしてどうなっているのか、それを「理論」ではどうかという難しい (d) ○課題を解決するにあたって、どうアプローチするのが利用者に影響のかなと思うところはある (d) ○虐待だったり、危機に介入する仕方も職員複数と1人で違ってくと思う (c) ○理論ということについては自分も含めて、知識が乏しいと思う (b) ○自分自身がその技術がないと駄目だなと思ったら勉強するしかない (d)

	「理論」に関する知識不足と取組が難しい	○思うことはありますが、それを自分一人でやるべきだと思うと難しい (c) ○例えばもう限界じゃないけど新たなやり方とか何かをしないといけないなと思ったりする (c) ○「このままじゃいけない」という想いはあるが、そこをどう打破するか戸惑う (b) ○アルコールの問題で自殺未遂したときがあってそのアルコールの問題がわかってても介入できなかった (b)
「理論」の必要性を認識させたSVと実践	経験を活かした支援を行っている	○お母さん難しい人で成育歴も相当な方だったんですけど、頑張って向き合いましたね (b) ○転んで痛みが出てからこそわかることって実際ありますよね (b) ○退所の話をお母さんから言ってくるのを待った (b) ○課題を解決できるようにするにはどうしていくのかって経験から考える (c) ○自分で気づくような言葉がけを支援の中で行っている (d) ○言葉の使い方はすごく意識したなっているのがあります (d)
	SV や 実 践 から「理論」の必要性を感じている	○お母さんのストレングス、例えば仕事をちゃんと頑張れるという所に注目できたことが良かった (b) ○スーパービジョンを通じて、これはそういうアプローチ、理論だったのかと振り返って学んでいる (c) ○面接で解決志向プログラムを使えるよう、学んでいます (d) ○解決志向プログラムをより深く学んで、それを実際に支援の中で使っていきたいです (d)

6. 思考の技術

カテゴリー	コード	データ
基本的な考え方の確立と更なる自己研鑽	支援における基本的な考え方がある	○相手に寄り添いながら、自分達で決定できるように進める (b) ○チームで対応することを大切にしている (d) ○親子が安心した生活に戻れるように対応したい (c) ○私の場合はつぎはぎだが、必要と思えば色々な考えを取り込んでいく (d) ○支援して気づくのは、何か足りない部分を補っていく仕事だと思う (c) ○こうあるべきであるという考え方を持つてはダメだと思う (b) ○お母さんが良い状態であって、自分で決めて自信に繋げてほしいなって思います (d)
	自己研鑽の必要はある	○自分で調べて理論立て、勉強することを心がける (d) ○やはり、どこまでいっても勉強だと思う (c) ○外部の研修と自分で見つけて行くことも必要だと思う (d) ○研修とかそういう機会を見つけて行かないと思います (c) ○関係性を深めて行くにはどういう形になるかを意識して学ばないといけない (c)

支援者としての価値観を確立し多職種連携を進めて行く	支援者として自己の価値観を自覚している	○固定観念にとらわれずやっていくのは支援者として大事だと思います (b) ○いろんな意見を聞いて、考えながらやらないと独りよがりになってしまう (b) ○目の前のこととか、自分の考えとか物差しで考えてしまう傾向があるから気をつける (c) ○母子支援員として母子の関係を捉える基本的な思考がまだ足りない (d)
	多職種連携を意識している	○精神障がいの場合でわからないところがあれば、専門家に話を聞いていく (b) ○迷ったときは、みんなにどう思うかと聞いていくようにしている (d) ○多職種連携について重要性はかなり大事だと私は思います (d)

* (b)、(c)、(d) はそれぞれ、インタビューした母子支援員を指す

(2) 実践能力と関連する施設における実践課題

1. 母子の問題の捉え方と関係性についてのアセスメント

カテゴリー	コード	データ
母親の生育歴等を重視し丁寧なアセスメント実施	母親が抱える問題の背景を知る	○入所理由と別に、入所してからお母さんの抱える問題っていうのが見えてくる (b) ○母さん達も幼少期に、過酷な状況だったり、いい状況にはなかったとかっていうのは結構いらっしゃる (c) ○お母さんが育ってきた環境とか過ごし方等によって子供は相当影響を受けるというのは、施設に来てとてもよく感じます (d)
	母親への丁寧なアセスメントの実施する	○その養育の問題だったり、お母さん自身の中で生活からそこら辺も丁寧にアセスメントを実施すれば出てくる (b) ○丁寧なアセスメントができるよういろいろと学んで行きたい (c) ○最近ちょっと様式を変えて、アセスメント、ファシリ担当を丁寧にやってみたりしています (c) ○福祉事務所からの情報と同じであっても、そのときに違いとかを比べたりもする (c) ○食生活についてもお母さんの思考とか価値観が影響して、多分育ちとか体の作りとかにも影響するのかな (d)
	生育歴から母親の問題を考える	○実母との親子関係が、やっぱりうまくいってないっていう方が多いですね (b) ○生育歴からたどっていくとお母さんの心情を経て子供に影響する (c) ○環境というか、母親が実の両親からどう育てられてきたのか (c) ○学歴だったりとか、そういうところは気にします (c) ○やっぱどこかお母さんが影響するなっていうのは個人的には思っています (d)

母子双方への関りを通じての精神状態把握	母親の精神状態を把握し子へ関わる	○実母と距離を取ることで、母子の関係がよくなるケースもありますね (b) ○子供の抱える問題は学力の面だったり、その発達の面だったりっていうのが出てくる (b) ○お母さんの心身の状況がよければ、子供にも影響する (c) ○子供が落ち着くと、お母さんがホッとすっていうのはある (c) ○子どもを見る時に、その後ろにいるお母さんの調子を常に見ます (d) ○お母さんの精神面の不安定さを子供たちが一心に受けて、一緒に具合が悪くなったり不安定になったりする (d)
	子供の想いに寄り添い支援する	○子供が何も知らない中で「避難するよ」って連れてこられる場合もあるから大変 (b) ○子供の本当の気持ちがあったりもするのかなっていうのは思う (b) ○子供に対するケアは心理担当職員と連携している (c) ○母子支援員も絡んで、多職種で支援する形を取っている (c) ○子どもの食生活の改善を、お母さんのこれまでを否定しない形で、どう伝えるか考える (d) ○お母さんのプライドを大事にしながら、どうやってお子さんたちを支援していくかは結構考えています (d)

2. 問題解決の基本的な考え方と多職種連携について

カテゴリー	コード	データ
情報共有の場として内外関係者による会議の重視	入所時に得られた情報を内外の関係者で共有する	○入所時、心理職よりアセスメントをしてもらう (b) ○聞き取ったことをみんなで情報共有していく (b) ○支援初期は子供の気持ちを聴いたり、お母さんが子供をどう育てていきたいかを福祉事務所や職種間で連携し共有しています (c) ○入所時、学童と1回心理面談をし、それを踏まえて少年指導員と施設での生活について面談する (c)
	得られた情報を基に多職種間で検討する	○母子支援員は全体的に関わりますが、必要に応じてお母さんに心理面談をしてもらい共有する (b) ○育児負担軽減のために保育が必要だということをみんなで検討する (b) ○少年指導員や保育士も学童や幼児等へそれぞれ面談を行い、情報を共有していく。心理職はその心理面に関わる (c) ○状況に応じて親子関係について心理職が関わっていく (c) ○発言したことに対して、多職種からそれは子どものためにならないと言われることもある (d)

	職員会議や打ち合わせを重視する	○懸案事項を出してもらってそれについて必要性あれば職員会議等で話し合うことを大切にしている (b) ○アセスメント結果の集約は職種ごとの会議後3ヶ月くらいかかる (c) ○連携を通じて保育園の特色がわかるので、親に情報提供していました (c) ○毎月の定例職員会議で月の職種ごとの反省や今後についての話し合いを重視するんです (d) ○どこまで歩み寄って一番いい答えを出していくか朝の打ち合わせで確認することもあります (d)
	施設内外の関係性を重視した話し合いがなされる	○心理職に対しても会議等で意見する場合もある (d) ○チームになっているので、対立を恐れず良い関係性が続いていると思います (d) ○関係性構築されているので施設内外問わず相談しやすい関係であると思います (d)

3. コンピテンスの全体像

カテゴリー	コード	データ
SVを活用し、知識や技術の更新と点検の実施	知識や技術の更新や点検を意識している	○勉強が足りないので知識技術を常に更新していかないといい (b) ○知識や技術への勉強不足は痛感しているところ (c) ○母子生活支援施設の業務の幅が広すぎるので効率的に行かないといけない (d) ○技術や知識を自分の中に取り込むのは難しいと感じる (d) ○交渉するとか、相談するとか、自分の技術を上げていくと支援の助けになると思う (d)
	SVが気づきの機会になっている	○スーパービジョン (SV) の先生や施設長から支援を確認してもらっている (b) ○SVの機会はすごく勉強になっている (c) ○SVではケースとかについてよく相談をした (c) ○SVを通して利用者への支援を客観的に振り返ることができる (d) ○SVでは、知識的な面等こういう考え方もあるんじゃないっていうふうに言っただけ (d) ○SVを通して良い支援方法を学んでいくことは重要だなと感じます (d)
	SVを活用することで自らの業務を見直している	○SVの先生から「それで良いんだよ」って言ってもらえることで、点検できてこの状態で進んでいけるんだと思う (b) ○本当にここは課題だらけだなと思ひまして (c) ○記録様式書式等、こういう形が一般的なのよっていうアドバイスをいただいたりする (d) ○記録の書き方で、3ヶ月後や6ヶ月後とか、期日があったほうがお母さんも分かりやすいと助言してもらった (d) ○個別でのSVもありますが、多職種で受けるSVは連携における理解が深まる (d)

実践を通して、支援者としての基本的スタンスを確認	知識や技術の必要性を理解している	○手探りで何年もやっていますが、これでいいっていうことはない (b) ○研修で学んでそれを実践して知識を持とうとか思う (c) ○いろんな支援提供の仕方があって、それぞれ違うから勉強することが多くて大変 (d)
	他者との関りから刺激を受けている	○実習を受けて、自身が変わってきてるって思いますね (c) ○実習生は新たな知識や技術を勉強して来ていると気づかされる (c) ○慣れるまで2, 3年かかりました。電話の対応一つ取っても難しいと思いました (d) ○お母さんとの関りから、ニーズは何かって考えられるようになりました (d)

4. 養育スキル

カテゴリー	コード	データ
現状を受容し可能性を尊重する評価と支援	母親の現状を受容し、可能性を尊重していく	○お母さんがどう育てられたか、その環境が大きく影響している (b) ○養育上足りないところは、こちらがモデルになって見せたりっていうことでやっていく (b) ○いろんな生活スタイルがあるので、そこを尊重して関わります (c) ○どう親子で育っていくか、母子の可能性を意識して関わります (c) ○ご飯も別に毎日バナナでもいいから、母子の関係が健全でスムーズだったらいいなっていうのがあります (d) ○何らかの支援を受けて形を整えていくことが大切でと考えると (d)
	出来ないところを埋めて支えていく	○お母さんが受けて来なかった養育は、母自身がやろうしてもできない (b) ○頑張りすぎのお母さんには、寄り添い肩の力を抜くようにお話しします (b) ○ちょっと不適切な関わりをする方が多いので、都度指摘します (c) ○叱ると怒るの違いが分けられないお母さんがいるので、教えます (c) ○日常の支援で考えると不足する課題を埋めていくのが私は必要だと思う (d) ○全部が全部お母さんじゃなくてもっていう気持ちもあります (d)
	母親の障害や疾病を考慮して支援に繋げていく	○障害持ってるお母さんもいるので、子供に対する言葉がけなどでフォローしていくことは必要 (b) ○生活リズムが整わなくて、その辺の支援から入る難しいお母さんもいる (b) ○子供が起きてても起きないお母さんもいる。基本的な生活リズムが出来ていないんですよね (c) ○まず起きられない理由を一緒に話しますね (c) ○朝の準備とか、歯磨きもさせてくれないとかっていう子供からの訴えを大事にします (c) ○お母さんと私達でギャップが出てきて、お母さんたちの不満や不安に繋がることがある (d)

	母親の生活状態を評価していく	○日常生活を規則正しく送れるようになるには時間がかかるので、月ごとに状態を評価していく (b) ○ボーダーとか発達障がいの方、妄想がひどい人への関りは難しいので、支援経過を確認していく (b) ○いろいろと伝えるんですけど、危険への意識が低いお母さんがいるのでどう変化するか確認していく (c) ○こっちから見ればネグレクトだけど、そう思わないので、周囲でフォローする (c) ○過去に診断されたことがあると聞いたので、通院するけど継続しないので、定期的にチェックしている (c) ○小学生になると、学校とかで友達との違いに気づいてくるお子さんもいて、そこから日常の生活が表面化してくる (c)
障害を持つ母子が孤立しない退所支援の検討	障害を持つ子供への関り意識する	○お子さんも障害持ってる世帯が多くなっていて、今後どうしていくかなっていう悩みはある (b) ○お子さんが職員と一緒に片付けすることで、そのお子さんが片付けが好きになるかもしれないし (d) ○最後は元気であればなって思うんですけ (d)
	障害を持つ母子への退所支援を検討していく	○知的障害のある方が地域に出る時は、相談支援事業所とかと繋がっていくので安心 (b) ○地域に出るときに、福祉事務所とネットワーク作りはしておく (c) ○地域に出ていく時のイメージにどう近づけていくか。それを私は意識しますね (d) ○退所支援において、お母さんと私達、措置元の意識が一致していないと、地域に出たときに、お母さんもお子さんも困ってしまう (d)
	退所した母子を孤立させない支援を提供していく	○手帳を持ってなく、機関にうまく繋がらない難しい世帯が何世帯かいるので、フォローすることが大事 (b) ○孤立しないよう、社会資源とかを生かしながら支援します (c) ○地域に出ると安心・安全が一番大事かなって思います (d) ○お母さんが、お子さんのことを見守る存在でいてほしいなっていうのがあるんです (d)
母親への配慮を行い、子供の安全と成長を保障	子供に矛先が向かないよう、母親の精神状態に配慮する	○子供に矛先が向かないように怒らせないように関わる (b) ○部屋に戻ってからのことも考えて、お母さんへ声かけたりしなきゃいけないことも多い (b) ○口調や言葉遣いなど、子供とのコミュニケーションで気になる所をチェックしている (c) ○イライラが募り結果的にはお子さんを叱りつけることになるので注意が必要だ (d)
	子供の安全と成長を保障する	○あまりひどい場合は児相に通報っていうのも出て来ます (c) ○こちらは子供の安全を第一に考えて動くので、関りは慎重になる (c) ○行動変容が難しい場合は、子供の安全と成長っていう所に重きを置き対応しなければいけません (c) ○部屋は多少汚くても、無理に綺麗にする必要もないと思う (d)

5. 就労支援とアフターケア

カテゴリー	コード	データ
段階別就労支援の必要性とアフターケア体制の充実	入所中に資格取得できるよう支援する	○入所中にパソコンなり何かスキルアップできるものを買ってもらっています (b) ○パソコンや医療事務は3ヶ月とか、それ以上かかることもあります (b) ○中卒でも、介護や何か別な資格を身につけてもらってます (b) ○就労に繋げていくっていう形を今進めています。選択肢の中に職業訓練というのを入れてありますね (b) ○基本的に経済的自立というより社会との繋がりというところが大事 (c) ○お母さんがどういう仕事をしたいのか、職業訓練校に行きたいと思ってるのかを聞いたりします (c)
	就労に向けて段階別に支援する	○一緒にハローワークに行って求人見ようって声がけはしますね (c) ○状況に応じて仕事を探そうって思えるよう関わっています (c) ○なかなか正規雇用は難しいし2年間で就労ってわけにはいかない (c) ○お母さんもまだ元気になってないのに仕事行きなさいっていうのもしんどいので、できる事からしてもらっている (d) ○逃げ道的に訓練校行きますかって話を振ってみます (d)
	保育園入園から育児負担軽減を図り就労へとつないでいく	○保育園に入ると、3ヶ月以内に就活してくださいって言われるので、次の事を一緒に考えます (c) ○落ち着いて次の生活を考えると、仕事ってなるのでいろんな選択肢を考えていく (c) ○保育園の入園を促して、お母さんの育児負担軽減を図り就活へと繋ぐ (d) ○3ヶ月の間に仕事や訓練校とか決めないと入園を続けられなくなり、状況によっては、役所に相談することもあるんです (d)
	アフターケア体制構築へ向けて準備していく	○アフターでも相当考えていかなきゃいけない世帯も多いので、大変です (b) ○アフタープランは立ててないので気になったら電話してという感じ (b) ○うまく退所してもアフターケアは必要です。体制づくりは今後の課題ですね (c) ○地域で安心安全に暮らせるような形で退所していくのが理想です (d) ○入所していたことを知られたくないというお母さんもいて、どう対応するかですね (d)

	専任職員配置によるアフターケア体制の充実を図る	○アフターケア専任がいるのはすごく安心できていいなと思っています (b) ○専任職員が中心になって、今できていないアフターケアを進められるのはいいですね (b) ○安否確認や今の生活が維持できているかを確認することは大事 (c) ○退所した後の関りは切らずにすむ体制が必要です (c) ○見守りを考えると保育園との連携っていうのはありますね (d) ○本当のところみえないし、居留守したりするから確認体制は必要ですね (d)
障がいや疾病を持つ母親への就労支援とフォロー	障がいや疾病を有する母親への就労支援を検討していく	○知的障害の方は作業所に行ってるので、相談支援事業所と連携してそこを紹介してもらいます (b) ○精神疾患の方はなかなか就労までいけないことが多いので、課題がある (b) ○生保の方だと、生保の就労支援になる方が多いので連携は大切です (c) ○精神疾患の方だと、就労支援だったりとかが難しい場合があるので何か対策を考えないといけない (c) ○心が疲れているのもあるので、精神科通院を勧めたりします (d) ○精神科への受診って意外と難しい問題だと思うので、支援が必要 (d)
	アルコール依存の方への治療優先とそのフォローを行う	○アルコール依存の方は、就労よりもまずは通院してプログラムに参加することを大事にする (b) ○アルコール依存で通院している人たちは、いろんな方にフォローしてもらえば地域での生活ができると思う (b) ○精神科に通いながらお仕事するって実際難しいと思うのでフォローが大事です (d) ○自分の人生の決定選択をしていけるような方は、少ないと思うので、何らかの関りが必要 (d)
退所する母子が直面する課題への対応	退所に向けた懸案事項への対応を検討する	○全然身寄りがない世帯が何軒かいるので、対策を講じる事が大切 (b) ○子育てと仕事の両立っていうところがやっぱり1人ではなかなか難しい方もいるため、どうつないでいくかが課題 (c) ○子供が体調崩して長期休みになってしまうと、仕事に行きづらくなってしまうから職場の理解を得ておくのは退所時に必要 (c) ○思い出したときに、連絡できるようにちゃんと伝えていく (d) ○外に行ける場所、子どもが行ける場所を増やしておけば、様子も見えらると思う (d) ○多分子どもにとっても話せる大人が多い方がいいので、施設を頼る事を伝える (d)

	退所児童の現状からその後の対応を話し合う	○気になる子が不登校になっちゃうのかなと心配なので、共有しあう (b) ○退所した子が支援学級に今何人か行っていると聞いて、アフターケアが必要だと思った (b) ○入所中に専門機関につなぐこともできたなって思うので、支援に活かしていく (b) ○お子さんが元気に学校や保育園に行けてるかアフターで確認していく (d) ○学校に来ているとか、どこか、外部と関わっていれば、そこからも聞ける話が増えるはず (d)
パターン別に母親の退所の進め方を検討	就労に向けて保育園と連携する	○そうなると保育園に行くっていう流れになるので園側との連携は必要だ (d) ○お母さん次第なので、就労に向けてじっくりと話す事が大切 (d) ○入園が強引じゃない形でやっていけるかなって言うのは考えるところです (d)
	あるパタンの母親であれば、円滑な退所が可能となる	○県外から DV で避難して、ここに一旦入所して自立の道を探るっていうようなお母さんは就労退所はいけるかも (d) ○そもそも資格持っていたりするんですね、介護職の。そうなりける (d) ○お子さんの保育園も意外とすんなり決まっちゃったりして、生活保護も受けずにお金があるから、車もある、で移動もできるみたいな感じなので、もう出て行くだけ (d) ○離婚の問題とか調停とか裁判とかだけだと、対処までスムーズです (d)

6. 自立支援計画

カテゴリー	コード	データ
自立支援計画の形骸化防止と当事者参加の検討	自立支援計画の形骸化を認識している	○日々の支援では計画に沿ってできてるかと言えば、ちょっと意識しないでやってるところがある (b) ○形式だけになっているという認識ですね (b) ○具体的に支援をしていく方向性を位置づけたものではありませんがその通りにいかない (c) ○計画に沿って書かないといけないとは思いますがそうしていない (c)
	計画への当事者参加の必要性を理解している	○日々それを意識して支援しているわけではなし、うちでは利用者さんに入ってもらってない (b) ○お母さんの希望というか、意向も入ったものでないといけないと思う (b) ○今はお母さんが思ってることや希望を、支援者たちの中でこうだろうっていうのをそこに記入してるだけ (b) ○お母さん自体、日々変化していくので、計画通りに支援を展開するというのはあまりないですね (c) ○自立支援計画にお母さんもっと入れたらいいなってすごく思うんです (d)

	支援者優先の支援計画であることを認識している	○関係機関だけでやることで、私達が必要と考える計画になってしまう (b) ○そこら辺を面談とかで話したりすることもあるかもしれませんが (b) ○関係する私達、関係機関や役所とかが思う、一方的なものになっている (b) ○役所によって支援計画への助言が変わってくる (c) ○支援する立場の人たちが集まって、どう支援していこうかっていう話になりがち (d) ○もしかしたら支援する側の思いが強くなっちゃてるのではと思います (d)
	支援計画の在り方を検討する	○退所に向けて支援する中で、フォローして良くなっていく過程が必要だ (b) ○計画の中で振り返りだったり、モニタリングっていうところをもっと具体的にしていく必要はあるなって思う (c) ○話し合った結果をお母さんに伝えてくれる措置元もあるので、やり方を検討することは大事ですね (d)

* (b)、(c)、(d) はそれぞれ、インタビューした母子支援員を指す

執筆者一覧（執筆分担）

○仙台グループ

白川 充（日本ソーシャルワーク学会理事、仙台白百合女子大学人間学部教授）

- I. 研究活動の概要 1. 仙台グループ (1) 研究会活動 (2) シンポジウム
- II. 研究活動の成果 2. 仙台グループ (1) 研究会活動 ①第1期：研究テーマについて共通理解のための勉強会
- III. 仙台グループにおける2年間の共同研究の成果と今後の課題 2. 研究成果と今後の課題

菅田 賢治（全国母子生活支援施設協議会会長、仙台市社会事業協会会長、仙台つばさ荘施設長）

- III. 仙台グループにおける2年間の共同研究の成果と今後の課題 1. 研究会活動

芳賀 恭司（日本ソーシャルワーク学会会員、東北福祉大学総合福祉学部准教授）

- I. 研究活動の概要 1. 仙台グループ (3) 研究報告（学会発表）
- II. 研究活動の成果 2. 仙台グループ (2) シンポジウム ①芳賀報告
- (3) 研究成果 ②インタビュー調査

佐藤 千草（日本ソーシャルワーク学会会員、仙台市宮城野福祉事務所 社会福祉主事）

- I. 研究活動の概要 1. 仙台グループ (3) 研究報告（学会発表）
- II. 研究活動の成果 2. 仙台グループ (3) 研究成果 ①14事例分析

村山 尚子（さくらハイツ 母子支援員）

- II. 研究活動の成果 2. 仙台グループ (1) 研究会活動 ②第2期：ジェンダー視点に関する文献講読

瀬戸 亜矢子（仙台つばさ荘 母子支援員）

- II. 研究活動の成果 2. 仙台グループ (2) シンポジウム ②瀬戸

山中 里美（仙台市児童相談所 児童福祉司）

- II. 研究活動の成果 2. 仙台グループ (1) 研究会活動 ③第3期：研究テーマの設定と取り組み

○京都チーム

空閑 浩人（日本ソーシャルワーク学会副会長・理事、同志社大学社会学部教授）

- II. 研究活動の成果 1. 京都グループ

芹澤 出（全国母子生活支援施設協議会・前副会長、野菊荘施設長）

- II. 研究活動の成果 2. 仙台グループ (2) シンポジウム ③芹沢報告

*ここでの執筆者の所属は、2022年度当時のものである。

編集後記

◇二つのグループ（チーム）の取り組み、まとめ方が違うため編集作業は苦労しました。ただ両方掲載できたことはよかったと思います。また仙台グループは重複する内容があり、その調整に手間取りました。今回のような全社協の種別協議会（全母協）と、日本ソーシャルワーク学会との共同研究がこれからも取り組まれることを期待します。（白川 充）

◇本共同研究は全母協にとって初めての経験であり、多くの学びを得ることができました。また、本研究に参加した、母子生活支援施設の職員も同じ思いであろうと思います。テーマを変えてもこのような研究を続けることが大切なことであると、しみじみ感じている次第です。（菅田賢治）

◇本研究は、日本ソーシャルワーク学会理事である白川先生が中心となり進められてきました。随所に渡る指導に対し、改めて感謝申し上げます。また、全国母子生活支援施設協議会の菅田会長には、会場の提供や調査等において多大なるご協力を頂きました。改めて感謝申し上げます。最後に、2年の長きにわたり研究活動を共にしてきた仙台ワーキングの研究員にも感謝申し上げます。（芳賀恭司）

全国母子生活支援施設協議会・日本ソーシャルワーク学会による
施設ソーシャルワークに関する共同研究報告書

2022年11月6日発行

編著者 白川充・菅田賢治・芳賀恭司

発行者 全国母子生活支援施設協議会・日本ソーシャルワーク学会
施設ソーシャルワークに関する共同研究会

